

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行いました。

本報告書では、教育委員の活動状況や特に令和2年度のポイントとなる事柄三つを掲載しています。

また、学識経験者の皆様から貴重な意見をいただきながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。

これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取組を進めていきます。

1 教育委員の活動状況

教育委員会の審議に当たり、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

○教育委員会会議

- ・定例会・臨時会（会議回数：計23回、審議案件：73件）
- ・点検・評価報告書の作成に伴う意見交換会（約2時間/回×1回）

○教育委員会会議以外の活動状況

- ・学校訪問：14回（スクールミーティング約3時間/回×2回、ほか委員個別の学校訪問）
- ・各種式典：1回（周年式典）
- ・総合教育会議：市長の主宰で12月18日開催
協議：GIGAスクール構想において目指す学びの推進
報告：新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応
いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

2～4 令和2年度のポイントとなる三つの事柄

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

○ コロナ下での児童生徒及び教職員の状況

令和2年6月1日の学校再開以降、令和3年3月31日までの間に教職員の感染者は101人、児童生徒の感染者は654人、感染者が発生した学校は328校となっています。

感染拡大防止の観点から、令和2年6月の学校再開以降も、8月末までの学校行事は、原則として、延期、中止、内容の変更等の対応を行いました。

○ 感染症拡大防止に向けた対策

令和2年6月からの段階的な学校教育活動の再開に際して、感染リスクを最小限に抑えつつ、子どもの学びを保障するために、国や県のガイドライン、保健所の意見等を踏まえ、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を策定しました。その後、6回改訂を行い、ガイドラインの内容に基づきながら、慎重に教育活動に取り組みました。

○ 感染症拡大防止対策のための体制強化

平成30年度から試行してきた教職員版フレックスタイム制度については、令和3年度からの本格実施に向け、新たに規程を制定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点を含めた柔軟な勤務体制を整備しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による段階的な学校再開に伴い増加する学級担任等の業務をサポートするため、職員室業務アシスタントを小・中・義務教育学校に追加で1名、特別支援学校に新規で1名、加えて非常勤講師等を小・中・義務教育学校に1名配置する補正予算を組みました。

3 横浜市における GIGA スクールの取組状況について

令和2年度は、「横浜市における GIGA スクール構想」（令和2年9月公表）に基づき、令和3年度以降の本格運用に向け、端末や LAN など ICT 環境の整備を進めました。

また、学習用クラウドサービスのアカウント配付、教職員への研修、情報モラルリーフレットや動画の作成など、27万人の児童生徒が円滑に ICT を活用できるよう準備を進めました。

○令和2年度の取組状況

・ICT 環境の整備

令和3年3月に、市立学校（小学校・中学校（義務教育学校含む）・特別支援学校（小・中学部））に在籍する児童生徒及び教員に、約27万台の端末の納入が完了しました。

・1人1アカウントの配付及びクラウドサービスの試行・活用

令和2年7月に株式会社 Loilo と連携協定を結び、教職員への研修のほか児童生徒一人ひとりにアカウント配付等を進めました。

・クラウドサービス等を活用した教育環境の充実

新学習指導要領に基づいた教員の授業づくりに資する「資質・能力 育成ガイド」という冊子を作成し、その中に各教科等の ICT 活用の例も示しており、令和3年4月上旬に、全教員に配付しました。

・家庭と学校の連絡

ロイロノート等を活用し、オンラインによる情報共有や連絡等が図れる環境を整えました。

・支援体制の充実

「学校サポートデスク」や「ICT 支援員」について、拡充に向けた準備を進めました。

・情報モラル・個人情報保護等のルールづくり

保護者向けに情報モラルに関するリーフレットや動画を作成するとともに、既に作成・配布済みの SNS に関するリーフレットも活用して、啓発等に取り組みます。

○課題・今後の方向性

・令和3年度に ICT 支援員や学校サポートデスクを拡充し、教職員のサポートを充実させていきます。

・各学校では、調べ学習やコミュニケーション等に ICT を活用し教育活動の充実を図ります。

・小学校・中学校ともに指導者用デジタル教科書の活用を進めるとともに、児童生徒の端末で用いる学習者用デジタル教科書についてもモデル校 33 校で活用を進めていきます。

・導入した端末やネットワーク等の運用・保守のほか、令和2年度に未着手であった、建替校や新設校などにおいて端末等の整備を進めていきます。

4 中学校昼食（ハマ弁）の給食化

令和2年度は、令和2年3月に決定した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」を踏まえ、デリバリー型給食実施に向けた検討・準備を行いました。

○ハマ弁事業の実績について

平成28年7月から一部の中学校でハマ弁を導入、段階的に拡充し、利用促進の取組を進めた結果、ハマ弁事業の最終喫食率は12.1%となりました。

○中学校給食（デリバリー型）について

給食化に伴い、横浜市が実施主体として、衛生管理や献立作成を行うこととなりました。献立作成においては、本市の栄養士が、日々、味の工夫や改善を行い、旬の食材や行事食、国産・地場産の食材を使ったメニューを提供するなど、「食育」を意識した献立を作成します。

○中学校給食の利用状況等について

小学校を通じた入学前のご案内をはじめ、新入生保護者説明会で原則利用登録を推奨したほか、全ての生徒、保護者にリーフレットを配布し、中学校給食の利用登録のご案内を行いました。「さくらプログラム^{*1}」については、28校から86校に拡大して実施し、令和3年4月の喫食率は21.7%となりました。

○課題・今後の方向性

・引き続き、給食を希望する全ての生徒に安全・安心な給食を確実に提供していきます。

・新入生を対象とした「さくらプログラム」を拡大実施するほか、学校の実情に応じた配膳方法の改善など、利用者の視点に立って取り組みます。

※1 入学時の負担を軽減し、スムーズな中学校生活への移行を目的に、新1年生が一定期間（1～3か月程度）みんなでハマ弁を食べることを推奨する取組

5 コラム

①多様なニーズに対応した教育の推進

○第2の日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」の開設について

令和2年9月に第2の日本語支援拠点施設である「鶴見ひまわり」を開設しました。

「プレクラス」及び、「学校ガイダンス」を実施しています。学校内に設置していることにより、鶴見小学校の児童との中休みや昼休みの交流、給食を通じた交流などを行うことができ、プレクラスの児童生徒と鶴見小学校の児童、双方に良い効果をもたらしています。

○不登校児童生徒支援への取組について

横浜教育支援センターでは、不登校児童生徒への活動支援や学習支援を行う通室型の「ハートフルスペース」「ハートフルルーム」の運営や「家庭訪問による学習支援等事業」を実施する等、状況に応じた重層的な支援を行っています。

また、オンライン学習教材のアカウントを家庭に発行し、学習機会の確保等に取り組む「アットホームスタディ事業」を令和3年度に開始しています。

○医療的ケアが必要な児童生徒の環境整備

横浜市においては、一人ひとりのニーズに応じた環境整備を行っています。

医療的ケアの安定実施には、専門性の高い小児医療看護人材の量的、時間的、かつ継続的な確保が課題となっており、医療福祉分野との連携強化や制度の拡充等による人材確保・育成の取組を進めていく必要があります。

② SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業について

ユネスコ・スクール4校を含む 23 校を ESD 推進校として教育委員会事務局が指定をして、SDGs 達成の担い手育成を進めています。

令和2年度は、積極的に ICT を活用してオンラインによる教職員研修や児童生徒の交流などを進めてきました。

令和3年度は、学習による児童生徒の変容を可視化する工夫や、その学習の成果について発信し、ESD のより一層の推進につなげていきたいと考えています。

6 学識経験者による意見

7 まとめ ～令和2年度振り返りと今後に向けて～

令和3年7月15日に点検・評価報告書の素案を基に、学識経験者と教育委員会との意見交換会を実施しました。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進してまいります。

【学識経験者】

- ・北 神 正 行 氏（国土舘大学体育学部教授）
- ・中 川 一 史 氏（放送大学教養学部教授）

【主な意見】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について

「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を策定し、感染リスクを最小限に抑えながら児童生徒の学びを保障する体制づくりに取り組まれてきたことは高く評価できる。

これまでの経験などをもとに、児童生徒の学びの保障と児童生徒及び教職員の安全・安心の確保を図ることのできる施策を適時・適切に実施されることを期待している。

- ・横浜市における GIGA スクールの取組状況について

端末の導入について、児童生徒の発達段階を視野に、ベターな選択を図ったのではないかと評価できる。学習者用デジタル教科書導入の拡充をひとつのポイントとしてほしい。

コロナ禍で学習動画コンテンツの作成と Web 会議システム、YouTube の活用を可能としたことは評価できる。学習者用デジタル教科書導入の拡充をひとつのポイントとしてほしい。

- ・中学校昼食（ハマ弁）の給食化

利用促進に向けた取組が行われ、令和3年4月の給食の喫食率が上がるなど、一定の効果が表れているといえる。今後、給食における「食育」の在り方についても検討され、学校給食の意義や目標を踏まえたものとして展開されることを期待する。



令和2年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

令和3年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>

令和 2 年度在籍者	
教 育 長	鯉 渕 信 也 (平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	大 場 茂 美 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)
委 員	中 村 幸 子 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)
委 員	森 祐 美 子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)
委 員	木 村 昌 彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)
委 員	四 王 天 正 邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

現在籍者
鯉 渕 信 也 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
中 上 直 (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)
森 祐 美 子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)
木 村 昌 彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)
四 王 天 正 邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
大 塚 ち あり (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)

はじめに

令和2年度は小学校の新学習指導要領が全面実施となる節目の年でしたが、新型コロナウイルス感染症による全校一斉臨時休業の後、令和2年6月から、段階的に学校教育活動を再開しました。各校においては、様々な感染症対策を行いながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるように取り組みました。

また、文部科学省が示す「GIGA スクール構想の実現」では、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる ICT 環境を実現することが記されており、令和2年度は端末整備等の準備が完了しました。

本報告書では、特に令和2年度を振り返る上で時代の要請に応じた、教育環境を整えるためにポイントとなる次の三つの事柄を取り上げています。

一点目は、「**新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応**」です。全校一斉臨時休業までは令和元年度実績の点検・評価報告書で振り返りを行っておりますので、令和2年度実績では学校再開以降の学校関係者の感染状況、学校再開ガイドラインに基づいた教育活動、児童生徒の様子などについて取り上げています。

二点目は、「**横浜市における GIGA スクールの取組状況**」です。令和2年9月に策定した「横浜市における GIGA スクール構想」に基づき、令和3年度以降の本格運用に向けて、ICT 環境の整備、アカウントの配付やクラウドサービスの試行、研究・研修、情報モラルなど、活用の土台となる取組などについて記載しています。

三点目は、「**中学校昼食（ハマ弁）の給食化**」です。令和2年3月に決定した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」を踏まえ、デリバリー型給食実施に向けた検討・準備を行いました。スムーズな中学校生活への移行を目的とした取組の実施や給食化に伴い改善したポイントなど給食化に向けた取組を記載しています。

また、令和2年度に実施した重要な取組の中から、「多様なニーズに対応した教育の推進」、「SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業について」の二つの取組をコラムとして取り上げました。

横浜市は 500 を超える市立学校を設置し、約 1 万 8 千人の教職員が約 27 万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。SDGsの視点を取り入れた教育や多様なニーズに対応した教育の推進など、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新たな取組を生み出し、家庭・地域等と連携しながら、横浜の教育が目指す人づくりの姿である「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指します。また新型コロナウイルス感染症への対応など、今後も様々な対応が迫られることがあるかもしれませんが、教育予算の拡充や教員の体制強化に取り組んでまいります。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら、点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

目次

1	教育委員の活動状況	1 頁
	（1）教育委員会会議	
	（2）教育委員会会議以外の活動状況	
	（3）総合教育会議	
2	新型コロナウイルス感染症への対応について	4 頁
3	横浜市における GIGA スクールの取組状況について	10 頁
4	中学校昼食（ハマ弁）の給食化	16 頁
5	コラム①多様なニーズに対応した教育の推進	18 頁
	コラム②SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業について	20 頁
6	学識経験者による意見	21 頁
	（1）学識経験者の紹介	
	（2）学識経験者による意見	
	（3）7 月 15 日学識経験者との意見交換会	
7	まとめ ～令和 2 年度振り返りと今後に向けて～	34 頁

《資料編》

- 1 「第 3 期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況
◇施策ごとの進捗状況
- 2 その他資料
◇令和 2 年度 教育委員会組織
◇令和 2 年度 教育委員会審議案件等一覧
◇令和 2 年度 教育委員活動実績一覧

1 教育委員の活動状況

令和2年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の全校一斉臨時休業や行事の延期・中止等もあり、機会は少なくなりましたが、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	23回（定例会12回、臨時会11回）
審議件数	73件
審議時間（平均）	1時間35分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	8.09名／回（延人数186名）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	1～4時間／回 × 24回
-----	---------------

ウ 意見交換会

令和2年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 × 1回
-------	-------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	14	スクールミーティング※（約3時間／回 × 2回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	1	周年式典
研修、その他行事	16	協議会、事務局開催イベント等
合計	31	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを令和2年度は2回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、子ども一人ひとりに応じた学校経営や教育支援等について相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

日付	場所	テーマ
11月2日	寛政中学校	個別最適な学びの取組 ・生徒一人ひとりが地域の一員として地域を支える学校 ・ICT機器を活用して想像した新しい教育の展開
11月30日	桜岡小学校	ICTを活用した社会とつながる協働的な学びの取組



寛政中学校



桜岡小学校

(3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、12月18日に総合教育会議を開催しました。令和2年度は、「GIGAスクール構想において目指す学びの推進」を議題として協議しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応及びいじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について報告しました。



<総合教育会議の開催概要>

日 時	令和2年12月18日（金）午前10時30分～11時30分
場 所	市庁舎3階 多目的室
出席者	林市長、鯉淵教育長、大場教育長職務代理委員、中村委員、森委員、木村委員、四王天委員
同席者	平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、 栗田港北区長、薬師寺温暖化対策統括本部長、小松政策局副局長、 池戸総務局長、横山財政局長、神部文化観光局長、斉藤こども青少年局長
内 容	(1) 協議：GIGAスクール構想において目指す学びの推進 (2) 報告：新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応 いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

<協議事項に関する主な意見（要旨）>

- ・新たな教育センターを早期設置し、GIGAスクール構想で整備されるICT環境を活用して、これまでの教員の経験や横浜の教育とのベストミックスを図り、誰一人として取り残さない個別最適な支援が充実していくことを切望している。（中村委員）
- ・新たな教育センターの早期設置については、適切な場所を念頭に検討が進められているため、ぜひ実現を考えていきたい。（林市長）
- ・GIGAスクール構想の土台として、「なぜ学ぶのか、なぜ生きるのか」という根源的なことを問いかけながら授業を進めることが非常に大切ではないか。今学校に通っていない児童生徒にとってもいろいろな選択肢が増えていくことを願っている。港北区や温暖化対策統括本部から大学や地域、企業との連携について説明があったが、どんな工夫をされたのか。（森委員）
- ・以前から、大学と商店街など、地域の中での横のつながりを深めていることが、今回の短期間での連携に結びついた。（港北区長）
- ・多くの企業等と連携して多様なメニューを用意し、各学校が状況に応じてメニューを選択し、外部の人と連携して授業に取り組んでいけるようにしている。（温暖化対策統括本部長）
- ・ICT機器の活用により、行動範囲が限定的な障害児もテレワークによる職場体験をするなど、社会のルールやマナー、ソーシャルスキルを身に着ける機会にできる。今後、三次元指導と二次元指導をうまく融合して最大効果を上げるために、教員の研修プログラムを取り入れることが必要だ。（四王天委員）
- ・教員への研修はしっかりと研究をして、実際に動かしていくことが必要ではないか。（林市長）
- ・教職員が情報モラルをしっかり身に着け、子どもたち、あるいは家族を巻き込んでいくことが必要だ。ICT機器の活用にはいろんな発展性があるので、GIGAスクール構想の運営に関わる予算の確保の重要性も含め、しっかり考えていければと思う。（木村委員）
- ・GIGAスクール構想の推進に当たっては、学校現場への支援や予算の安定的な確保が重要になる。必要な財政支援について、国に対して直接要望を行い、予算確保に向けて頑張っている。（林市長）
- ・教育では、書くこと、読むこと、人の意見を聞くことが一番大切だと思う。各学校で人と人とのつながりとICTのベストミックスの視点からどう進めるか検討して行ってほしい。（大場委員）
- ・デジタルとアナログの使い分けが、とても大事だ。教職員の皆様には子どもたち一人ひとりに寄り添った対応をお願いしたいと思う。（林市長）

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

緊急事態宣言の解除に伴って、全国一斉臨時休業が終了し、本市においても令和2年6月から、分散登校や時差通学等により、段階的に学校教育活動を再開しました。手洗いの励行、マスクの着用や換気の実施、各教科活動の状況に応じた感染症対策等、各学校において、いわゆる「3密」を避けるなどしながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう取り組みました。

再開後は、2週間ごとに段階を上げて通常授業に戻すとともに、給食・昼食や部活動についても、徐々に再開することとしました。段階的に教育活動を展開したことで、大きな混乱もなく、7月以降、通常の状態に戻すことができました。

令和2年度の夏季休業は2週間に短縮して設定し、学校再開後は夏季休業前と比較して、新型コロナウイルス感染症への感染不安を理由に欠席する児童生徒が、市内の感染動向を受けて一時的に若干増加したものの、その後は減少して落ち着きを取り戻し、全体として元気に登校している児童生徒の様子が見られました。

令和3年1月には、神奈川県を含む1都3県に対して、2回目の「緊急事態宣言」が発出されましたが、国からは、地域一斉の臨時休業は避け、教育活動を継続するとされており、神奈川県教育委員会においても、県立学校に対して、学校運営を継続することとされました。

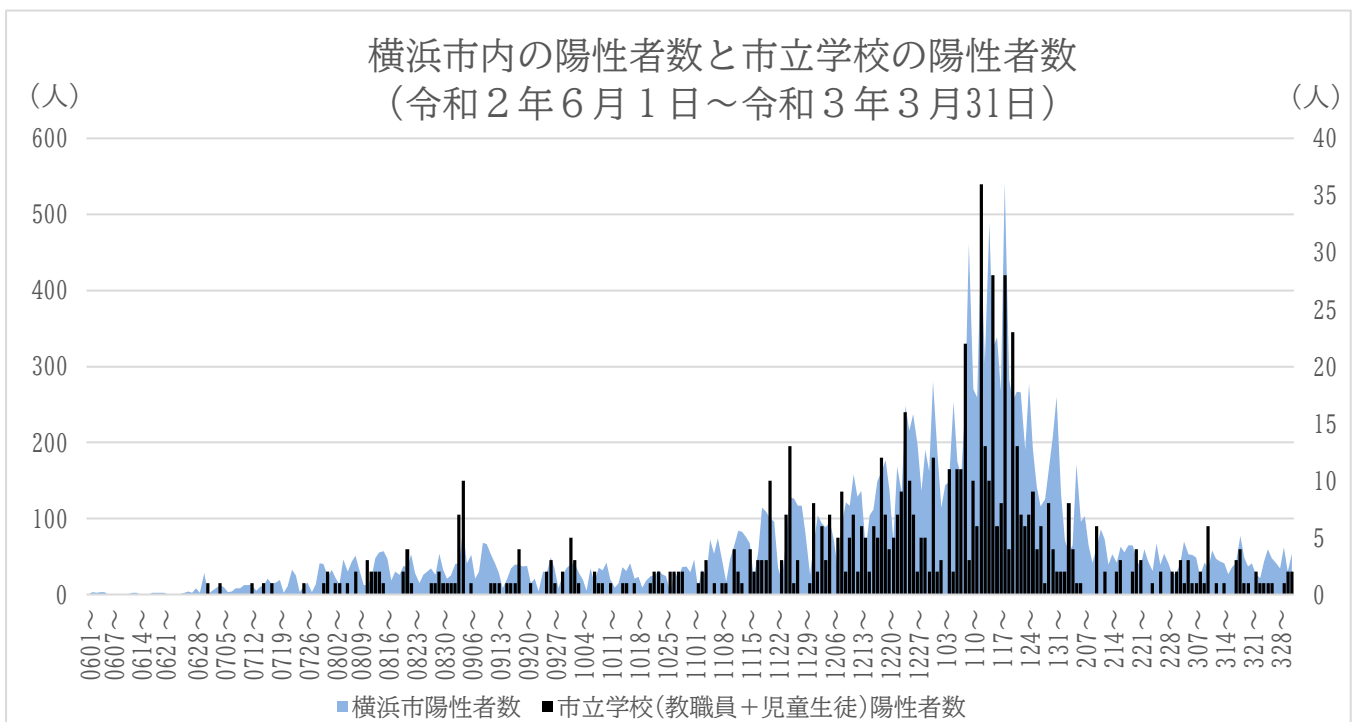
これらを踏まえて、本市においても、これまで各学校において講じてきた様々な感染拡大防止措置を継続しながら、市中の感染拡大傾向を踏まえて、改めて「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」等に基づき、感染予防の取組を徹底してきました。

コロナ下での児童生徒及び教職員の状況

1 児童生徒及び教職員の感染状況

○令和2年6月1日から令和3年3月31日までの感染状況（グラフ）

令和2年6月1日の学校再開以降、令和3年3月31日までの間に教職員の感染者は101人、児童生徒の感染者は654人、感染者が発生した学校は328校となっています。



○年間を通しての傾向など

・児童生徒の感染状況

<表 児童生徒の感染状況（6月1日～3月31日）>

児童生徒	感染者数			家庭内感染		学校内感染		家庭・学校以外の活動・交流等		不明	
		有症状者数									
小学校	365人	157人	43%	309人	85%	2人	1%	4人	1%	50人	14%
中学校	267人	168人	63%	155人	58%	7人	3%	4人	1%	101人	38%
高等学校	19人	15人	75%	5人	25%	1人	5%	1人	5%	12人	63%
特別支援学校	3人	2人	67%	1人	33%	0人	0%	1人	33%	1人	33%
総計	654人	342人	52%	470人	72%	10人	2%	10人	2%	164人	25%

感染経路については、「家庭内感染」が小学校 85%、中学校 58%で最も高い割合となっており、高校では「感染経路不明」が 63%と最も高い割合となっています。「感染経路不明」は、中学校でも 38%と高い割合となっていることから、生活圏が広がる中学生、高校生については、学校外における行動についても自ら感染症対策を意識することができるよう指導することが必要と考えられます。

また、感染した児童生徒の症状については、48%が無症状となっています。有症状については、発熱、咳、頭痛、味覚・嗅覚の異常等が報告されていますが、重症例はありません。

・教職員の感染状況

<表 教職員の感染状況（6月1日～3月31日）>

教職員	感染者数			家庭内感染		学校内感染		家庭・学校以外の活動・交流等		不明	
		有症状者数									
小学校	56人	47人	84%	11人	20%	0人	0%	7人	13%	38人	68%
中学校	32人	31人	97%	2人	6%	0人	0%	4人	13%	26人	81%
高等学校	6人	4人	67%	2人	33%	0人	0%	1人	17%	3人	50%
特別支援学校	7人	6人	86%	1人	14%	0人	0%	2人	29%	4人	57%
総計	101人	88人	87%	16人	16%	0人	0%	14人	14%	71人	70%

教職員の感染経路は、保健所による調査から、不明が 70%となっており、次いで「家庭内感染」が 16%となっています。

また、学校内での感染事例は報告されていません。引き続き、これまでの感染予防対策を徹底していくことが重要であると捉えています。

・学校の状況

6月の学校再開から3月31日までに、教職員と児童生徒で陽性が確認された市立学校は328校で、このうち小学校1校、中学校3校で集団感染が確認されました。休業措置を取った学校は77校です。

学校内では、昼食・給食などマスクを外す場面、合唱や管楽器演奏、運動等で激しい呼吸を伴う活動や身体接触が伴う活動、部活動での着替えや休憩について、特に注意する必要があることを、区福祉保健センターから助言を受けていますので、ガイドラインに反映させて周知しています。学校内で濃厚接触者が特定されなかった事例を見ると、基本的な感染対策が有効であったと考えています。

また、複数名の児童生徒の感染が確認された学校や、区福祉保健センターの調査により助言を受けた学校では、基本的な感染対策の中に具体的な工夫を加えることや、家庭との連携、児童生徒の意識向上に努めるなど、感染対策のより一層の強化に取り組みました。

さらに、多くの学校において、新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや差別が起こらないよう、人権教育にも取り組みました。

2 児童生徒の様子

○学校行事

感染拡大防止の観点から、令和2年6月の学校再開以降も、8月末までの学校行事は、原則として、延期、中止、内容の変更等の対応を行いました。学校では、一斉臨時休業により、授業時数の確保が必要となったことから、年間指導計画の大幅な見直しを行うこととなりました。

特に、修学旅行はあらゆる状況を想定した実施方法の検討を行っていましたが、緊急事態宣言が多くの都道府県を対象に長期にわたって発令されたこと等により、多くの学校で内容の変更や中止を余儀なくされました。

令和2年度の修学旅行実施状況調査結果によると、小学校では、年度当初の予定どおりに実施した学校は17校で全体の5%でした。日程や行き先の変更はあったものの、宿泊で実施した学校は133校で39%、中止した学校は53校で15.5%、日帰りで実施した学校は138校で40.5%でした。小学校では、内容の変更により実施した学校が多い結果となりました。

一方で、中学校では、年度当初の予定どおりに実施した学校は5校で全体の3.4%でした。日程や行き先の変更はあったものの、宿泊で実施した学校は21校で14.3%、中止した学校は99校で67.3%、日帰りで実施した学校は22校で15%でした。中学校では、中止した学校が全体の7割近くにのぼります。感染流行に鑑みて、行事の延期を試みたものの、中学3年生は入試があることなどから、中止を余儀なくされた場合が多かったものと考えています。

【参考】小、中学校における令和2年度修学旅行実施状況

	年度当初の 予定どおり実施	「宿泊」で実施 (日程や行先の変更あり)	中 止	日帰りで実施 (日程や行先の変更あり)
小学校(341校)	17校(5.0%)	133校(39.0%)	53校(15.5%)	138校(40.5%)
中学校(147校)	5校(3.4%)	21校(14.3%)	99校(67.3%)	22校(15.0%)

また、卒業式の実施に際して、令和元年度は保護者等の参加を御遠慮いただきましたが、令和2年度は臨時休業期間ではなかったため、時間の短縮や、在校生、保護者及び来賓の参列方法の検討、呼び掛けを控える等の式典のスリム化など、児童生徒数や学校施設等の実情に合わせて、感染拡大防止措置を十分に講じたうえで実施しました。

保護者等の参列については、各家庭から1名が適切な距離を保ちながら参列したり、別の教室で式典のライブ配信を行ったり、写真撮影用の立て看板を多く設置するなどの工夫に取り組みました。



【中学校卒業式の様子】



【小学校卒業式の様子】

○部活動

・中学校

令和2年6月の学校再開後は、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」に基づき、1か月程度活動を見合わせた後に、7月から段階的に開始しており、7月中は週3日以内、1日あたり2時間以内の制限を設けて活動し、8月17日の夏季休業明けからは、週4日以内に活動制限を緩和しました。

8月以降、同一区内等、近隣校との対外試合や合同練習等を可としており、神奈川県中学校体育連盟が主体となって、各競技・種目ごとに、主に最終学年の生徒の引退の機会として、感染予防措置を講じたうえで実施しました。

・高等学校

感染防止に細心の注意を払い、令和2年6月末から段階的に開始しており、「横浜市立学校部活動ガイドライン」に基づき、平日1日、休日1日の休養日を設けたうえでの活動としました。

神奈川県高等学校野球連盟主催の全国高等学校野球選手権神奈川県大会が8月1日から実施され、また、神奈川県高等学校軟式野球大会は8月12日から実施されました。

なお、神奈川県高等学校体育連盟主催の代替大会は、8月以降、19競技で開催されました。

○学校開放

各学校では学校教育活動に支障のない範囲で、文化活動やスポーツ活動等の場として学校施設を地域に開放していますが、令和2年3月3日から市立学校の一斉臨時休業措置が講じられたことにより、同日から学校開放事業を中止としました。

その後、8月1日（屋外施設は7月19日以降の日曜・祝日）から万全の感染防止策を講じることを条件に学校開放事業を再開しました。再開以降は、緊急事態宣言（令和3年1月7日から3月21日まで）やまん延防止等重点措置（令和3年4月20日以降）の発令に応じて利用条件の見直しを図りながら事業を継続しています。

感染症拡大防止に向けた対策

1 学校再開ガイドラインの作成

令和2年6月からの段階的な学校教育活動の再開に際して、感染リスクを最小限に抑えつつ、子どもの学びを保障するために、国や県のガイドライン、保健所の意見等を踏まえ、令和2年5月に「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を策定しました。その後、令和3年5月までに6回改訂を行っており、令和3年4月から適用が開始された「まん延防止等重点措置」の適用を受けた際にも、同ガイドラインの内容に基づきながら、慎重に教育活動に取り組みました。

2 学校における感染症対策について

○感染症対策全般

学校では、日常の消毒、「3つの密（密閉、密接、密集）」を避ける、「人との間隔が十分にとれない場合のマスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染症対策を行っています。

また、学校と家庭が協力して健康観察を行い、体調不良時には自宅で休養することを家庭にお願いしています。神奈川県への緊急事態宣言の発出以降は、児童生徒の家族がPCR検査等を受ける必要が生じた場合も、結果判明までの間、登校を控えて家庭で健康観察をしていただくようお願いしています。

○清掃・消毒

教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液（消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。

○熱中症対策とのバランス

(1) 換気について

- ・可能な限り、常時2方向の窓を同時に開けて換気を行います。窓がない場合は、常時入口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして換気を行います。
- ・エアコン使用時にも換気は行います。ただし、換気により適正な室温が保てない場合は、定期的に換気するなど、健康被害を防止するよう対応しています。

(2) マスクの着用について

- ・児童生徒及び教職員は、基本的にはマスクを着用しますが、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合はマスクを外します。また、体育の授業における運動時のマスク着用は必要ありませんが、マスクを外す場合には、換気や児童生徒等との間に十分な距離が保てるようにします。
- ・マスクを着用していると喉の渇きを感じにくかったり、水分補給が億劫になったりしますが、喉が渇いていなくても、こまめに水分補給をすることが大切である点を児童生徒に伝えるとともに、水道水の活用や水筒を持参することにより、適切に水分補給を行います。

感染症拡大防止対策のための体制強化

1 教職員の勤務体制について

一斉臨時休業期間中は、職場での感染拡大を防ぐため、職員同士の接触を極力避ける仕組みとして、教職員の自宅勤務や教職員版フレックスタイム制度（試行）による時差出勤を実施しました。

学校再開後は、教職員は基本的に通常勤務となりますが、特に基礎疾患のある教職員や妊娠中の教職員、感染の疑いのある者などを対象に、学校運営に支障がない範囲で学校長の判断により自宅勤務を実施しました。

なお、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に掲げ、平成30年度から試行してきた教職員版フレックスタイム制度については、感染防止対策として公共交通機関の混雑を避けるための利用を認めていることもあり、6割を超える学校が利用しました。令和3年度からの本格実施に向け、新たに規程を制定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点を含めた柔軟な勤務体制を整備しました。

2 職員室業務アシスタント・非常勤講師等の配置について

- 教職員の事務負担軽減のため、本市では令和元年度に引き続き令和2年度も全小・中・義務教育学校に職員室業務アシスタントを配置しました。さらに令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による段階的な学校再開に伴い増加する学級担任等の業務をサポートするため、職員室業務アシスタントを小・中・義務教育学校に追加で1名、特別支援学校に新規で1名、加えて非常勤講師等を小・中・義務教育学校に1名配置する補正予算を組みました。
- 速やかな人員配置に向けては、学校現場と教育委員会事務局双方で協力しながら人材を探し、事務局では多くの方に応募していただけるよう、本市ホームページやSNS、交通広告を活用した広報のほか、各方面別学校教育事務所で休日を含めた講師登録を実施しました。また、文部科学省の人材バンクに登録いただいた方に募集情報を紹介するほか、募集についての記者発表を行い、新聞等に記事が掲載されました。配置を希望する学校のうち職員室業務アシスタントは95%、非常勤講師等は89%の学校に配置しました。
- 増加した家庭学習用のプリントや家庭への連絡等の資料印刷、子どもの健康観察のとりまとめ、教室内の換気・消毒などの感染症対策を追加配置された職員室業務アシスタント等と教職員とで分担することで、負担軽減につながったとの学校からの声が多数ありました。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い増加する教職員の負担を軽減するため、国庫補助を活用し職員室業務アシスタントを追加配置するなど、引き続き効果的な人員配置と人材確保に取り組んでいきます。



【職員室業務アシスタントの作業風景】

○令和2年度 臨時的任用職員・非常勤講師募集の広報

ツイッター（市民局広報課、教育委員会事務局）	登録会等の案内 16回
横浜市ホームページピックアップ掲載	5月29日～
文部科学省学校・子供応援サポーター人材バンク登録者への連絡	5月29日以降順次
テレビ神奈川 データ放送	登録会等の案内 6回
LINE	登録会等の案内 3回
区役所ポスター掲示	6月下旬～令和3年3月末
記者発表	7月8日
広報よこはま	9月号
横浜市職員給与明細書でのPR	11月5日
東急東横線横浜駅ポスター掲載	12月16日～22日

3 横浜市における GIGA スクールの取組状況について

令和2年度は、「横浜市における GIGA スクール構想」(令和2年9月公表)に基づき、令和3年度以降の本格運用に向け、端末や LAN など ICT 環境の整備を進めました。また、学習用クラウドサービスのアカウント配付、教職員への研修、情報モラルリーフレットや動画の作成など、27万人の児童生徒が円滑に ICT を活用できるよう準備を進めました。さらに、休業時等に児童生徒の学びを止めることのないよう、全教科等にわたる学習動画をスピード感をもって作成しました。

また、令和2年度の一斉臨時休業時には学習動画を e ラーニングで配信するとともに、インターネット環境がない家庭も視聴することができるように tvk で配信を行いましたが、令和3年5月現在では一方向ではなく、双方向でのオンデマンド型の学習動画を、年間を通して活用できるよう約 690 本整え、臨時休業時や欠席児童生徒の学習保障に備えています。

主な取組は以下のとおりです。

令和2年度の取組状況

1 ICT 環境の整備

○端末等の整備

令和3年3月に、市立学校(小学校・中学校(義務教育学校含む 以下同じ)・特別支援学校(小・中学部))に在籍する児童生徒及び教員に、約 27 万台の端末(小学校・特別支援学校(小・中学部)には iPad 端末、中学校には Chrome 端末)の納入が完了しました。令和3年度に入ってから、学校ごとに設定手続きを進めており、建て替え予定校以外は、6月中旬に完了しました。

なお、当面の間、各端末は教室など各学校において、保管・活用していくこととしますが、配慮を要する児童生徒への対応のため、これまで整備してきた「iPad 端末(40台/校)」について、学校外への貸出を可能としていきます。

また、整備した端末の充電や保管のための「電源キャビネット(充電保管庫)」の調達も完了しました。

※高等学校は、個人所有の端末を持ち込む(BYOD)ため、貸出用端末及び充電保管庫を整備。令和3年度に、教員用端末を整備予定。

※特別支援学校高等部は、令和3年度に教員用端末、貸出用端末及び充電保管庫を整備予定。



< iPad 端末 >



< Chrome 端末 >



< 電源キャビネット >

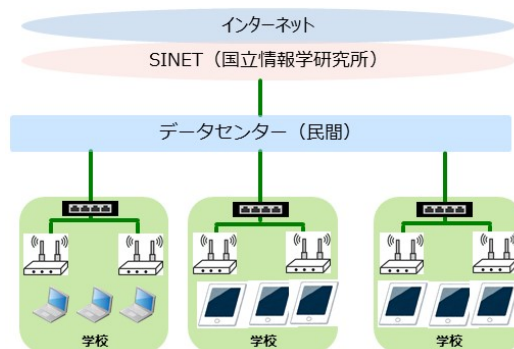
○校内 LAN 等の整備

(1) 普通教室、特別教室（学校図書館、理科室、体育館など）及び職員室において校内 LAN の整備が完了しました。

学校からインターネットへの接続は、各学校からデータセンターに集約後、国が大学間等のネットワークとして構築した「学術情報ネットワーク（SINET）」を経由することにより、高速かつ大容量の通信回線を無償で利用します。

これらのネットワークについては、令和3年4月から本格運用しています。

(2) 緊急時に備え、小学校・中学校・特別支援学校（小・中学部）に、就学援助制度対象家庭等へ貸与するためのモバイルルータを4,000台用意しました。



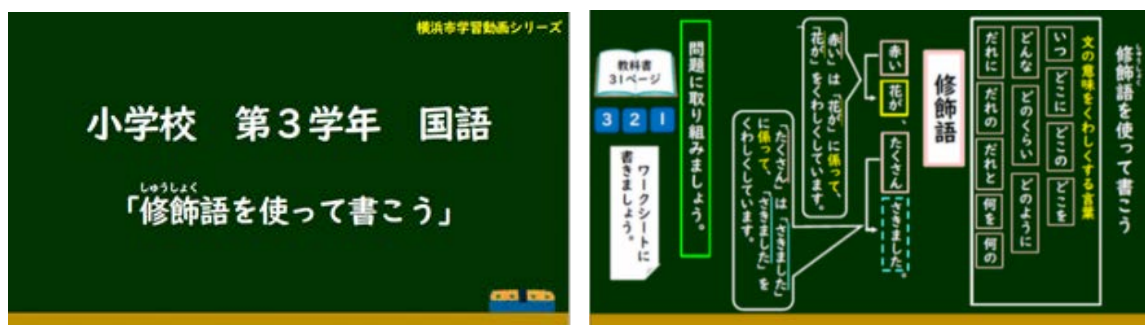
2 1人1アカウントの配付及びクラウドサービスの試行・活用

「WEB 会議システム（Zoom）」（以下、「Zoom」という）と「学校 YouTube チャンネル」（以下、「YouTube」という）の活用に向け、令和2年6月に 全学校において Zoom と YouTube の利用を可能としました。現在は、学校間での会議や教職員の研究・研修等、活用範囲が広がっています。

また、「ロイロノート・スクール」（以下「ロイロノート」）の活用に向けて、7月に株式会社 Loilo と連携協定を結び、教職員への研修のほか児童生徒一人ひとりにアカウント配付等を進めました。



10月以降は、ロイロノートの機能を活用して、双方向での学習動画の作成に取り組むとともに、12月から令和3年1月にかけて、小学校・中学校・特別支援学校において、試行的に学習動画を各家庭に配信し、家庭と学校との接続確認を行い、69%の家庭で確認ができました。



<双方向学習動画の一コマ>

さらに、「G Suite for Education¹」（以下「G Suite」）の活用に向けて、Google 合同会社と連携し、G Suite の活用研修を実施しました。

令和3年1月より順次 Google アカウントを配付し、4月以降、活用を進めており、5月には Google アカウントでロイロノートにログインできる連携処理を行いました。

※一部の中学校（4校）では、令和2年7月に先行的にアカウントを配付し、活用を推進。



<G Suite の研修>

¹ 2月18日に「G Suite for Education」から「Google Workspace for Education Fundamentals」に名称変更。

3 クラウドサービス等を活用した教育環境の充実

○小学校・中学校・特別支援学校における取組

新学習指導要領に基づいた教員の授業づくりに資する「資質・能力 育成ガイド」という冊子を作成しています。その中に各教科等の ICT 活用の例も示しており、令和3年4月上旬に、全教員に配付しました。

また、ロイロノートや G Suite を活用した授業の情報収集や研修の実施、指導者用デジタル教科書の活用を進めました。

特別支援学校については、ICT を活用した授業や合理的配慮について、各校で事例集や検討を行いました。

○配慮を要する児童生徒²への支援

不登校児童生徒への支援において ICT の活用を進めるため、中学校の特別支援教室に、校内 LAN やアクセスポイントの整備を進めました。

特別支援教室での不登校児童生徒への学習支援は、これまで、オンライン学習教材の活用により、学年を遡っての学習などを可能とする取組を進めてきましたが、令和3年度に拡充するための準備を進めました。

(令和2年度：8校→令和3年度：20校)

また、「家庭訪問による学習支援等事業」を実施し、フリースクール等の民間教育施設の職員が、児童生徒の家庭を訪問してオンライン学習教材を活用した支援を行いました。

さらに、令和3年5月から、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒を対象にオンライン学習教材を活用し、家庭での学習機会の確保及び学習の定着を目指す、「アットホームスタディ事業」を開始しました。なお、オンライン学習教材の活用にあたっては、教育委員会事務局に「アットホームスタディ支援員」を配置し学校と連携を図るとともに、学校が家庭での学習状況を把握しながら支援を実施しています。

○通級指導教室

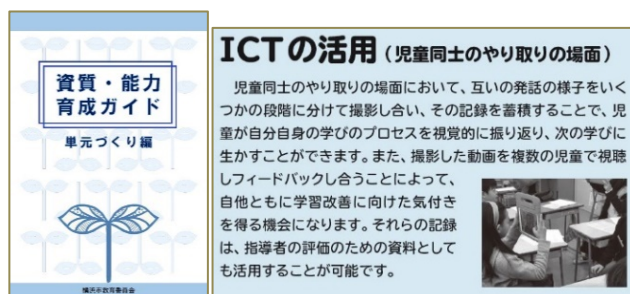
通級指導教室については、校内 LAN 等の整備に併せてアクセスポイントの整備を進めました。令和3年度も引き続き、未整備の教室に対し、LAN 整備等を進めるとともに、指導における端末の活用について検討を進めます。

○外国籍等児童生徒・保護者への支援

GIGA スクール導入に際しての、学校から保護者向けの案内等を多言語化し、日本語での対応が難しい家庭の児童生徒に対しても ICT 活用を円滑に行うことができるよう取り組みました。

さらに、日本語支援拠点施設で独自に作成した 日本語学習教材である「ひまわり練習帳」をロイロノートに掲載し、各端末においても活用できるようにしました。

また、現在、教員や外国籍等の児童生徒が、学校生活や授業などの場面において、多言語翻訳アプリを有効に活用できるよう、活用方法や活用場面等を紹介する資料の作成を進めています。



ICTの活用（児童同士のやり取りの場面）

児童同士のやり取りの場面において、互いの発話の様子をいくつかの段階に分けて撮影し合い、その記録を蓄積することで、児童が自分自身の学びのプロセスを視覚的に振り返り、次の学びに生かすことができます。また、撮影した動画を複数の児童で視聴しフィードバックし合うことによって、自他ともに学習改善に向けた気付きを得る機会になります。それらの記録は、指導者の評価のための資料としても活用することが可能です。



<資質・能力 育成ガイド>より一部抜粋
小学校外国語科の活用例



<ICT 活用による学び>

² 特別な支援が必要な児童生徒、不登校（傾向）にある児童生徒等。

○高等学校における学びの改革

教員間、学校・家庭間において、ZoomやG Suiteの試行的利用を進めるとともに、海外姉妹校交流、SDGs達成の担い手育成(ESD)推進校研修会でも活用しました。また、入院時の学習支援として、遠隔教育を今後検討するため、病弱特別支援学校において事例を収集しました。

令和3年4月から各学校へICT支援員を派遣し、6月より職員向け研修を各校にて実施しています。

4 心と身体のケアやいじめ等への対応

GIGAスクール構想に掲げた、「心と体の健康チェック」及び「いじめアンケート(簡易版)」、「教育相談の申込」について、教員や児童生徒が端末やロイロノートを活用し、随時取り組めるよう準備を進めました。

今後、具体的に実施する上での配慮事項を整理し、各校で運用できるように準備を進めるほか、その他の取組も、引き続き検討を進めていきます。

5 家庭と学校の連絡

家庭と学校との連絡の取組(保護者から学校への欠席・遅刻連絡、学校から保護者へのお知らせ・アンケート等)について、ロイロノート等を活用し、オンラインによる情報共有や連絡等が図れる環境を整えました。

令和3年5月には、臨時休業時の家庭と学校間の連絡手段の確保や、児童生徒の健康観察状況を把握することを目的として、各家庭のインターネット接続状況の把握と合わせて、オンライン健康観察の試行に取り組みました。また、ネットワーク接続ができない家庭の状況把握に努め、今後の支援につなげていきます。

6 研究・研修の実施

○研究の実施

今後は、各学校が教育課程にICT活用を位置付け、情報活用能力等の資質・能力を育むことが重要になることから、教育委員会事務局が設置する教育課程研究委員会³の研究の視点の一つにICT活用を加えます。また、研究の際には、前述の「資質・能力育成ガイド」を活用していきます。

なお、令和2年度は、各学校の自主的な取組のほかに、教職員が任意で参加する教育研究会⁴と教育委員会事務局が連携を図りながら意見交換や情報共有を行いました。

○研修の実施

授業などで活用するには、教職員のICT活用指導力等の資質・能力を育成することが重要です。

民間企業と連携した端末等の操作・活用研修を6月末から段階的に行い、延べ約5,400人(5月末時点)が受講しました。今後は習得したスキルを学校内へ広げていきます。

さらに、横浜国立大学教職大学院の専門的な知見も活用して、ICT活用指導力の向上に向けた教職員の研修体系を整備し、「ICT活用指導力向上のた



<研修naviの表紙>

³ 市立学校の教育課程の編成・実施・評価・改善を促進し、学習指導の充実を図るための研究を行う組織。教育委員会事務局が設置。総則部会と専門部会(教科等16部会)からなる。教職員が各研究会の委員を務めるほか、全ての部会において大学教授等の外部委員から助言を受けている。研究成果を全校で共有する研究協議会を毎年実施。

⁴ 市立学校の教職員が教科等ごとに学習指導の充実を図るため、任意で参加する研究会組織。

めの研修ガイド」を作成して全校へ配付しました。そして、それらをまとめたリーフレット「ICT活用指導力向上のための研修navi」を作成し、全教職員に配付しました。

また、教職員一人ひとりが端末を活用して研修を受講することができるよう、花咲研修室のインターネット環境を整備しました。

7 支援体制の充実

教育委員会事務局と連携するLoiLo社、Google社、Apple社によるサポート（マニュアルやFAQの作成、各種説明会の開催）のほか、学校のネットワーク環境や端末設定等に関する支援を行う「学校サポートデスク」やICTを活用した授業提案や教材作成、授業準備等のサポートを行う「ICT支援員」による支援を行ってきました。

また、令和3年4月の本格運用に向けて、「学校サポートデスク」及び「ICT支援員」について、拡充に向けた準備を進めました。

8 情報モラル・個人情報保護等のルールづくり

今後、児童生徒のインターネットの適切な利用など、情報モラルを意識した取扱いの徹底などが必要となります。そこで、保護者向けに情報モラルに関するリーフレットや動画を作成するとともに、既に作成・配布済みのSNSに関するリーフレットも活用して、啓発等に取り組みます。また、個人情報を取り扱う事務は、横浜市個人情報保護審議会に諮ることが必要⁵とされる場合があり、ロイロノート及びG Suiteのクラウドサービスごとに必要な手続きを行いました。



<情報モラル等のリーフレット（表紙）>

課題・今後の方向性

令和3年度は、充実したICT環境を背景に、授業など学校生活の様々な場面において、端末やクラウドサービスを活用していきます。このため、ICT支援員や学校サポートデスクを拡充し、教職員のICT機器活用等に関するサポートを充実させていきます。

（令和2年度：全小学校2回/月→令和3年度：全小学校・中学校・特別支援学校1回/週・全高等学校2回/月）

学習においては、ICTの活用によって、新学習指導要領で授業改善の視点として示された「主体的・対話的で深い学び」を一層推進していきます。

各学校の授業づくりを支援する「資質・能力育成ガイド」では、全教科等においてICTを活用することが望ましい場面や方法を具体的に例示しています。各学校では、当ガイドも参照しながら、調べ学習やコミュニケーション等にICTを活用して、日々の教育活動の充実を図ります。

また、小学校・中学校ともに指導者用デジタル教科書（国語、社会、算数（数学）、理科、英



<ICT支援員>

⁵ 横浜市個人情報の保護に関する条例：個人情報を取り扱う事務を開始する場合等の届出[第6条]

語)の活用を進めるとともに、児童生徒の端末で用いる学習者用デジタル教科書についてもモデル校33校で活用を進めていきます。

さらに、様々な種類のクラウドサービスがある中で、学校種や児童生徒の状況等を踏まえ、どのようなサービスが効果的なのかなど、活用について検討していきます。

このように、授業での実践・研究などを重ね、教育課程研究委員会、研究協議会（毎年夏期に実施）や教育研究会などを通じて、好事例を共有しながら、GIGAスクール構想に掲げた様々な取組等を推進していきます。

こうした取組が進められるよう、「ICT活用指導力向上のための研修ガイド」に基づき、ICTを活用した教材研究や授業づくり、情報モラル教育、学校組織マネジメントなど、教職員のICT活用指導力向上に向けた研修を計画的に進めていきます。

ハード面では、導入した端末やネットワーク等の運用・保守のほか、令和2年度に未着手であった、建替校や新設校などにおいて端末等の整備を進めていきます。

今後は、更に研究・研修、実践等を重ねるとともに、授業等での活用状況を踏まえながら、ICTを活用した教職員の事務負担軽減の取組も進めていきます。

また、「横浜市におけるGIGAスクール構想」に掲げた取組は、次期の横浜市教育振興基本計画や毎年度の予算編成に反映し、推進していきます。



<指導者用デジタル教科書を活用>



<研修の様子>

(参考) 今後のスケジュール

		3月中旬～	4月～	5月	6月	7月	8月	9月～		
ハード	校内・校外LAN(高速化)	一部の学校で施行・順次運用			・端末やネットワークの保守・運用					
	端末整備・設定	学校ごとに順次、端末設定等			・建て替え校、新設校における端末整備等					
ソフト (取組・研修等)	端末の活用	活用研修	実践・検証(ロイロ・ノート、G-suite、Zoom等、クラウドサービス等を活用した学び、心と身体のケア、家庭と学校の連絡)				事例共有・発信			
	研究全般 (ICTを活用した授業等)	・資質能力育成ガイドを活用した、教育課程委員による実践 ・一研究員によるICTを活用した授業研究・発表				教育課程研究協議会				
	研修全般 (ICTを活用した授業等)	小・中学校教育研究会合同による検討								
	情報モラルの啓発等	リーフレット等を活用した、校内研修・学校での活用等								
	教職員の事務負担軽減等	ICTを活用した教職員の事務負担軽減等の取組の検討・推進								
	サポート体制	「ICT支援員」及び「学校サポートデスク」の拡充による学校への支援								
	各学校・学校教育事務所・教育委員会事務局のICT担当による、連携した支援									
	企業との連携による学校への支援									

実践等を重ね、次期横浜市教育振興基本計画に反映

4 中学校昼食（ハマ弁）の給食化

令和2年度は、令和2年3月に決定した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」を踏まえ、デリバリー型給食実施に向けた検討・準備を行いました。入学時の負担を軽減し、スムーズな中学校生活への移行を目的に、新1年生が一定期間（1～3か月程度）みんなでハマ弁を食べることを推奨する取組「さくらプログラム」の実施や、生徒考案メニューの提供、ハマ弁メニューコンクールの実施、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ等、利用促進に取り組みました。

ハマ弁事業の実績について

○喫食率の推移

平成28年7月から一部の中学校でハマ弁を導入、段階的に拡充し、平成29年1月から全校展開して以降、当日注文の導入、生徒の声を反映したメニューの改善、「さくらプログラム」の実施（令和2年度：28校）など利用促進の取組を進めた結果、ハマ弁事業の最終喫食率は12.1%となりました。

	29年1月	29年4月	30年4月	31年4月	R2年6月	R3年3月
喫食率	0.9%	1.1%	1.7%	3.3%	10.1%	12.1%

中学校給食（デリバリー型）について

○給食化に伴い改善したポイント

給食化に伴い、横浜市が実施主体として、衛生管理や献立作成を行うこととなりました。献立作成においては、市の栄養士が、日々、味の工夫や改善を図るとともに、増額した食材費（60円）を活用して、旬の食材や行事食、国産・地場産の食材を使ったメニューを提供するなど、「食育」を意識した献立を作っています。また、給食を「生きた教材」として活用することで、中学校における食育を一層推進します。

4月献立の例

- ①旬や季節を感じられる献立 ⇒春を感じよう献立（めばるの照り焼き等）
- ②地産地消メニュー ⇒神奈川県産豚肉を使用した「しゅうまい」の提供
- ③牛肉使用回数の増 ⇒月2回実施（牛鍋、ペンネミートソース）
- ④デザートの実績 ⇒カップ入りデザートの提供（ミックスフルーツ等）
- ⑤ごはんの増量（4月以降） ⇒大サイズのごはん20g増量（270g⇒290g）



牛肉を使用した献立
（牛鍋）



旬や季節を感じられる献立
（めばるの照り焼き）

【参考】中学校給食費について

	ハマ弁	中学校給食	差額
食材費	270 円	330 円	+60 円
保護者負担額	340 円		-10 円

※ハマ弁と比較して食材費を 60 円増額しながら、保護者負担額は 10 円の値下げとなります。

中学校給食の利用状況等について

○令和 3 年 4 月の給食の喫食率

生徒全体 21.7% (R2.6 月:10.1%)

※生徒の内訳 1 年生:37.7%、 2 年生:17.2% 3 年生:10.5%

※さくらプログラム実施校 (86 校) の 1 年生の平均喫食率:47.5%

○利用促進に向けた取組

すべての生徒が利用したい時にいつでも給食を注文できる環境が整えられるよう、小学校を通じて新入生の保護者へ入学前の登録をご案内するとともに、新入生保護者説明会等を通じて、中学校給食の原則登録の推奨をしました。また、全ての生徒、保護者にリーフレットを配布し、利用登録の案内を行いました。「さくらプログラム」については、28 校から 86 校に拡大して実施しました。

【参考】令和 3 年 4 月 30 日時点の利用登録状況

生徒全体 登録者数 49,042 人 (前年比+19,366 人)、登録率 63.1% (+24.2%)

登録者数の内訳 (登録率) 1 年生 21,180 人 (82.5%)、2 年生 16,984 人 (65.0%)、

3 年生 10,878 人 (41.9%)



表面



中面

中学校給食リーフレット (保護者向け)

課題・今後の方向性

横浜市には、全国最多となる約 7 万 7 千人の生徒が在籍しているため、供給体制の確保が課題となりますが、引き続き、給食を希望する全ての生徒に安全・安心な給食を確実に提供してまいります。中学校給食を利用しやすい環境づくりに向けて、新入生を対象とした「さくらプログラム」を拡大実施するほか、学校の実情に応じた配膳方法の改善など、利用者の視点に立って取り組みます。また、味付けや献立の工夫など、生徒や保護者の声を真摯に受け止め、改善に努めます。

5 コラム① 多様なニーズに対応した教育の推進

第2の日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」の開設について

○ 日本語指導が必要な児童生徒数は年々増加しており、平成27年度から令和2年度までの間に2倍近くに増加しています。これまで横浜市では、各学校の国際教室での支援や、日本語講師の派遣、母語を用いたボランティア、受入のためのガイドブックの発行、国と連携した担当教員の育成などの取組を行ってきました。また、平成29年9月には、全国でも先進的な取組として、中区に日本語支援拠点施設「ひまわり」を開設しました。

その後、令和元年度に、これまでの「ひまわり」の事業を検証し、今後の方向性を検討するために、小中学校全校へのアンケートや、関係校長、区局による検証プロジェクトを実施しました。その結果、実施内容については高い評価を得ることができましたが、「ひまわり」までの通級、送迎が困難な場合があるということが分かりました。

そこで、令和2年9月に第2の日本語支援拠点施設である「鶴見ひまわり」を開設しました。「鶴見ひまわり」は日本語指導が必要な児童生徒の集住状況や主要駅からのアクセス等を踏まえ、学校内の空き教室を活用する形で鶴見小学校内に設置しました。「鶴見ひまわり」では、中区の「ひまわり」と同様に、来日間もない児童生徒が4週間、週3日通級し、初期日本語の学習と学校生活の体験を行う「プレクラス」及び、児童生徒、保護者に対して日本の学校生活の説明等を母語で行う「学校ガイダンス」を実施しています。「鶴見ひまわり」は、学校内に設置していることにより、鶴見小学校の児童との中休みや昼休みの交流や、給食を通じた交流などを行うことができ、プレクラスの児童生徒と鶴見小学校の児童、双方に良い効果をもたらしています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入国制限により、プレクラスの入級者は前年度155名に対し、令和2年度は108名と減少しました。しかし、日本語支援が必要な児童生徒数は、これまでと比較して鈍化しているものの、一定の増加がみられました。将来的には再び大幅に増加していくことも想定されるため、「ひまわり」、「鶴見ひまわり」の事業を検証し、今後の展開を検討していくとともに、これまで培ったノウハウを活用し、各学校への支援の充実を図っていきます。



鶴見ひまわりの様子

不登校児童生徒支援への取組について

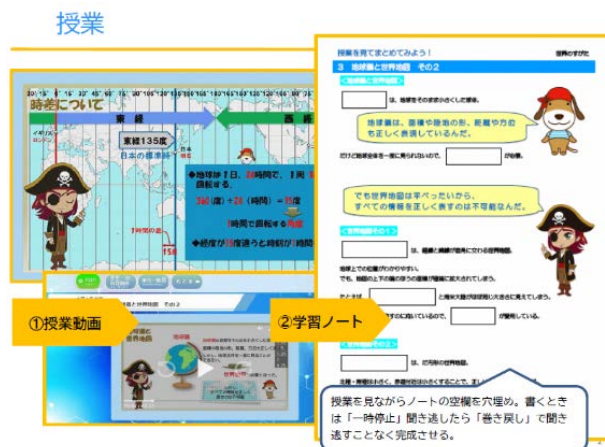
○ 不登校児童生徒が増加傾向にある中、社会的自立に向け、一人ひとりの状況や背景に応じた個別最適な「教育機会の確保」や「安心できる居場所の確保」が求められています。

横浜教育支援センターでは、不登校児童生徒への活動支援や学習支援を行う通室型の「ハートフルスペース」「ハートフルルーム」の運営を中心として、ひきこもり傾向にある児童生徒に対する「家庭訪問による学習支援等事業」を実施する等、状況に応じた重層的な支援を行っています。

また、オンライン学習教材のアカウントを家庭に発行し、学習機会の確保や社会的なつながりをもたせることを目的とした「アットホームスタディ事業」を令和3年度に開始しています。

第3期横浜市教育振興基本計画においては、ハートフルスペース及びハートフルルームの拡充を目指し、利用者が増加傾向にあるハートフルスペース上大岡の支援体制を強化（令和元年度）するとともに、令和2年度には、ニーズ等を踏まえた施設拡充の検討を行いました。

今後、第4期横浜市教育振興基本計画の策定に向けて支援策の検討を進め、誰一人取り残さない支援体制の構築を目指します。



「アットホームスタディ事業」の授業画面

医療的ケアが必要な児童生徒の環境整備

○ 医療技術の進歩等を背景として、たんの吸引などの医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等が増加しています。横浜市においては、一人ひとりのニーズに応じた環境整備を行っています。

○ 小・中・義務教育学校等における取組

＜看護師を派遣している児童生徒数＞

日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し、横浜市医師会と連携し、訪問看護ステーションから看護師を派遣し校内でケアを実施しています。

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度 (4月時点)
吸引	1名	5名	5名	5名	4名
導尿	—	—	6名	8名	10名
経管栄養	—	—	—	1名	2名

学校が保護者や主治医、関係機関と

ケアに関する情報を共有し、看護師による医療的ケアの提供とともに、児童生徒の状況に応じたケアの自立支援も目標とした健康管理や手技指導などの支援を行っています。

○ 肢体不自由特別支援学校における取組

全6校に学校看護師を配置し、日常的にケアを行っています。多様化する医療的ケアのニーズに対応するため、看護師の増員を行うなど体制充実に力を入れています。

(令和2年度は24名配置（前年度比+6名）、令和3年度は30名配置)

加えて、次のとおり二つのモデル事業に取り組んでいます。

モデル事業①: 人工呼吸器等高度な医療的ケアへの対応（令和2年度より）

人工呼吸器を使用している児童生徒の保護者には校内での待機・付添をお願いしているところですが、新たに「付添看護師」を導入し、保護者付添の解消を目指して取組を進めています（2校3名（うち1名は付添解消））。

モデル事業②: 医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援（令和元年度より）

頻回なたんの吸引などの医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない児童生徒の通学支援として、福祉車両による通学支援を実施しています（4校5台（2台は看護師同乗、3台は未確保のため保護者同乗で実施））。

医療的ケアの安定実施には、専門性の高い小児医療看護人材の量的、時間的、かつ継続的な確保が課題となっており、医療福祉分野との連携強化や制度の拡充等による人材確保・育成の取組を進めていく必要があります。

5 コラム② SDGs 達成の担い手育成(ESD)推進事業について

文部科学省の事業「ユネスコ活動費補助金（SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業）」における「教育（学習）効果の評価と普及」の事業指定を受け、ユネスコ・スクール4校（幸ヶ谷小・永田台小・市ヶ尾中・東高校）を含む23校をESD推進校として教育委員会事務局が指定をして、SDGs達成の担い手育成を進めています。（平成28年度～継続）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動が制限されることが多く、これまでの手法ではESD推進が難しいと予想されました。そこで、積極的にICTを活用してオンラインによる教職員研修や児童生徒の交流などを進めてきました。

コロナ禍において、各推進校はこれまでの教育活動を見直し、児童生徒に本当に必要な学習活動を精選するとともに、新たな取組も進めてきました。また、教職員だけではなく、児童生徒もこれまでの活動を見直し、この状況下でもできることを考えて探究的な学習に取り組んでいました。



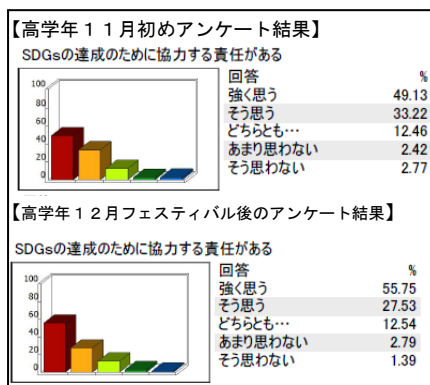
【生徒会本部役員が中心となり古着を回収】

【SDGsと関連づけた学校図書館の整備】

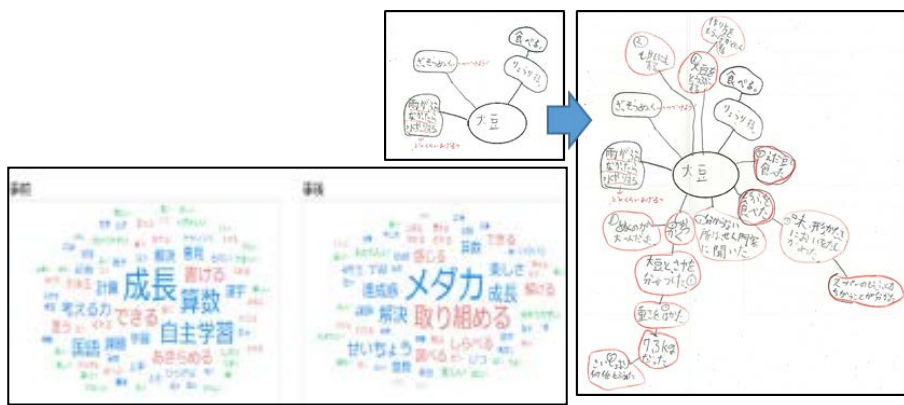
【留学生とのディスカッションの様子】

市立学校において、SDGsをカリキュラム等に位置付けたり、ESDの取組を行ったりしている割合は年々増加傾向にあり、令和2年度の教育活動実施状況調査によると、小学校で約64%、中学校で約76%となっています。

令和3年度は、学習による児童生徒の変容を可視化する工夫や、その学習の成果について発信し、ESDのより一層の推進につなげていきたいと考えています。



<アンケート調査>



<テキストマイニング>

<イメージマップ>

【児童生徒の変容を可視化する工夫の例】

6 学識経験者による意見

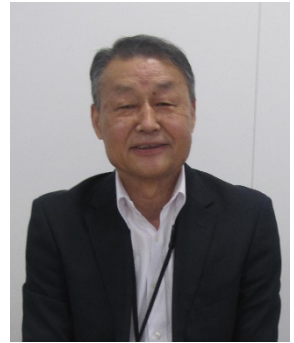
本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者からご意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○北神 正行（きたがみ まさゆき）氏 国土舘大学体育学部教授

教育学を専門とされ、日本教育経営学会、日本教育行政学会に所属、NITS（独立行政法人日本教職員支援機構）調査研究プロジェクトでは「教員採用統一試験実施の可能性と課題」を担当され、NITSの研修でも長期にわたり「学校組織マネジメント研修」「教頭研修」「校長研修」等の講師を務める。また「現代の教育課題と教育経営」「教育経営及び教師のメンタルヘルスとキャリア」といった著書もある。

本市の教職員研修では、平成29年度より新任校長研修「学校ビジョンと戦略～管理職とリーダー教員にとってのマネジメントの課題～」や教育課題研修「チーム学校」として「教職員一人ひとりが力を発揮できる組織づくり」を担当していただき、管理職及びミドルリーダーに、これからの学校経営の在り方等について御示唆いただいている。



○中川 一史（なかがわ ひとし）氏 放送大学教養学部教授

教育工学、情報教育を専門とする。横浜市の小学校教員、横浜市教育委員会指導主事、金沢大学教育学部教育実践総合センター助教授、独立行政法人メディア教育開発センター教授を経て2009年より現職。

文部科学省「デジタル教科書」の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン検討会議、「教育の情報化に関する手引」作成検討会などの委員として活躍。

本市のプログラミング教育についてのアドバイスやGIGAスクール構想において購入する端末の選定などにご助言いただいている。

著書「学びの資質・能力ラーニング・トゥ・ラーナー」（共著 東洋館出版社）、「小学校プログラミング教育の研修ガイドブック」（監修 翔泳社）。



(2) 学識経験者による意見

ア 国土舘大学 北神 正行 教授による意見

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年6月からの段階的な学校教育活動の再開に向けて、同年5月に「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を策定し、感染リスクを最小限に抑えながら児童生徒の学びを保障する体制づくりに取り組まれてきたことは高く評価されます。また、その後の感染状況の変化に対応するかたちで、これまで6回にわたる改訂を行うなど、適時・適切に対応している点も評価されます。

そこでは、これまでの感染状況の分析結果をもとに、手洗いの励行、マスクの着用、適切な換気の実施、3密の回避といった基本的な感染対策が有効であったことを確認しながら、その徹底を図るという対策が取られています。さらに、教室やトイレなど児童生徒が利用する場所のうち多くの児童生徒が触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）については、消毒液を使用した清拭を1日1回以上実施するなど、徹底した感染症対策に取り組まれています。また、児童生徒の感染ルートにおける家庭内感染の状況も踏まえながら、学校と家庭との連携による取組も行われています。今後も、エビデンスに基づきながら効果的な対策を講じられることをお願いいたします。

また、児童生徒の教育を担当する教職員に関しては、自宅勤務やフレックスタイム制度による時差出勤など柔軟な勤務体制の導入や、新型コロナウイルス感染症の影響による業務負担の軽減に向けた職員室業務アシスタントの追加的配置や非常勤講師の配置の拡充を行うなど教育委員会の機動的な取組も注目される点だといえます。

新型コロナウイルス感染症の状況は、まだまだ不透明な部分が多々あり、今後も教育委員会と学校が連携しながら、その状況に応じた適切な対応を求められることが予想されます。これまでの経験や対応等で得た知見や専門的な知見をもとに、児童生徒の学びの保障と児童生徒及び教職員の安全・安心の確保を図ることのできる施策が適時・適切に実施されることを期待しております。

2 横浜市におけるGIGAスクールの取組状況について

令和2年度は、9月にまとめられた「横浜市におけるGIGAスクール構想」をもとに、令和3年度以降の本格的な運用に向けてハード、ソフト、人材を一体とした体制整備が計画どおりに行われており評価されます。特に、端末やクラウドサービスを活用した「学びの改革」「心と身体のケア」「学校と家庭の連絡調整」の三つの観点からの取組は、今後のICTを活用した新たな教育の基盤を形作るものでもあり、その成果が期待されるものです。

新学習指導要領で個別最適な学びの実現が求められている中、ICT環境の整備により、児童生徒の学習の状況や興味関心、特性等、個に応じた指導の充実や、配慮を要する児童生徒への合理的配慮を具体化する取組として注目されるものでもあります。

なお、こうした取組が成果を出していくためには、教職員の研究・研修活動の充実と教育

委員会の支援体制の充実が不可欠となります。各学校での自主的な研究・研修に加えて、教育研究会や教育課程研究委員会、更には大学での研究との連携も取り入れながら、取組の成果と課題を検証し、その結果を共有しながら展開していくことを期待したいと思っております。

また、「点検・評価報告書」にも記載されているように、今後、児童生徒のインターネットの適切な利用と、情報モラルを意識した取扱いの徹底などが必要であることから、その点での適切なルール作りとそれを基にした指導・啓発活動もお願いしておきたいと思っております。

3 中学校昼食（ハマ弁）の給食化

令和3年度からの「ハマ弁」の給食化に向けて、令和2年度は「さくらプログラム」の実施、生徒考案メニューの提供、ハマ弁メニューコンクール、地元プロスポーツチームや企業とのコラボ企画など、利用促進に向けた取組が行われました。その結果、令和3年4月の給食の喫食率が上がるなど、一定の効果が表れているといえます。今後も給食を希望するすべての生徒に安全・安心な給食を確実に提供できる体制の下で取り組んでいただければと思います。

その際、給食化に伴い取り入れている旬の食材や地元食材の活用、行事食など食育を意識した献立の工夫など、給食を「生きた教材」として活用することによる中学校における食育の推進という観点からの一層の取組を進めていっていただきたいと思っております。

あわせて、現在は給食、家庭弁当、業者弁当などから選べる選択制を取り入れるわけですが、こうした多様な方式の下での「食育」の在り方についても検討され、学校給食法に基づく学校給食の意義や目標を踏まえたものとして展開されることを期待しています。

4 総評

上記の取組も含めた「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく令和2年度の事業執行状況を見てみると、新型コロナウイルス感染症の影響で目標達成が困難になっているものを除いて、おおむね順調に執行されている様子がうかがえます。関係各位の御努力、御尽力に敬意を表するとともに、今後も基本計画に基づきながら計画的に執行されること期待します。

現代社会は、新型コロナウイルス感染症に代表されるように、先行き不透明な予測困難な時代でもあります。こうした時代をより良く生き抜く力を持った児童生徒をいかにして育てていくか、そのための仕組みと内容・方法、人の関わり方などについて、関係者からの意見聴取や熟議の場の創出などにより、横浜市が目指す人づくりの姿である「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向けて一層御尽力されることを期待しております。

イ 放送大学 中川 一史 教授による意見

1 はじめに

総じて、計画に基づき、事業が順調に執行されていることを確認しました。関係各所が、今できることを最大限実現されていることに敬意を表したいと思います。

以下、自身の専門である「教育の情報化」に関する点について、今後の要望も含めながら述べていきます。

2-1 教育の更なる情報化の促進に向けて～「もの」の観点から～

整備の面では着実に進めていることを実感しました。特にこれほどの大きな都市で着実に進めることの大変さは想像に難くありません。国の GIGA スクール構想に対して、1人1台端末環境の整備、高速通信ネットワーク環境の整備が行われてきました。その中で、小学校と特別支援学校（小・中学部）には iPad 端末、中学校には Chrome 端末を導入し、それぞれの発達段階を視野に、ベターな選択を図ったのではないかと思います。また、各教室にアクセスポイントを設置していること、ドリルアプリ等を無尽蔵に入れていないことも評価できます。更に、コロナ禍で、学習動画コンテンツの作成と Web 会議システム、YouTube の活用を可能としたことは、大いに評価できます。

今後の「もの」に対する要望としては、まず、学習者用デジタル教科書導入の拡充を一つのポイントとしてほしいと考えます。デジタル教科書は現在、指導者用の整備が主ですが、学習者用について広範囲で活用、検証を加速してほしいと考えます。すでに文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に、横浜市では 33 校が参加していますが、全国では 12,000 校以上が参加して検証が始まっています。今後、学習者用デジタル教科書がメインになっていくことは間違いないと思います。

通信環境の改善に関して、現在は学校サーバー方式ですが、ぜひ、ローカルブレイクアウト方式を視野に入れて検討してほしいと考えます。また、1人1台端末及びクラウドサービス活用を前提とした 1 人に一つの ID 化に対する新たなセキュリティ対策を検討してほしいと考えます。低学年が ID を入力しきれないため、例えば、多要素認証システムやシングルサインオンなども考えられます。更に、BYOD の検討も視野に入れていく必要があります。すでに高等学校や特別支援学校高等部で開始されていますが、今後は小中学校での検討も必要と考えます。現在の GIGA 端末の更新時期が来てからでは遅く、ぜひ検討を早めに進めてほしいと思います。

2-2 教育の更なる情報化の促進に向けて～「ひと」の観点から～

情報担当のミドルリーダーの成長が大きいと考えます。横浜市では、国の GIGA スクール構想を先取りし、2018 年、2019 年と毎年 40 名程度、情報担当のミドルリーダー養成を進めてきました。この人たちが学校を支える存在になってきている姿は私も実際に目にしています。また、プログラミング教育の外部連携など ICT 活用に関して、うまく外部の人の力を生かしていることは大いに評価できます。

今後の「ひと」に対する要望としては、情報担当ミドルリーダー養成の拡充をしてほしいと考えます。また、教育の情報化に関して、管理職の意識の差が激しいように感じます。ここに

重点的にアプローチしてほしいと思います。さらに、ICT 支援員は全校配置が望ましいと考えます。情報通信ネットワークに関するトラブルシューティングや端末やアカウントの管理を全て教員が行うのは負荷がかかることなどが主な理由です。

2-3 教育の更なる情報化の促進に向けて～「こと」の観点から～

情報活用能力の体系を整理し、公開していることは大いに評価できます。これはまだここまで充実した体系表を提示している自治体は少ないのです。

向こう 10 年の教育の情報化に関するランディングについては、デジタルかアナログか、対面かオンラインかという二項対立にしないことが大事です。ハイブリッドな活用、更なるグッドプラクティスを学校間で共有することが必要であると考えます。

今後の「こと」に対する要望としては、「日常的な活用」と「スキルの向上」が必須です。研修がとても重要ですが、担当課だけではやりきれないのではないかと推測します。現状は希望者だけですが、2-2 に示した管理職研修など、必要な対象にしっかり対象者全員に着実にアプローチしていく必要性を感じます。

また、端末の持ち帰りの実施は、全国的な状況を見ても、避けて通れません。今後、個人所有も含め、学校と家庭を連続させた学びの場が求められてきます。持ち帰って何をやるのかについても、十分に検討して行ってほしいと思います。

さらに、1 人 1 台端末環境になったにも関わらず、情報通信ネットワークの制限が強すぎることも課題です。学校でネット制限がいろいろあっても家では制限はありません。このままいくと、高校で、社会で、子どもたちは様々な問題にいきなり直面することになります。そこを見通して対応を検討いただきたいと考えます。

3 おわりに

今回の報告にもこの冊子にもたくさんの ICT や GIGA の文字が出てきています。これまではなかったことではないでしょうか。それだけ特別なことではないことになってきているということ、避けて通れないことを踏まえ、今後の更なる充実、発展を期待したいと思います。

(3) 7月15日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 令和3年7月15日(木) 9時30分～11時30分

イ 出席者 : 北神 正行氏、中川 一史氏
鯉淵信也教育長、中上直委員、森祐美子委員、
四王天正邦委員、大塚ちあり委員
小椋歩教育次長、近藤健彦総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

[教育委員の活動状況]

(北神氏)

新型コロナウイルス感染症の中で、御苦勞された部分があるかと思うが、その中でスクールミーティングという形で継続をされているということで、今後もこういう取組は是非ともやってほしい。

今後、オンラインを活用して何かできないか工夫をしてほしい。伝わりにくいかもしれないが、学校現場がどのようなニーズを持っているかという意見聴取には役に立つやり方ではないかと思う。

[新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応]

(北神氏)

6月から段階的な学校再開に向けて、そのガイドラインを作り、6回にわたる改訂を行いながら、状況に応じた形で学校へのサポートもしており、まさに適時適切に対応されているのではないかと。こういうサポートが学校や、そして、保護者、子どもたち、教職員が安心して学校活動ができることにつながるのだから、しっかりとデータに基づきながら必要な施策を打っていただきたい。

(北神氏)

職員室業務アシスタントの追加的配置や非常勤講師の配置の充実という形で、学校のニーズの高い部分にこうした追加的人員配置でサポートされており、今後もこういった施策を行ってほしい。

学校行事については、比較的意義が高い活動でもあるので、何とか工夫をして実施できるように教育委員会の各学校で実施している良い取組を情報提供するなど、サポートしてほしい。

横浜市の場合には、教職員版フレックスタイムを令和3年度から本格実施されているので、新型コロナウイルス感染症との関係で、どのような教員がどういう形でフレックスを利用しているのか、しっかりと検証していただいて、次につなげてほしい。

[横浜市の GIGA スクール構想に伴う学びの改革]

- (北神氏) 人材育成の部分のところで、令和3年度に育成指標を変更される、改定について報告されているが、その指標を活用する中で、こうした ICT の部分のものをどれぐらい入れ込んでいくのか。
- (中川氏) 私も 2018 年、2019 年に関わっていた、情報担当のミドルリーダー養成だが、ミドルリーダーがどういう立ち居振る舞いをし、どういうことを校内に進めていけば良いのかというノウハウを 1 年間いろいろと養成講座みたいな形でやってきたが、各校で非常に活躍しており、これは大きなことだったと思う。
- (古橋教職員人事部長) 人材育成指標だが、教職員に求められる能力として、教職の素養、マネジメント、その専門性というのは三つの能力と定め、この能力に関して、ICT について求められる能力というのを、それぞれの分野にそれぞれ関連させている。例えば、教職の素養のところに該当するのが、ICT の求められる能力の中で、情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力。それに伴う項目は、情報モラルの教育であるとか、学校における情報セキュリティーに関することと定めて、その研修を実施している。教職員の ICT 活用の指導力向上に向けた研修ガイドというものを作成し、ICT を活用していくために必要な能力を横浜市では五つ定めて、まず、その五つの能力について学び、研修受講後に自己チェックを行う。その結果をもとに自らが必要な研修を受講する流れとなっている。研修の受講の方法も、eラーニング、オンライン研修、集合研修、そして、自校で行う OJT、校内研修など、選択して受講できるという体系を取っている。
- (北神氏) この研修は全ての教職員が対象なのか。また、民間事業者に協力してもらっているのか。
- (古橋教職員人事部長) 全ての教職員が対象となっている。ロイロノートを使った研修などについては、Loilo 社の方を講師に操作に基づく研修などを実施している。
- (中川氏) 研修は悉皆ではなく希望者が受講するようだが、希望しない先生こそ受けしてほしい。これは横浜市だけの問題ではなくて、全国的な問題だ。このことについて、ぜひ前向きに検討してほしい。
- (古橋教職員人事部長) 研修を推進していくための推進校を 5 校指定しており、推進校でどういうふうに進めていくかというものも参考にしながら、全校へと広げていきたいと考えている。

[横浜市の GIGA スクール構想に伴う学びの改革]

(中川氏)

現状の教育の情報化に関する部分の説明

- ・ 2018 年時：国際学力調査で学校の授業におけるデジタル機器の利用時間が OECD 加盟国（53 か国地域）の中で最下位
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を考えると（国が）GIGA スクール構想をもう少し早く進めていれば良かった。
- ・ これまで学校教育で ICT という一部の得意な先生が頑張れば良いものであった。
- ・ 全国の現在 97%の小・中・特別支援学校で 1 人 1 台端末環境が実現。
- ・ 指導用の ICT(主に教員が提示用に使う)から学習者用の ICT（主に児童生徒が学習用に使う）へ。
- ・ これまでの中央教育審議会の答申に Society5.0 あるいは、ICT の活用、GIGA スクール構想の実現とこういった言葉が盛り込まれることは初めてではないか。
- ・ この報告書にも GIGA スクールや ICT という言葉が多く見受けられることを見ても、避けて通れないということがわかる。ICT 環境はあるのは当たり前で、日常使いをどうやって広げていくのか、そういうフェーズに、もう日本は入ってきているのではないか。

(森委員)

GIGA スクール構想の中に ICT を活用して社会とつながる学びをつくるとあるが、どうやってつくるのかといった議論をしていくための研修が必要だと感じている。一番の課題は、先生自身が社会から隔離されているということだ。先生自身が悪いわけではなくて、その時間が取れないことを含め、そういったことが実現できない環境があり、それをどうクリアしていくかということは非常に大事だと思っている。ICT を活用して先生が社会とどうつながっていくか、その時間を取っていただけるか、そこにどういうマイルストーンを描いていくのかということについて、ぜひ御意見をいただきたい。

(中川氏)

対面では難しいが、オンラインだと、自分の学校、あるいは区内の学校だけの授業ではなくて、全国のいろいろな授業を実際に見て、端末の使い方や社会とつなぐような授業のことについて学ぶことができるので、実際に全国の授業を見るようなことも研修に組み込こんでいかなければいけないと思う。

もう一つ、オンラインで行うことによって、総合的な学習での外部講師が引き受けやすくなったという事例を聞いている。なので、こちらも発想の転換を図り、オンラインで参加してもらうことにより、外部講師の参加を授業の中に組み入れていく可能性を探っていくこともできると思う。

(北神氏)

教員の自主的、主体的な学びの場をどう確保するかについて、オンラインだと、職場から、そして、家からもアクセスができる。その意味では、学びの場は確保して、個人としての興味、関心の部分のところの力量は上がっていくと思うが、それだけでは限界がある。

教員というのは学校で育つという大原則があって、学校が組織力とか教育力を持たない限り、そこに所属している一個人の教員は育っていかない。本来学校の OJT という部分の中がしっかりと機能できれば教育委員会が行う研修というのは、相当程度削減できる。集団の力を上げていく研究研修システムというのをどう構築していくか。個人の力を上げることと個人の力の総和を越える、管理職のマネジメントのセットで力量形成というのを考えていくということが必要だと思う。

(中上委員)

教育委員会事務局のスケール規模は児童生徒の数で比較すると、四国全体（4県と38市）とほぼ同じ、教員の数は、四国全体より多くなるといったボリュームだ。この事業規模を一つの教育委員会で執行していくことの困難性とか、予算、人、それぞれ課題がある。GIGA スクール構想については非常に予算と時間が必要だ。教員はこの困難な中で頑張っており、予算等についても議会のご理解が得られるようにするためのご教示をお願いしたい。

(北神氏)

この点検・評価報告書の資料編に施策の実施状況が掲載されているが、そこに財政的な内容を盛り込むというようなことは検討できないか。

(中川氏)

予算は限られているので、優先順位をつけていくしかない。デジタルとアナログのハイブリッドということ进行全面に出しながら、それぞれの得意性を生かして、全体としては学校力を上げていくということを強調していくことが大事なところかと思う。

(北神氏)

大学でも、来年入学してくる学生から必修で ICT を段階的に学ぶカリキュラム編成に変える。既に今の大学3年生からは、教職課程コアカリキュラムを新しくつくって、指導法領域では必ず ICT の活用を含むという形で学んでいるが、さらに来年入ってくる学生からもう少し体系的にそういう能力を持った学生を育てて現場に送り出そうという形で動いている。

(大塚委員)

大学3年生から ICT 教育に関して指導を取り入れていくということで、若い人材が事前に ICT の学びをして、現場へ入ってきてくれるということにもものすごく期待感がある。

学校としては、ICT 支援員を頼りにしている。ICT 支援員の力量が学校にとっては大切になっている。そういう意味で (ICT 支援員へ) どういう研修が望ましいのかアドバイスをいただきたい。

(中川氏) 必要なのは最低限の知識、技能を持つというのは、これは大前提だ。それとともに、学校によって支援員に対するニーズが全然違うので、まずはそのニーズを把握して、一体どこに自分の重点を置くのか。そこを見定めることがすごく大事なことだ。他都市の例だが、ICT支援員が来たから授業を代わりにやってもらうというような、そういう先生もいて、それでは駄目だ。どうやって手を離していくのか、そういったことを考えることも ICT支援員には大事なことだ。

(大塚委員) 家庭との連携を考えると ICTの機器を使うときに、各御家庭の教育力には様々、違いがある。各御家庭の保護者がサポートを求めたいとき、各御家庭の困った悩みというのを、どう回答していくか。それから、または、家庭学習に持ち帰り、家庭学習になった際、家庭でうまくいかなかった場合の子どもたちへのサポートの在り方はどうしたら良いのか。

(中川氏) サポートの話は非常に難しく、いろいろな自治体が苦慮をして、誰が対応するのか本当に様々だ。自治体の規模だとか、状況によるので、なかなか難しいと思う。

(北神氏) 報告書の中の新しい教育センターの構想のプランニングの中に、今お話が出たような機能が入ってくるのであれば、教育センターが一つの窓口となって、学校と家庭と子どもをつなぐという役割が可能になるのではないか。

[学習者用デジタル教科書について]

(中川氏) 学習者用デジタル教科書の検証をもっともっと広めに行っていただきたい。実際に先生方が使ってみて、紙の教科書とデジタル教科書、どういうふうに使分けしていけば良いのかということが見えてくるのではないか。例えば外国籍の子どもたちや特別な配慮を必要とする子どもたち。こういう子どもたちに対して、教科書をカスタマイズできるということは、非常に大きなツールになると思っている。そういう意味でも学習者用デジタル教科書の拡充ということの一つポイントに入れてほしいと思っている。

(大塚委員) 学校現場でも ICT教育に関しての期待感はずごく大きい。それはやはり一人ひとりの子どもの学力が ICTの教育によって大きく進化していくという手応えを感じている。中川教授のお話の中にもありましたが、教科書自体を選べるという状況は私が現場にいたときからは全く想定できない。教職員が ICT教育を活用して、こんな教育をやりたい。そういう願いやワクワク感というものを、やはり教育委員会として示していくことは非常に重要かと思う。

[教育センター構想について]

(中上委員)

教育センター構想について、横浜は非常に財源が厳しいが、これまでの教員のご努力で授業改善についての研究開発をしてこられ、全国からも参考にされていた。教育センター構想もハードだけではなくて、まさに中の人間力が大切だ。センター構想をしっかりとやっていくことがこれからの大きな課題だろうと思う。

(北神氏)

教育センターが、地域の核として機能するような自治体になっていかないと難しいなと思っている。横浜市のような大きな規模に見合う教育センターとして、どれぐらいの機能と、組織と、人員配置と、予算が必要なのかという部分で考えれば、相当程度の規模を持ったところで構想していくことが必要なのだと思う。一つやはりエビデンスに基づいて説得力あるプランニングと、もう一つはエビデンス以外にやはり理想と夢をその中に入れてほしい。その夢を、いかにそのプランニングの中に盛り込めるかというのが教育の鍵だと思っている。

(中川氏)

まさにこの教育センターがセンターになってほしいなというのが一番大きなところだ。先ほど中上委員がおっしゃっていたように、核も大事なのだが、本当にどういう人を配置するのかということがとてもこの後を左右すると思っている。センターで何を役割としていくのか、それから、学校は何なのか、そこら辺の役割が明確になると、やはりこのセンターがうまく機能していくことができると思うので、とても期待している。

[学校の組織について]

(四王天委員)

職業としての教職というものには、すごく魅力あるものだということをもっともっと世の若者に、これから教員を目指す人たちに対して伝えていかなければいけないと思う。

先ほど説明のあった研修の制度、あれは素晴らしく良くできていると思う。人材を育てていくプログラムがあることが伝わっているのかという疑問と教員個々は非常に優秀なのに、それが集まって相乗効果が出ていないという、パワーになっていないなということは、思っていた。それは、やはり教員の学校の組織の構図の問題なのかと、構成の問題なのかという気はしているが、何か手立てはあるのか聞きたい。

(北神氏)

学校が持っている組織特性というものがあり、一人ひとりの先生が期待される役割をしっかりと果たして、成果を出していると連携する必要性が発生しない。これが学校の持っている組織特性である。個人の良し悪しに関係なく。今の学校の現実を見ると若手が増えている。若手が増えるということは、学校の組織力は相対的に見れば低下する。それをどうするかといったら、チ

ームか組織でカバーしなければいけない。そこでその学校の組織特性を超えるためのマネジメントを管理職の先生にやってもらう必要がある。個業型から、協働型の組織に変えることができるマネジメントの力を持った管理職や、その管理職の次の次の世代を意図的、計画的に育成するという研修システムを取り入れる。そういう形で全部の力を上げるというのは理想である。核になる人間をいかに育てて、そこが中堅、若手をまた育てる能力を発揮できれば、組織全体の力は上がる。そんなことを少し工夫していくことが、今、学校とか教育界に求められている一つの重要な経営課題ではないか。

(中川氏)

私は全国の学校に結構入って関わっているが、うまくいっている学校はやはり共通していることが幾つかあって、一番大きいのは、巻き込み力がある学校。つまり、周りに関心を持つような仕組みができています。例えば、職員室に集まったときに、ちょっとお互い授業とか端末の話とか、そういうことがいろいろとできるところだとか、それから、せっかく〇〇先生がいるから、授業を見に行こうよと、何でもないときにちょっとのぞきに行ける、そういうことを校長が推し進めている、そういう意味で巻き込みという話をしたが、そういうことができていっている学校は、周りに関心を持とうという気持ちがあって、うまく横のつながりができていると感じた。

[理想の教員像について]

(四王天委員)

「良い先生」はどういう人なのか、「良い先生」って何なのかということ率直に教えてほしい。

(北神氏)

難しい質問だが、基本は子どもが好きだという部分だと思っている。やはり子どもが好きじゃないと教員はやれないが、ただ、好きなだけでは教員はやっていけないので、自分の教育観、教職観を持つこと。中央教育審議会答申で、求める教員像がたくさんあるが、それを全部持ったスーパーマンの教員などいないので、その中からやはり僕らが学生に伝えているのは、教員という職業を目指したきっかけはどこだったんだと、そのきっかけを振り返ることによって、あ、こんな先生との出会いだったと、その先生との出会いの中に自分なりの教員としての理想とか目標を身に付けることができるのではないか。

(中川氏)

誤解を恐れずに言うと、余計なことをしない先生。「主体的・対話的で深い学び(国が示した授業改善の視点)」、子どもが主体的であること。真面目な先生であればあるほど手を出したがる、口を出したがる、良かれと思って、そういうふうになってしまう。でも、それが結果としては、子どもが思考することを止めてしまうことも往々にしてある。そこで我慢できるかどうかということが私は一つ大きなポイントかと思う。

(中上委員)

これは深い話であると思うのですが、私も愛読書の一つで森信三さんの「修身教授録」、少し時代が違うが魂は一緒だと思う。恩師とは何かということ、指導主事の心構えなど、そこに魂が書いてあると思うのですが、幾ら時代が変わろうと、予算が厳しかろうと、35人学級が普及しようとして、ああいう気持ちを持っていけば先生が輝いている教育委員会になると思っている。

(北神氏)

教員はどういう仕事と言われると、なかなか答えにくいですが、教育はどういう仕事と言われると、未来の社会を担う人材を育てる仕事が教育だと。未来の人材を担うのだから、当然、未来に対する投資をしていかない限りは良い教育はできない。学びの質の転換に対応して、それを支える条件としての教育委員会や、学校や、教職員体制など、様々な施策を考える。横浜市の施策がきちんと展開して、市民の皆さま、学校の先生、そして、子どもたちの力が出るような、そういう情報発信をしてほしい。

7 まとめ ～令和2年度振り返りと今後に向けて～

令和2年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第3期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けている事業もありますが、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 主たる取組事業について

①新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

【学識経験者からの意見(P.22)】

これまでの感染状況の分析結果をもとに、～(中略)～ 徹底した感染症対策に取り組まれています。また、児童生徒の感染ルートにおける家庭内感染の状況も踏まえながら、学校と家庭との連携による取組も行われています。今後も、エビデンスに基づきながら効果的な対策を講じられることをお願いいたします。

国や神奈川県からの通知等を確認しつつ、市内の感染状況に応じて、令和3年4月 28 日に改訂された学校衛生管理マニュアル(「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」文部科学省)に基づき、引き続き、感染症対策を徹底してまいります。

②横浜市における GIGA スクールの取組状況について

【学識経験者からの意見(P.22～23)】

新学習指導要領で個別最適な学びの実現が求められている中、ICT環境の整備により、児童生徒の学習の状況や興味関心、特性等、個に応じた指導の充実や、配慮を要する児童生徒への合理的配慮を具体化する取組として注目されるものでもあります。～(中略)～ 各学校での自主的な研究・研修に加えて、教育研究会や教育課程研究委員会、更には大学での研究との連携も取り入れながら、取組の成果と課題を検証し、その結果を共有しながら展開していくことを期待したいと思っております。

令和3年8月にオンラインで実施した教育課程研究委員会研究協議会では、各教科等における資質・能力の育成について協議し、ICT を活用した好事例や今後の方向性などを多くの教職員で共有しました。各学校では協議会の内容も踏まえて、授業などでの ICT 活用を一層推進していきます。

また、教育研究会とも連携を図り、意見交換や情報共有を行うとともに、授業中の ICT 活用に資する「資質・能力 育成ガイド 資質・能力を育むためのICT活用編(仮)」の作成を進めていきます。大学との連携についても、研究テーマや連携の在り方について検討し、取組を推進しています。

【学識経験者からの意見(P.23)】

児童生徒のインターネットの適切な利用と、情報モラルを意識した取扱いの徹底などが必要であることから、その点での適切なルール作りとそれを基にした指導・啓発活動もお願いしておきたいと思えます。

発達段階、校種に応じたインターネット利用等についての利便性と危険性について理解を図るための資料を周知します。今後は、児童生徒が情報モラルの意識を高めながら、主体的に判断しオンラインの活用が充実できるよう、教育課程研究委員会や教育研究会等で授業や取組の具体的な検討を進めます。

【学識経験者からの意見(P.24)】

学習者用デジタル教科書導入の拡充を一つのポイントとしてほしいと考えます。

令和3年度が新 Y・Ynet 初年度となり、動作環境がどのようになるかわからなかったため、募集を 20 校としました(実施は 33 校のうち小学校 16 校は重点校として全校で実施)。ネットワーク環境の改善と文部科学省の実証事業が継続されるのであれば拡充していく可能性もあります。

【学識経験者からの意見(P.24)】

通信環境の改善に関して、現在は学校サーバー方式ですが、ぜひ、ローカルブレイクアウト方式^{※1}を視野に入れて検討してほしいと考えます。

通信環境の改善に向け、学校からデータセンター間での原因部分の改修を実施します。改修までの間の対応として、現在一部の学校において試行的にローカルブレイクアウト方式を実施しています。フィルタリング等を含め、データセンター経由での通信環境改善を第一に考えておりますが、ローカルブレイクアウト方式等を含め、最善の方式について、今後も検討・対応等を進めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.24)】

1人1台端末及びクラウドサービス活用を前提とした1人一つのID化に対する新たなセキュリティ対策を検討してほしいと考えます。低学年がIDを入力しきれないため、例えば、多要素認証システム^{※2}やシングルサインオン^{※3}なども考えられます。

現在、Google とロイロノートのアカウントを連携し、シングルサインオンを行っています。今後もクラウドサービスの利用状況を踏まえ、検討・対応等を進めていきたいと考えます。

【学識経験者からの意見(P.24)】

BYOD の検討も視野に入れていく必要があります。すでに高等学校や特別支援学校高等部で開始されていますが、今後は小中学校での検討も必要と考えます。現在の GIGA 端末の更新時期が来からでは遅く、ぜひ検討を早めに進めてほしいと思えます。

児童生徒1人1台端末環境を継続して維持していくため、端末の更新費用への国庫補助等の財政支援を求めていくことを基本とします。

※1 センター集約の回線は残しつつ、学習系など特定の通信を学校から直接インターネットに接続する構成

※2 記憶と物理や生体といった、リソースの異なる要素を二つ以上利用した認証を行う仕組み

※3 一度のユーザ認証で複数の異なるサービスの認証と利用を可能にする仕組み

(※1 から※3 について、文部科学省ホームページより引用)

【学識経験者からの意見(P.24)】

情報担当ミドルリーダー養成の拡充をしてほしいと考えます。

各校では「ICT 推進リーダー」を中心とした ICT 推進チームを設けています。ICT推進リーダーはミドルリーダーが担っているケースが多くみられます。また、ICT 推進チームのメンバーに対しては、チームの活動や学校での取組を通して、次期リーダーに必要な能力の育成に取り組んでいます。また、各校の ICT 活用推進に向けたマネジメントに次期リーダーの育成を位置づけ、管理職及び ICT 推進リーダーの研修の中でも、重要性を取り上げています。

今後は、本市情報研究会との連携を密にし、研修等を実施して、「ICT 推進リーダー」だけでなく、次期リーダーの養成に取り組み、拡充を図ってまいります。

【学識経験者からの意見(P.24～25)】

管理職の意識の差が激しいように感じます。ここに重点的にアプローチしてほしいと思います。

年間2回の管理職 ICT 活用推進研修を実施しています。ICT 活用推進に向けた学校づくりにおいて、「組織としてどのように取り組めばよいのか」と組織マネジメントの在り方について考える機会を設けることで、管理職の意識の差を埋めていきます。

また、管理職向けの端末活用研修を実施し、校務に生かせる端末の活用法を理解していくことで端末活用の利点を捉えられるようにし、管理職自らも推進リーダーとともに ICT の活用を推進していくことができるようサポートしています。

【学識経験者からの意見(P.25)】

ICT 支援員は全校配置が望ましいと考えます。情報通信ネットワークに関するトラブルシューティングや端末やアカウントの管理を全て教員が行うのは負荷がかかることが主な理由です。

令和3年度から ICT 支援員を全校に派遣し、授業での ICT 利活用支援の拡充を図っています。より効果的な支援ができるよう、学校の要望を伺い、更に改善に努めていきます。

【学識経験者からの意見(P.25)】

「日常的な活用」と「スキルの向上」が必須です。研修がとても重要ですが、担当課だけではやりきれないのではないかと推測します。現状は希望者ですが、2-2に示した管理職研修など、必要な対象にしっかり対象者全員に着実にアプローチしていく必要性を感じます。

教員の ICT 活用指導力の向上のための基本的な端末操作と合わせて、Google 社や LoiLo 社と連携した教育用クラウドサービスの活用の研修を実施しています。整備された端末を使いながら、授業場面でどのような利活用ができるか、集合研修やオンラインでの研修を進めており、今後も継続してまいります。

教育委員会事務局だけでなく、教職員の研究会組織とも連携しながら、公開授業研究を通して利活用の普及・促進を図ります。

【学識経験者からの意見(P.25)】

端末の持ち帰りの実施は、全国的な状況を見ても、避けて通れません。今後、個人所有も含め、学校と家庭を連続させた学びの場が求められてきます。持ち帰って何をやるのかについても、十分に検討して行ってほしいと思います。

新型コロナウイルス感染症等による休校や分散登校等の緊急時においては、オンラインを活用した学習を行うにあたり、1人1台端末を持ち帰ることができるようにしました。

令和4年度以降、日常的な持ち帰りを開始できるよう、運用ルールや家庭での学習内容等について、さらに検討を進めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.25)】

1人1台端末環境になったにも関わらず、情報通信ネットワークの制限が強すぎることも課題です。学校でネット制限がいろいろあっても家では制限はありません。このままいくと、高校で、社会で、子どもたちは様々な問題にいきなり直面することになります。そこを見通して対応を検討いただきたい。

義務教育段階での利用は、児童生徒の安全・安心な利活用のために、フィルタリング機能を設けることが必要です。教員アカウントでは、個別に視聴・利用させたい URL について制限解除できるフィルタリング機能を展開しています。

児童生徒が安全かつ適切な端末・ネットワークの利用ができる力を身に付けさせることが重要です。そのため、学校での利用を原則として基本的なルールやマナーを習得し、家庭でのアカウント利用、そして端末を持ち帰っての利用といった段階を経ながら進めてまいります。

③中学校昼食（ハマ弁）の給食化

【学識経験者からの意見(P.23)】

現在は給食、家庭弁当、業者弁当などから選べる選択制を取り入れているわけですが、こうした多様な方式の下での「食育」の在り方についても検討され、学校給食法に基づく学校給食の意義や目標を踏まえたものとして展開されることを期待しています。

これまでも中学校では、家庭科の授業や保健の授業などの教育活動を通じて食育を実践しています。加えて、学習題材として給食メニューコンクールを実施するなど家庭科等の学びと結びつけることや、校内放送での献立内容の紹介、全員に配布する献立表にコラムを掲載する等、給食を食べていない生徒も含め様々な場面で食育を進めてまいります。また、栄養教諭を中核とした小中連携による食育ネットワークを拡充するなど、中学校における食育の一層の推進を図ってまいります。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



令和2年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

《資料編》

※「令和2年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」で取り上げた『第3期横浜市教育振興基本計画』に基づく事業の執行状況のうち施策ごとの進捗状況及びその他の資料を「資料編」としてまとめました。

令和3年8月

横浜市教育委員会

目次

1	「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況	・・・	1 頁
	◇施策ごとの進捗状況		
	柱1 主体的な学び		
	柱2 創造に向かう学び		
	柱3 支え合う風土		
	柱4 学びと育ちの連続性		
	柱5 安心して学べる学校		
	柱6 社会とつながる学校		
	柱7 いきいきと働く教職員		
	柱8 学び続ける教職員		
	柱9 安全・安心な環境		
	柱10 地域とともに歩む学校		
	柱11 市民の豊かな学び		
	柱12 家庭教育の支援		
	柱13 多様な主体との連携・協働		
	柱14 切れ目のない支援		
2	その他資料	・・・	45 頁
	・令和2年度 教育委員会組織	・・・	46 頁
	・令和2年度 教育委員会審議案件等一覧	・・・	47 頁
	・令和2年度 教育委員活動実績一覧	・・・	54 頁

1 「第3期横浜市教育振興基本計画」に 基づく事業の執行状況

● 第3期横浜市教育振興基本計画に基づく事業の進捗状況

本項では、計画に示す26の施策の進捗状況を示しました。最終年度である令和4年度までにしっかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるようPDCAサイクルの徹底を図ります。

<進捗状況>

- ・ 施策ごとに、「指標」・「想定事業量」に対する各年度実績及び進捗状況の評価、「事業の実施状況」、「今後の方向性」を記載しています。
- ・ 「指標」・「想定事業量」に対する進捗状況の評価については、「平成30年度から令和2年度までの実績」を基に、令和4年度目標に対する達成状況を以下の基準にて3段階で評価しています。

【評価基準】

◎：既に目標を達成している。
○：目標を達成する見込みである。
△：目標の達成が困難である。
△★：「△」のうち新型コロナウイルス感染症の影響により目標達成困難になったもの

- 「**指標**」… 計画期間内における各施策の成果を分かりやすく示すため、
 - ・ 施策を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
 - ・ 施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を表す指標
 - ・ 施策を実施した成果について、子どもの実感を問う指標 を設定しています。
- 「**想定事業量**」… 目標の達成や施策の推進のために、計画期間で実施する具体的な事業や取組のうち、量的把握が可能なものを事業量として示しています。事業量は基本的に、累計数を記載しています。

- ※ 第3期横浜市教育振興基本計画において、「基本姿勢」や「特に重視するテーマ」に関連する事業については「☆」と示しています。
- ※ 複数の施策に該当する指標・事業については、重複して掲載しており、【再掲】と示しています。
- ※ 横浜市では、小中一貫教育を行う「義務教育学校」を2校設置していますが、第3期横浜市教育振興基本計画では、「小学校」には義務教育学校前期課程（小学校教育に相当する6年間）、「中学校」には義務教育学校後期課程（中学校教育に相当する3年間）を含みます。「小学生」「中学生」についても同様の考え方です。
- ※ 小中一貫教育を推進するために、中学校区を基本として設置する基本的な単位として「小中一貫教育推進ブロック」を設置しており、第3期横浜市教育振興基本計画の中では、「ブロック」と表記しています。
- ※ 調査等の出典がないものは、基本的に横浜市教育委員会が独自に調査したものになります。

柱9

安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策1 安全・安心な教育環境の確保

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
特別教室(図書室、理科室、美術室(図工室)、調理室(家庭科室))への空調設備の設置校数	286校	419校	全校 (新・増築校を 除く)	全校 (新・増築校を 除く)	全校 (2019年度)	◎
トイレの洋式化率	80%	81.7%	82.8%	83.2%	85.0%	○

令和2年度までの
指標・想定事業量
に対する3段階評価

事業の実施状況

- 児童生徒の安全を確保するため、外壁・窓サッシの落下防止対策工事を、平成30年度に27校、令和元年度に28校、令和2年度に30校実施しました。
- 災害発生時の児童生徒用の食料等について、平成28年度までに迎える賞味期限等に先立って更新しました。また、新設校を対象に順次配備を実施しました。
- 毎年、小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象に防災ヘルメットを配備し、学校生活中の災害に備えるとともに、児童の安全を確保しました。
- 調査に基づいて対策工事が必要であると判断された13校の敷地にあるがけ地について、計画的に安全対策工事を実施し、令和2年度までに10校で対策を終えています。令和2年度は、元街小学校において工事を実施し、桜台小学校ほか2校について調査・設計等を実施しました。
- 学校のブロック塀の安全対策について、劣化等の状況を考慮し選定した76校のブロック塀について、令和2年度までに解体及びフェンス新設等の工事を行いました。
- 令和元年度までに、新・増築校を除く全校の主な特別教室への空調設備の設置が完了しました。令和2年度は老朽化した空調設備の更新(24校)並びに体育館空調の設置(3校)を実施しました。
- トイレの洋式化については、令和2年度までに洋式化率83.2%を達成しています。令和2年度は30校で更新工事を行いました。
- 体育館の大規模改修等(平成30年度5校、令和元年度4校、令和2年度5校実施)の保全工事を実施しました。



<体育館大規模改修事例>

平成30年度から
令和2年度までの
取組実績

今後の方向性

- 外壁・窓サッシの落下防止対策工事については、令和3年度に25校の工事を予定しています。
- 引き続き、災害発生時の児童生徒用の食料等の更新、小学校及び特別支援学校小学部の1年生への防災ヘルメットの配備を進めていきます。
- 学校敷地にあるがけ地については、令和3年度は白幡小学校で工事を行う予定です。また、過年度に実施した調査をもとに、対策が必要と判断された自然崖を有する7校について、順次、工事等を検討していきます。
- 学校のブロック塀の安全対策について、令和3年度は、劣化等の状況を考慮し選定した7校において、ブロック塀の撤去及びフェンスの新設等工事を予定しています。
- 学校施設の空調設備の整備については、老朽化した空調設備の更新(100校)、体育館への新設(20校)を予定しています。
- トイレの洋式化については、令和3年度は新たに30校の工事を予定しており、目標達成に向け引き続き取組を進めていきます。また、令和4年度に30校の工事を実施することで目標である洋式化率85%を達成することができます。
- 学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に

令和3年度以降の
取組の方向性

*特に成果が上がった事業や重視するテーマ等に掲載している事業に下線を付しています。

柱1

主体的な学び

主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合<全国学力・学習状況調査>	小6:74.3%	小6 77.1%	小6 75.8%	調査未実施	小6 80%	△
	中3:64.0%	中3 71.2%	中3 66.3%	調査未実施	中3 70%	△
「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回る	全国を上回る	調査未実施	毎年全国を上回る	○
「全国学力・学習状況調査」の低位層 ⁱ の割合	全国より少ない	全国より少ない	全国より少ない	調査未実施	毎年全国より少ない	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」 ⁱⁱ の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」策定	「学習評価編」策定	「資質・能力 育成ガイド～単元・題材づくり編～」作成	実施	○
☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」 ⁱⁱⁱ の実施	—	令和3年度より実施(平成30年度は現行学習指導要領準拠)	令和元年度は平成20年度3月告示学習指導要領に準拠	R2予備調査未実施	学力調査:改訂内容で実施 生活意識調査:改訂内容で実施	○
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	—	8校	32校	85校	48校	◎
☆「読みのスキル」向上推進校数	—	推進校の選定研修の実施	4校	12校(延べ)	18校(延べ)	○
☆「放課後学び場事業」 ^{iv} 実施校数(中学校)	42校	55校	56校	59校	94校	△
学校司書の配置校数	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	◎
理科支援員 ^v の配置校数	231校	全小学校	全小学校	全小学校	全小学校	◎

i 正答数分布の状況から四分位により、正答数の高い順に学力層4つに分けた場合の一番学力が低い層。

ii 新学習指導要領の全面実施に向けて、各学校やブロックが自主的・自律的に教育課程を編成・実施・評価・改善するための要領。

iii 児童生徒の学習状況について、分析的・総合的に把握し、教育施策に活用するとともに、学力向上に生かすために、小学校、中学校の全児童生徒を対象にした横浜市独自に毎年実施する調査。

iv 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した小・中学校における放課後の学習支援。

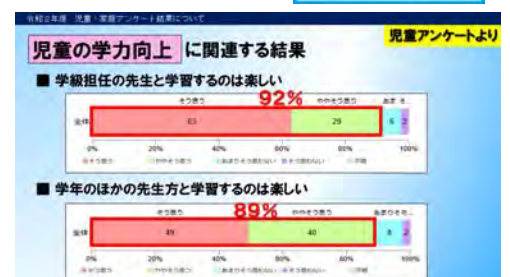
v 小学校の理科で、観察・実験の準備・補助等を行う非常勤職員。

事業の実施状況

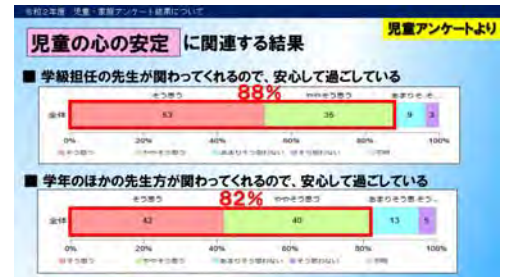
- 各学校が自主的、自律的に教育課程の編成・実施・評価・改善を進め、育成を目指す資質・能力を育むことができるように、平成29年度から令和元年度までに、横浜市立学校の教育課程の理念・方向性及び特色を示す「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」「同 教科等編」、「同 学習評価編」(以下、「カリ・マネ要領」)の策定をしました。令和2年度には、本市教職員が、「カリ・マネ要領」の活用を進め、育成を目指す資質・能力を育む授業づくりができるよう、単元づくりの考え方、プロセス等を明記した「資質・能力 育成ガイド」を作成し、市内全校に配付しました。



- 小学校高学年における一部教科分担制の導入校は、平成30年度からの3年間で85校まで拡大しました。うち、令和2年度は新規で53校で導入しました。効果検証として、横浜市立大学データサイエンス学部と連携し、推進校の児童と家庭を対象としたアンケートを実施したところ、「担任以外の先生と学習するのは楽しい」「担任以外の先生が関わってくれるので安心して過ごしている」と回答した児童がともに8割以上となるなど、「児童の学力向上」や「児童の心の安定」につ



ながる一定の成果が見られました。また、「教員の育成と働き方」についても、改善が図られてきています。令和2年度末には「チーム学年経営推進フォーラム」をeラーニングと書面発表により開催し、研究成果を市内全校へ発信しました。



- 令和元年度に教材等共有システムの構築を行いました。令和2年8月から令和3年3月末まで小学館の「教育技術」の閲覧を可能にするなど、活用を図ってきました。
- 令和2年度に、小学校・義務教育学校前期課程及び検定済教科書を使用する特別支援学校に対し、国語、社会、算数、理科、英語の指導者用デジタル教科書¹（教材）を導入しました。
- 「学校図書館教育指導計画作成の手引」（平成24年）を改訂した「学校図書館利活用の手引」に対応して、司書教諭・学校図書館担当教諭・学校司書に対して研修を行いました。令和2年度は、集合研修を行うことができませんでしたが、eラーニング等を活用し、学校図書館の利活用や読書活動推進の取組についての研修を6回実施しました。また、学校司書が市立図書館の教職員向け貸出サービスを利用する際の運搬支援を試行しました。
- 平成30年度から学校規模に応じて工夫し、理科支援員を全小学校に配置しました。
- 「横浜市学力・学習状況調査」は、令和元年度まで、学習指導要領に準じて調査問題を作成し、調査を実施しました（令和2年度予備調査については中止）。学習指導要領の改訂を踏まえ、「横浜教育ビジョン2030」や「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づいた調査に改訂するため、調査内容の全面的な見直しを行いました。また、個の学力・学習の状況や学力の伸びについて把握できるよう、新しい調査の方法についても検討を行い、実施に向けた準備を行いました。
- 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力向上については、生活・学習意識と学力の相関関係等も含めた多面的な分析を進めるために、横浜市立大学の協力を得て、分析チャートを作成し、全校へ配付しました。令和2年度調査は中止のため分析チャートは配付しませんでした。それとともに、分析をもとにした学力層や子どもの実態に合わせ、学習支援や指導を組織的・効果的に実施できるよう、市内全校で「横浜市子ども学力向上プログラム」²を活用した「学力向上アクションプラン」³に基づく取組を推進しました。
- 学力の定着に困難を抱える子どもへのきめ細かな学習支援については、「読みのスキル」向上推進校を指定し、多層指導モデル（MIM）⁴を活用したアセスメント及び授業改善の取組を支援しました。令和2年度は推進校を8校に拡大し、授業動画の作成・配信を行いました。年に3回「読みのスキル」向上研修を行い、推進校だけでなく、全市へ広く、学習支援の考え方や方法について発信しました。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」については、中学校の実施校数を59校、小学校の実施校数を31校に拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、文部科学省の「学校・子供支援サポーター人材バンク」の活用による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。

今後の方向性

- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を129校に拡大し、各学校において、仕組みを生かした特色ある取組を展開していきます。引き続き、横浜市立大学と連携した効果検証を行っていきます。
- コロナ禍を契機に動画等の重要性が急速に高まっている中、GIGAスクール構想の取組の中でロイロノート・スクール等のクラウドサービスの活用を進めています。教材等の共有について、動画等の保存・共有が可能であり、教員に整備した端末との相性の良いロイロノート・スクール等に集約していくことも検討していきます。
- 中学校・義務教育学校後期課程及び検定済教科書を使用する特別支援学校に対し、国語、数学、理科、地理、歴史、公民、地図、英語の指導者用デジタル教科書（教材）を導入します。また、文部科学省が実施する「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に小中特別支援学校33校が参加し、学習者用デジタル教科書活用のための研修や実証事業の報告、実践事例等の発信を行います。
- 引き続き学校司書を全校に配置し、学校図書館の利活用を進めるとともに、司書教諭や学校司書に対して、「学校図書館利活用の手引」の解説や、学校司書のニーズに応じた研修等を行い、学校における授業支援・読書活動推進の支援を行います。また、市立図書館の教職員向け貸出サービス利用の際の運搬支援を引き続き試行します。

¹ 教科書の内容や動画・アニメーション等を電磁的に記録した教材。教師が拡大表示をするなどして使用する。

² 学校教育目標の具現化に向けた学力向上の取組をサポートするためのプログラム集。（平成31年3月改訂）

³ 「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づき、「横浜市学力・学習状況調査」結果を活用し、各学校が子どもの状況等を踏まえて作成した、学力向上に向けた具体的な目標や取組。

⁴ 多層指導モデルMIM (Multilayer Instruction Model)。通常の学級において、子どもの異なるニーズ、様々なニーズに対応した指導・支援をしていくモデル。

- 学校規模に応じた理科支援員の配置基準を見直しました。隔年で配置時間数を変更していた学校を無くし、どの学校も毎年同じ時間数の理科の授業を支援できるように理科支援員を全小学校に配置します。
- 「横浜市学力・学習状況調査」において、学習指導要領の改訂を踏まえた調査内容の検討を行うため、令和3年4月に希望校による予備調査を実施し、令和4年4月に予備調査の結果分析を踏まえた内容での本調査を実施します。実施する改訂後の横浜市学力・学習状況調査では、個人一人ひとりの結果を分析できるように改訂を行った横浜市学力・学習状況調査結果分析チャートを配付できるよう、分析チャートについての調査研究を行います。また、横浜市学力・学習状況調査の改訂に伴い、分析チャート配付時期が9月末になるため、翌年度を見越した学力向上アクションプランとなるようにプラン自体も改訂を進めていきます。あわせて、CBT (computer based testing) 化を視野に入れた検討も進めていきます。
- 「読みのスキル」向上推進校を新たに9校委嘱し、学習支援の取組をさらに拡充します。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」は、今後も更なる児童・生徒の参加促進や、課題に対応できるように学校のニーズに合わせた支援を検討していきながら地域のボランティア等の協力による学習支援活動を拡大します。担い手不足や活動場所・時間の確保などに課題がありますが、令和3年度に横浜学びボランティアデータベースを立ち上げ人材確保に活用し、活動場所・時間の確保については活動事例を取りまとめ、地域状況に合わせた事業の活用を周知するなどしていきます。

施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援 ⁱ を受けている児童生徒の割合	12.5%	11.4%	9.7%	8.9%	17.4%	△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆ハートフルスペース ⁱⁱ ・ハートフルルーム ⁱⁱⁱ の拡張か所数	—	拡張準備 1か所	1か所	検討 1か所	3か所	△
外国語補助指導員 ^{iv} の配置人数	8人	8人	9人	10人	13人	○

i 不登校になった小中学生を対象に、ハートフル（大学生等）による家庭訪問や、ハートフルスペース（適応指導教室）及びハートフルルーム（相談指導教室）における様々な活動を通じた支援。

ii 登校はできないものの外出はできる児童生徒に対して、創作活動・スポーツ体験活動等を通し、社会的自立に向けた相談や支援を行う適応指導教室。

iii 登校はできないものの外出はできる児童生徒が、支援員等との活動を通し、社会的自立に向けた基本的な生活・学習習慣を身に付けるための支援を行う相談指導学級。

iv 日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に配置され、児童生徒・保護者の母語を用いた支援を行う非常勤職員。

事業の実施状況

- 令和元年11月ハートフルスペース上大岡を拡張し、概ね40人程度の不登校児童生徒の受け入れ枠を増加し、支援の充実を図りました。
- 不登校児童生徒への支援の在り方について検討し、校内における支援の充実のため、校内の特別支援教室に常駐の支援員を配置し、タブレット等を活用した学習支援等を行う、特別支援教室等活用事業を令和2年度からモデル8校で開始しました。
- 令和2年度に不登校児童生徒支援コーディネーター1名を配置し、フリースクール16団体、保護者の会9団体を視察。連携を推進する際の課題やニーズの把握に務めました。
- 各関係機関の相談窓口を掲載している児童生徒向け相談カード及び保護者向けリーフレットを市立学校に在籍している全児童生徒・保護者に配付するとともに、ホームページや年に6回開催の「保護者の集い」（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施）において、専門家による講演や不登校経験者の体験談等を通して不登校児童生徒の支援に関する情報提供を行いました。ホームページについては、検索を行いやすくするように工夫を行いました。
- 日本語指導が必要な児童生徒については、「ひまわり」において、新たに転・編入学してきた児童生徒を対象に、1か月間・週3日、早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活を体験するプレクラス、新たに転・編入してきた児童生徒・保護者向けの学校ガイダンスを実施しました（新小学校1年生・保護者向けの就学前教室「さくら教室」は令和元年度のみ新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、令和2年度は実施）。

●また、日本語指導が必要な児童生徒の更なる増加を踏まえ、令和2年9月に鶴見小学校内に新たに日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」を設置し、「プレクラス」、「学校ガイダンス」を開始するとともに、「ひまわり」、「鶴見ひまわり」講師による派遣支援を試行しました。

●プレクラスにおける集中的な日本語指導のノウハウをプレクラス指導員や日本語講師が教材としてまとめ、「ひまわり練習帳1」（清音編）を令和元年9月に発行しました。練習帳はホームページに掲載するとともに、各学校にも配付し、国際教室等での指導で活用しました。

●日本語指導が必要な児童生徒の増加に合わせ、日本語教室、学校通訳ボランティア事業の支援回数等を拡充しました。令和2年度からは「母語による初期適応・学習支援事業」と西部学校教育事務所が実施していた「通訳支援ボランティア活用事業」を統合し、「母語支援ボランティア活用事業」として実施回数を増やすとともに、夜間などの緊急通訳などにも活用できるボランティアの制度を全市展開しています。

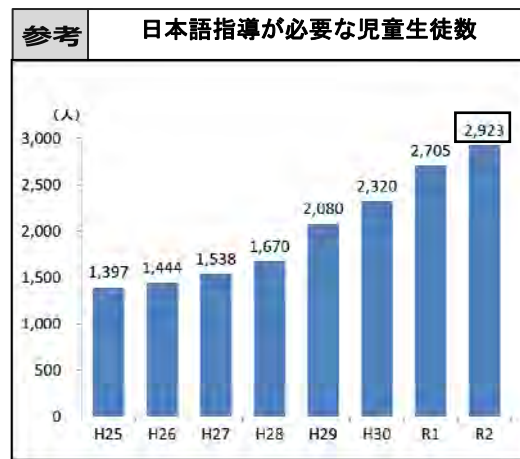
●毎年、日本語指導者養成講座（年7回）、中級講座（年2回）、上級講座（年2回）、新任校長研修、新任副校長研修（各1回）、初任者研修（eラーニング等）、国際教室担当者会（年12回）を実施しました。

令和2年度は、日本語者養成講座（2回）、上級講座（1回）、国際教室担当者研修（3回）をeラーニングにて実施するとともに、外国籍等生徒の高校進学について学校あて研修（1回）を実施しました。

●母語支援ボランティア、学校通訳ボランティア関係機関（国際交流ラウンジ、YOKE等）とは研修や会議等を通じて連携強化を図っています。

●日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校に配置する外国語補助指導員（配置校で必要とする外国語に堪能な者）の増員を進めています。

●特別支援教育総合センターと教育総合相談センターにおいて、教育相談に関する情報共有を図りました。



今後の方向性

●ハートフルスペース・ハートフルルームにおけるニーズ等を踏まえ、令和4年度に実施予定の施設の拡充について検討します。

●令和2年度からモデル8校で開始した特別支援教室等活用事業について、令和3年度は新たに12校を加え、計20校で実施しています。

●さらなる不登校児童生徒への支援につなげるため、フリースクール等と保護者の集いにおけるフリースクールの紹介や定期的な連絡会等の従来の連携に加え、不登校児童生徒支援コーディネーターを軸に、連携推進のための「連携指針」の作成・発出や引き続き、フリースクール及び保護者の会の見学を通して連携のあり方について検討を進めます。

●日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」での取組の推進及び検証を行うとともに、「ひまわり」、「鶴見ひまわり」に配置された日本語支援アドバイザーによる各学校への訪問支援やオンライン研修を実施します。また、「ひまわり練習帳1」の続編となる特殊音編を作成し、ホームページに掲載するとともに、各学校にも配付するなど、拠点で得られたノウハウの発信を行います。

●日本語指導が必要な児童生徒の増加に合わせて、日本語教室による時間数や母語によるボランティアを活用した支援回数、学校通訳ボランティアの派遣回数等を拡充します。

●引き続き、日本語指導者養成講座（年7回）、中級講座（年2回）、上級講座（年2回）、管理職選択研修（1回）、初任者研修（eラーニング）、国際教室担当者会（年14回）、日本語支援アドバイザーによるオンライン研修会・相談会（年10回）を実施します。

●日本語講師を対象に、特別支援に関する研修を実施します。さらに、母語支援ボランティア、学校通訳ボランティア関係機関（国際交流ラウンジ、YOKE等）に、特別支援に関する研修の情報提供を行います。

●日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校への外国語補助指導員（配置校で必要とする外国語に堪能な者）の配置を拡充します。さらに、外国語補助指導員連絡会の実施や、翻訳文書の集約・公開により、在籍校以外での活用を推進します。

●引き続き特別支援教育総合センターと教育総合相談センター間で教育相談に関する情報共有を行うとともに、専門職を活用した教育相談体制の充実を図ります。

施策3 特別支援教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	89.2%	84.2%	91.6%	100%	△
個別支援学級 ⁱ の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小 25.3% 中 31.1%	小 26.4% 中 34.7%	小 28.0% 中 34.9%	小 30.8% 中 35.2%	小 32% 中 38%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆特別支援教室 ⁱⁱ 実践推進校	8校/年	8校/年	36校/年 44校(延べ)	36校/年 80校(延べ)	152校(延べ)	○
☆巡回型指導を行う通級指導教室 ⁱⁱⁱ 設置校数	—	指導手法の検討、実施校の選定	1校(累計)	3校/年 4校(累計)	10校	○
☆特別支援学校の充実	左近山特別支援学校の工事着	左近山特別支援学校の竣工	左近山特別支援学校の開校	取組推進	推進	○
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数	92人/年	137人/年	155人/年 292人(累計)	125人/年 417人(累計)	580人(5か年 累計)	○

i 障害種ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人ひとりに応じた教育を行う学級。国の「特別支援学級」に相当する学級。

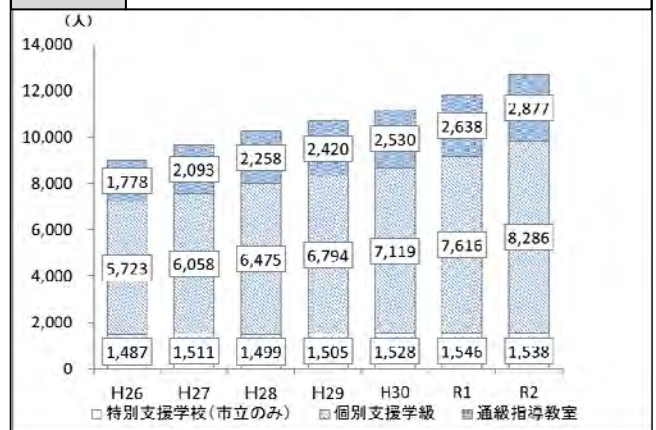
ii 児童生徒が、在籍する学級（一般学級、個別支援学級）を離れて、特別の場で学習するためのスペース。指導及び支援を受けるためには、特別支援教育に関する校内委員会での判断、個別の指導計画の作成、保護者の同意を要する。

iii 小中学校に在籍する軽度の障害がある児童生徒が、障害に応じた特別な指導を受ける場。

事業の実施状況

- キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の充実など、児童生徒の卒業後を見据えた取組を行いました。高等特別支援学校等においては、就労支援指導員による支援や外部専門講師派遣による実践的職業教育に取り組みました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位の取得を促すため、神奈川県・川崎市・相模原市の教育委員会と共同開催の認定講習に加え、令和2年度からは大学の通信教育等における単位取得のための受講料補助を開始し、平成30年度から令和2年度までに417名の横浜市の教員が、特別支援学校教諭免許状を取得しました。
- 各学校における特別支援教室の活用の推進のため、平成30年度から令和2年度までに特別支援教室実践推進校を80校指定し、指導方法や校内における組織的な指導体制について実践研究を行い、実践事例を全市立学校に共有し、一般学級に在籍する児童生徒の支援の充実を図りました。
- 小学校の通級指導教室担当教員による、児童在籍校への巡回指導を実施し、通級指導教室と児童在籍校の連携や在籍校の教職員の対応力の強化を図りました。
- 平成31年4月に左近山特別支援学校を開校しました。開校に合わせて、同校において医療的ケアが必要な児童生徒の福祉車両等による通学支援の試行を開始し、取組を検証しながら他の肢体不自由特別支援学校でも試行を始めました。また、肢体不自由特別支援学校の看護師を増員し、医療的ケアの実施体制を充実するとともに、人工呼吸器を使用する児童生徒の保護者の付添解消を目指し、令和2年度からモデル事業に取り組みました。

参考 特別な支援が必要な児童生徒の推移



今後の方向性

- 引き続き、児童生徒の卒業後を見据え、キャリア教育の視点を踏まえた教育課程の充実を図ります。また、高等特別支援学校等において、就労支援指導員を配置し実習先開拓や職場定着支援を行うとともに、外部専門講師派遣による実践的職業教育を実施します。
- 引き続き、認定講習や費用助成を実施し、より一層の特別支援学校教諭免許状保有率の向上につなげます。
- 特別支援教室実践推進校を36校選定し、各校における特別支援教室の活用を推進します。また、特別支援教育支援員を配置し、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒の対応を行います。
- 小学校の通級指導教室担当者による児童在籍校への巡回指導実施校を順次拡大していきます。

- 肢体不自由特別支援学校 6 校における医療的ケア実施体制を更に充実させるとともに、人工呼吸器を使用する児童生徒の保護者の付添解消に向けたモデル事業を他校に拡大します。また、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援を、肢体不自由特別支援学校全校でモデル実施し、本格実施を目指して検証します。

施策 4 魅力ある高校教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	29.8%	43.2%	44.1%	39.6%	50%	△★
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆SGH(スーパーグローバルハイスクール) ⁱ 、SSH(スーパーサイエンスハイスクール) ⁱⁱ の取組の継続	2校	2校	2校	2校(横浜版SGH)	2校	◎
課題探究型学習による成果の発表	1回/年	1回/年	1回/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体発表会を中止	1回/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体発表会を中止	3回/年	△★
☆英検等の外部指標の活用	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	◎
海外大学進学支援プログラム ⁱⁱⁱ による海外大学進学者数	4人/年	5人/年	2人/年 7人(累計)	3人/年 10人(累計)	5人/年 (5か年累計26人)	△
海外姉妹校と交流した高校生数	140人/年	170人/年	119人/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部交流を中止	0人/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現地での交流を中止	180人/年	△★

i 語学力や幅広い教養、問題解決力等の素養を備え、将来国際的に活躍できるリーダー育成のために文部科学省が指定。

ii 理数系教育に重点を置き、国際的な科学技術人材を育成するために文部科学省が指定。

iii 海外大学進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム。

事業の実施状況

- 市立高校魅力発信事業では、9校 10 課程と別科 1 校の市立高校それぞれの特色を生かし、国際交流プログラム 7 校、進学指導重点校 4 校、横浜版 SGH 2 校、産業カウンセラー派遣 3 校等の取組に対して支援を行っています。「横浜市立高等学校の紹介」というパンフレットを作成して市立高校の取組を紹介しています。
- 専門教育の推進にあたり、普通科の音楽コース、商業科、国際学科、スポーツマネジメント科、理数科において大学や企業等連携を行ったほか、独自のプログラムを作成するなど、カリキュラムを充実させてきました。
- スーパーグローバルハイスクール (SGH) は令和元年度に 1 校、令和 2 年度に 1 校がそれぞれ文部科学省の 5 年間の指定を終え、新たに横浜版 SGH として取組を継続・発展させています。スーパーサイエンスハイスクール (SSH) は令和元年度に指定 2 期目が終了をしましたが、令和 2 年度に 3 期目の指定を受けて海外とのオンライン研修の充実や、高大接続を目指した大学との連携の強化等さらに発展した取組を行っています。
- 横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校が平成 29 年度に開校し、既存の南高校とあわせて 2 校で中高一貫教育を進めています。探究活動を柱にグローバル人材の育成を進めています。
- 市立高校の施設・設備の充実については、施設・設備の状況の把握に努め、改修等の優先順位を検討しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度、2 年度と市立高校全体の課題研究発表会は開催することができませんでしたが、例年各校で行われる成果発表会を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた中でも実施可能な形で探究成果の発表や共有を実施しています。
- 学力の水準向上を図る授業改善の推進について、授業評価の活用や、研究授業の実施によって各校の実情にあわせた授業改善を進めてきました。また教育課程委員会を中心に教科ごとの授業研究も実施しました。
- 平成 30 年度と令和元年度の 2 年間、国から「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに関する実践研究」について 1 校の指定を受け、地元商店街と連携した取組や県外での農業・漁業体験等により地域の課題を発見し解決する取組を実践しました。
- 進路目標の設定と目標達成に向けた取組として、進学指導重点校を中心に、授業改善等の取組を支援しました。

- 専門家や大学・企業、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により特色ある教育の推進に取り組みました。また、キャリア教育を推進するため、定時制高校 2 校を中心とした産業カウンセラー派遣を継続しました。定時制高校 1 校において民間団体との連携により校内に生徒の居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」は、生徒の就学継続やキャリア教育に寄与しています。
- ポートフォリオを活用したキャリア教育の推進については、生徒一人ひとりが主体的に目標を決め、意欲をもって学び、働くことの重要性や意義を理解できるようキャリア教育を実践しました。
- グローバル人材育成プログラムの推進に関しては、課題探究型学習を推進していき、多様な文化・価値観を理解し、協働・共生できる人材の育成を実践しました。その成果の育成・共有を目指し、平成 27 年度から続く「市立高校課題探究全体発表会」を、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止になった令和元年度まで継続して実施しました。
- 海外大学進学支援プログラムについて、学習への意欲・能力は高い生徒が参加しています。社会情勢や経済的な負担から進学を断念するケースが多くあり、行事や課題などの学校生活への取組や国内での進路希望との兼ね合い等の課題もありますが、平成 30 年度から令和 2 年度までの修了生のうち、10 名が海外大学に進学（予定含む）しています。（令和 3 年 5 月末現在）
- 平成 30 年度は海外姉妹都市にある姉妹校との生徒間交流や海外研修旅行を実施しましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部の交流が中止となりました。令和 2 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航による交流は実施できませんでした。
- 授業改善やグローバル人材の育成のための外部指標の活用については、全市立高校で実用英語検定（英検）を活用することとし、3 年生を対象に受験費用を公費負担しました。

今後の方向性

- 市立高校魅力発信事業では、従来の取組を継続しつつ、学校発の新たな魅力の発信の支援を行っていきます。
- 高大連携事業や企業等との連携を拡充して引き続き専門教育を推進していきます。また学校紹介ビデオやパンフレット等を活用して学校の魅力を伝えていきます。
- 横浜版 SGH として取組を進めている 2 校は令和 3 年度スーパーグローバルハイスクールネットワーク認定校として新たに全国の学校との連携を強め取組を発展させていきます。また、SSH 校を拠点として理数教育を推進する取組を実施していきます。
- 探究活動をさらに発展させ、思考力・判断力・表現力を高め主体的に課題を発見・解決できる真の学力育成を推進していきます。
- 引き続き施設・設備の状況把握に努め、優先順位の高い市立高校から改修等の具体的な検討を進めていきます。
- 高大接続改革を見据え、生徒の探究力向上を図るとともにグローバル社会へ対応する姿勢を育むため、課題探究型の学習に引き続き取り組みます。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度、2 年度と市立高校全体の課題研究発表会は開催することができませんでした。例年各校で行われる成果発表会を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた中でも実施可能な形での開催を目指します。
- 全校で新学習指導要領実施に向けた研修を充実させ、育成する資質・能力を明確にした授業改善を行います。
- 地域との連携を生かしたプログラムの推進について、「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに関する実践研究」の成果を踏まえ、地域と連携・協働する取組を強化します。
- 学校ごとに設定した進路目標実現のため、学校評価等を活用し、授業改善の取組への支援を行っていきます。
- 専門家や大学企業、横浜市スポーツ医科学センターとの連携を強化し、特色ある教育の推進に取り組みます。また、キャリア教育を推進するため、定時制高校 2 校を中心とした産業カウンセラー派遣を継続します。定時制高校 1 校において民間団体との連携により校内に生徒の居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」について、引き続き実施していきます。
- 「自分づくり・パスポート」を活用したキャリア教育を推進していきます。
- 海外大学進学支援プログラムについては、社会情勢や経済的な負担から進学を断念するケースが多いことや、行事や課題などの学校生活への取組や進路希望の兼ね合いから出席率が次第に下がる傾向があるなどの課題があります。これらの魅力を発信し続けるとともに、生徒の進学意欲を維持、継続、向上させるようプログラム卒業生から進学後の様子を伝えるなど、海外大学進学に関するプログラムの改善・充実に取り組みます。
- 海外姉妹校との交流については、現地での交流に加え、Web を利用したオンライン交流など、海外渡航によらない交流による取組も行っています。
- 外部指標の活用について、引き続き英検の受験費用を公費負担で実施し、その受検データを授業改善やグローバル人材の育成への活用を推進します。また、英検 2 級相当以上の取得割合の増加に向けて研究会での授業研究等の様々な場面における、分析結果の活用促進や活用事例の共有等により、各校への積極的な授業支援を行います。

柱2

創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合 <英語教育実施状況調査>	54.0%	55.9%	57.0%	59.9% ^{iv}	58%	◎
全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合【再掲】	29.8%	43.2%	44.1%	39.6%	50%	△★
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
英語指導助手(AET ⁱ)の配置校数	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	◎
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	48校	◎
☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	—	31校	78校	事業終了のため実績なし	全小学校	△
スーパーイングリッシュプログラム ⁱⁱ の実施	140校	135校	131校 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部実施を中止	50校	全中学校	△★
☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	◎
海外大学進学支援プログラム ⁱⁱⁱ による海外大学進学者数	4人/年	5人/年	2人/年 7人(累計)	3人/年 10人(累計)	5人/年 (5か年累計26人)	△
海外姉妹校と交流した高校生数【再掲】	140人/年	170人/年	119人/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部交流を中止	0人/年 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現地での交流を中止	180人/年	△★

i Assistant English Teacher の略。英語を母語とし、担任等を補助する講師。

ii 中学校に複数の AET（生徒 6 人程度に対し 1 人の AET）を配置し、英語でコミュニケーションを図る機会を設定する取組。

iii 海外大学進学を希望する市立高校生向けの支援プログラム。

iv 英語教育実施状況調査は未実施。数値は英検 3 級以上の合格率。

事業の実施状況

- 横浜市小中高等学校英語教育推進プログラムに基づく英語教育を推進しました。
- 小学校における英語教科化に向けた取組については、教科化に向けた各種研修の実施やイントラネットへ事例集及び教材を掲載しました。また、外国語活動コーディネーターを小学校に派遣し、英語・外国語活動に関する指導法のオンライン研修を導入しました。なお、外国語活動コーディネーターについては、学校からの利用希望が伸び悩み、令和元年度を最後に事業廃止し、代わりに学校から要請が多かった指導主事等による訪問研修でフォローしています。
- 英語活用の場面では、体験的な活動の充実を図りました。令和2年度は、全小中学校に AET を配置。全小学校に IUI¹を配置しました。中学校では、スーパーイングリッシュプログラムを実施し（50 校）、小学校では、小学校英語村²を実施しました（9 校）。
- 第7回アフリカ開発会議開催を契機として、小・中学校で「アフリカとの一校一国」³の取組を実施するなど、国際交流の促進に向けた取組が行われました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一



<AET による授業の様子>

1 International understanding Instructor の略。外国の生活や文化を英語で紹介する外国出身の講師。

2 小学校において複数の AET を配置して実施する、実践的に英語を体験する活動。

3 小・中・義務教育 FC 学校がアフリカ諸国の在京大使館設置国と交流を行う取組。

部の学校でオンラインを活用する等、工夫を図った取組を実施しました。

- 児童生徒の国際性を養い、共生の意識を育むために、全小学校、特別支援学校 10 校に外国人講師を派遣し、国際理解教室を実施しました。令和 2 年度は十分な感染症対策を行いながら、全小学校、特別支援学校 10 校で実施しました。

今後の方向性

- グローバル化が加速度的に進む社会で活躍できる人材を育成するために、英語の活用場面を工夫して体験的な活動の充実を図り、今後も小中高一貫した英語教育を推進します。
- 小学校の英語教科化に伴う AET の増員（1～2 校に 1 人配置）は、児童生徒のコミュニケーション能力の育成の水進において高い評価を得られています。引き続き、外国語活動に関する指導法のオンライン研修や実践事例の発信、FC⁴による訪問研修等を通じ、AET のよりよい活用を推進していきます。
- 全小中学校への AET 配置については、外国人と直接コミュニケーションを図る機会を設定することで、相手の考えを理解しながら、物怖じせずに、自分の意見を英語で述べようとする態度を養う機会となっています。そのような普通の授業で学んだことを実際に活用する場面としての小学校における英語村、中学校におけるスーパージングリッシュプログラムについては、実施校における高い評価が得られています。引き続き、全校実施に向けて研修会や説明会等での周知を徹底するとともに、実践事例や方法、効果等についても発信・共有していきます。
- 児童生徒の国際性を養い、共生の意識を育むために、全小学校、特別支援学校 10 校に外国人講師を派遣し、国際理解教室を実施します。また、令和 3 年度より、中学校での国際理解教室のモデル実施を行います（18 校程度予定）。

施策 2 情報社会を生きる能力の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
児童生徒のICT活用を指導する能力を有する 教員の割合 <ICT指導力実態調査>	59.9%	66.1%	65.3%	65.7% (暫定値)	67%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆タブレット端末の整備台数	1校当たり10台	1校当たり30台	1校当たり40台	1人1台端末の 全校整備	1校当たり40台 (大規模校等80台)	◎
☆ICT支援員の配置	—	小学校2校 (試行実施)	・全小学校で21回/ 年訪問 ・中学校2校で試行	・全小学校で21回/ 年訪問 ・中学校4校で試行	全小・中学校を定 期的に訪問できる 体制	○
学校司書の配置【再掲】	全小・中・特別 支援学校	全小・中・特別 支援学校	全小・中・特別 支援学校	全小・中・特別 支援学校	全小・中・特別 支援学校	◎

事業の実施状況

- 情報活用能力の育成に向け、「情報教育推進プログラム」⁵に基づく情報教育実践推進校(平成 30 年度から 4 校)の実践事例の紹介など、各学校の情報教育全体計画の作成、推進を支援しました。
- プログラミング教育の推進のため、小学校 243 校（うち令和 2 年度は 82 校）で ICT インストラクター等による校内研修支援や授業づくり支援を実施しました。小学校プログラミング教育を推進するためにプログラミングアプリの授業支援ハンドブックを学校向けに通知しました。平成 30・31 年度に小学校の実践推進校 2 校でモデルカリキュラム等を作成しました。
- 校内の ICT 機器の活用や実践方法について、情報教育実践推進校（平成 30 年度から 4 校）及びプログラミング実践推進校（令和 2 年度 2 校）と連携しながら検討を行い、授業公開や成果報告会を通して各学校に発信しました。
- 平成 31 年度から全小学校に ICT 支援員を巡回型で月 2 回、中学校 4 校に月 4 回程度派遣し、ICT を活用した授業の支援や機器の準備・操作等のサポートを行いました。
- ICT インストラクター派遣研修(平成 30 年～R 2 年度 416 回)や夏季集合研修「教育の情報化」研修を推進し、児童生徒が ICT を効果的に活用する授業づくりを支援しました。令和 2 年度は、ICT インストラクター派遣研修を 167 回実施しました。

4 Foreign Consultant の略。英語を母国語とする外国語指導主事助手。

5 学校と教育委員会事務局とが連携して計画的に情報教育を推進し、子どもの情報活用能力を育成するための指針。

- 保護者に対するフィルタリングの活用や家庭でのルールづくりの啓発及び子ども同士によるルールづくりを推進しました。令和2年度には情報モラルリーフレット（データ版）を作成配布するとともに、情報モラル動画を配信しました
 - 平成30年度よりタブレット端末やソフトウェア等のICT環境を充実させるため、市内全小中学校にタブレット端末を毎年10台整備し、計各校40台とし、令和2年度には加えて、1人1台端末を整備しました。また、ネットワーク等の各種障害に対処するために、学校サポートデスクを運営しました。
 - 令和2年度は、GIGAスクール構想を策定し、高速大容量の校外ネットワーク及び校内LAN、1人1台端末、就学援助世帯のうち通信環境のない家庭に貸与するためのモバイルルータを整備しました。また、株式会社LoiLoとの連携協定の締結に基づきロイロノート・スクールのアカウントの配付、Googleアカウントの配付により、授業支援クラウドの活用を開始しました。さらに、ロイロノートの機能を活用して、双方向での学習動画を作成・配信して家庭と学校との接続確認を行いました。
-
- ＜タブレット端末やソフトウェア等のICT環境の充実＞
- 令和元年度に教材等共有システムの構築を行い、令和2年8月から令和3年3月末まで小学館の「教育技術」の閲覧を可能にするなど、活用を図ってきました。学校と家庭をつなぐ情報共有システムについては、令和元年度に市立学校6校で試験導入を行いました。令和2年度には、家庭と学校の連絡に、GIGAスクール構想の取組として導入した「ロイロノート・スクール」の出欠機能等を活用できるよう、教職員向け・保護者向けそれぞれの操作マニュアルを用意しました。
 - 校務システムの安全性や安定性の確保などのため、学習指導要領改訂、新元号対応、サーバOS更新に伴う改修などを行ってきました。令和2年度は、小学校新設対応や学習指導要領改訂に対応するためのシステム改修などを行いました。
 - 市内小・中・特別支援学校に学校司書を平成28年度から全校配置するとともに、「学校図書館教育指導計画作成の手引」（平成24年）を改訂した「学校図書館利活用の手引」に対応して、司書教諭・学校図書館担当教諭・学校司書に対して研修を行いました。令和2年度は、集合研修を行うことができませんでしたが、eラーニング等を活用した研修を6回実施しました。
 - 市立図書館の教職員向け貸出サービス利用の際の運搬支援を試行しました。

今後の方向性

- 学校の情報教育全体計画作成の支援として、GIGAスクール構想にあわせ一部様式等を改訂し、情報教育実践推進校や研究会等の実践事例を紹介し、情報教育の推進を支援します。
- プログラミング教育については、情報教育実践推進校でのモデルカリキュラムや指導事例を元に、全小中学校が学校の特色に合わせて取り組めるよう引き続き支援します。
- 校内のICT機器の活用や実践方法について、情報教育実践推進校と連携しながら検討を行い、授業公開や成果報告会を通して、全校に発信することにより、各校におけるICTを活用した学習活動を推進します。
- 情報教育の研究授業の実施や、授業づくり講座、専門研修の実施など、児童生徒がICTを効果的に活用する授業づくりの支援に取り組みます。また、全校向けの派遣研修やICT支援員の定期的な訪問を実施します。
- 情報モラルやマナーの育成のため、児童生徒保護者向けリーフレットや情報モラル動画による啓発、教職員への研修等を実施します。
- 小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク、端末、アカウントの運用を進めます。また、Wi-Fi環境のない就学援助対象家庭へモバイルルータの貸与をしていきます。
- GIGAスクール構想の実現に向けて、端末等の活用を進めます。臨時休業等の緊急時に備え、オンラインによるコミュニケーションや学習動画の配信ができるよう教職員へ研修等を実施するなどの準備を進めます。
- コロナ禍を契機に動画等の重要性が急速に高まっている中、GIGAスクールの取組の中でロイロノート・スクール等のクラウドサービスの活用を進めています。教材等の共有について、動画等の保存・共有が可能であり、教員に整備した端末との相性の良いロイロノート等に集約していくことも検討していきます。また、家庭と学校の連絡についても、クラウドサービスの活用を推進していきます。
- 校務システムの安全性や安定性の確保などのため、システムの安定運用に加え、35人学級等によるクラス数増

への対応など、学校での利便性を高めるための改修を行っていきます。

- 引き続き学校司書を全校に配置し、学校図書館の利活用を進めるとともに、司書教諭や学校司書に対して、「学校図書館利活用の手引」の解説や、学校司書のニーズに応じた研修等を行い、学校における授業支援・読書活動推進の支援を行います。また、市立図書館の教職員向け貸出サービス利用の際の運搬支援を引き続き試行します。

施策3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	小6 46.8%	小6 53.1%	小6 57.7%	調査未実施	小6 55%	◎
	中3 32.6%	中3 37.1%	中3 36.9%	調査未実施	中3 45%	△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	—(調査未実施)	小:321校 中:138校	小:224校 中:136校	小:183校 中:109校	全小・中学校	○
☆SDGs ⁱ と結びつくESD ⁱⁱ を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数 [※]	—(調査未実施)	小:38校 中:22校	小:220校 中:112校	小:269校 中:123校	全小・中学校	○
☆はまっ子未来カンパニープロジェクト ⁱⁱⁱ 参加校数	27校/年	33校/年	39校/年 72校(延べ)	36校/年 108校(延べ)	150校(延べ)	○

※ 「SDGs と結びつく ESD を教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数」の集計方法について、令和元年度実績より変更しました。

i 2015 年「国連持続可能な開発サミット」で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

ii 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)

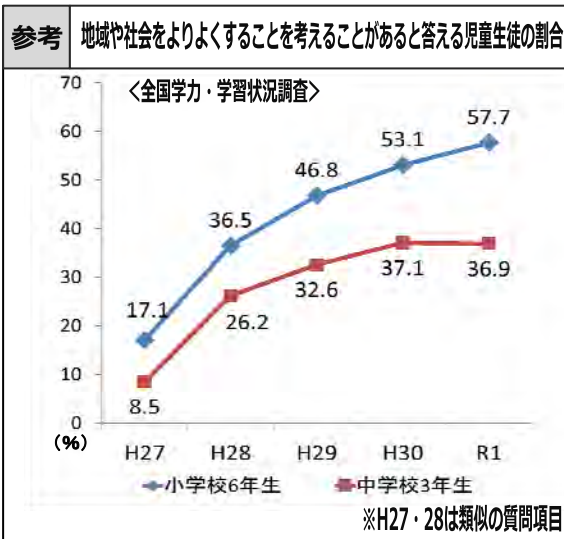
iii 地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組。

事業の実施状況

- 「地域や社会をよりよくすることを考えることがある」と答える児童生徒は、計画策定時から、小学6年生では割合が令和元年度まで増加し、中学3年生では平成30年度まで増加しています。小学校では、はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校の増加に見られる自分づくり(キャリア)教育の広がりや充実、SDGsと結びつけたESDの推進に取り組んだことが寄与していると考えられます。中学校では、総合的な学習の時間において、地域や社会の課題の解決に向けての学習活動よりも自分の進路を見つめるための学習活動に重きが置かれる傾向があり、地域の課題解決に向けた探究的な学びの充実がより一層求められます。
- はまっ子未来カンパニープロジェクトでは、企業や地域の協力を得て、令和2年度は36校(小学校33校、中学校3校)で49の取組を実施し、参加校の紹介パンフレットや学習活動紹介動画(ロイロノート・DVD)で、成果を広く発信しました。
- ウェブ上で連携可能な企業等の一覧を掲載し、学校と関係機関等との連携を推進しました。学校地域支援コーディネーターと教員、外部団体が参加する、地域学校協働活動フォーラムと連携し、『横浜の時間』研修を実施しました。令和2年度のフォーラムは、新型コロナウイルス感染症防止対策で紙面開催となりました。
- SDGs達成の担い手育成(ESD)推進校を中心に授業実践等に取り組むとともに、児童生徒がお互いの成果を発表して意見交流や、教職員(ESD推進校以外の教職員も含む)が有識者の講演を聞いてグループ協議等を行う、交流報告会をオンラインにより実施しました。また、ユネスコ・スクール会議(オンライン)を開催し、ユネスコ・スクールの教職員が学校で推進していることを、



〈はまっ子未来カンパニープロジェクトの様子〉



ユネスコ・スクール以外の教職員が聞いたり、それを基にグループ協議を行ったりして、ESD の普及を図りました。

- 大学や NGO 等と連携による ESD 推進コンソーシアム⁶ を形成し、推進の方向性について協議し、ESD 推進校への講師派遣など、ESD の普及と実践を支援しました。ESD 推進校では、大学や企業・団体等の協力を得て、ESD 推進のための授業支援や教職員研修等が開かれ、学校が持続可能な社会を担うために何ができるのかを考える機会を得ました。

今後の方向性

- 横浜市キャリア教育推進プログラムの改訂版の活用の推進と検証を行います。特に、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるための「自分づくり・パスポート」(キャリア・パスポート) の推進と検証をしていきます。引き続き、総合的な学習の時間において、地域や社会の課題を考える学習活動の充実も図ります。
- はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校や自分づくり(キャリア)教育実践推進校を増やし、特に中学校においては、外部機関と連携した学習活動の拡充を図ります。
- 連携可能な企業等の一覧に企業等をさらに追加してウェブ上に掲載し、学校と関係機関等との連携を一層推進していきます。学校地域支援コーディネーターと教員、外部団体が参加する、地域学校協働活動フォーラムと連携した『横浜の時間』研修を実施していきます。
- 自分づくり(キャリア)教育実践推進校事業について、小学校 6 校では中学校ブロックの小中学校と、特別支援学校 1 校では中学部・高等部との学びをつなぐ系統的な自分づくり(キャリア)教育の実践研究を推進します。実践推進校を中心に、自分づくり・パスポートの具体や活用方法を収集し、有効性や課題を見出して、教育課程委員会や実践推進校の報告会等で、全市に発信していきます。
- ESD 推進の方向性について協議し、年間の研修や学校支援の計画に反映させます。さらに、ESD に関する最新の情報や研究について学校に伝達したり、講師派遣や研修を実施したり、ユネスコ・スクール会議を開催したりすることで、各学校の ESD 推進を支援していきます。
- ESD 推進校の取組を推進し、実践による児童生徒の変容を見取る工夫や引き出すことができた価値について実践報告書や交流報告会、ユネスコ・スクール会議、YCAN ページやウェブページ、書籍等で、国内に広く発信していきます。
- ウィズコロナ時代における企業等との連携・協働の在り方について、はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校や ESD 推進校のオンラインを活用した事例等を発信していきます。

6 教育委員会事務局が、大学や NGO 等と連携し、ESD のモデルとなる取組を推進し、全校に積極的に発信していく組織。

柱3

支え合う風土

おもい
相手と心から向き合うこと(想)を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策1 豊かな心の育成

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、 自分の考えを深めたり、広げたりすることが できていると答える児童生徒の割合 <全国学 力・学習状況調査>	小6 69.0%	小6 77.4%	小6 73.5%	小6 調査未実施	小6 82%	小6 △
	中3 60.0%	中3 71.1%	中3 66.3%	中3 調査未実施	中3 76%	中3 △
自分には良いところがあると答える児童生徒 の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6 76.6%	小6 82.0%	小6 80.0%	小6 調査未実施	小6 84%	小6 △
	中3 67.1%	中3 75.9%	中3 70.5%	中3 調査未実施	中3 79%	中3 △
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校 36校/年	推進校 36校	推進校:36校 72校(延べ)	推進校:36校 108校(延べ)	推進校 36校/年 (延べ:180校)	推進校 ◎
	拠点校 4校/年	拠点校 3校	拠点校:1校 4校(延べ)	拠点校 0校	拠点校 1校/年 (延べ:10校)	拠点校 △★
人権教育実践推進校数	38校/年	38校/年	54校/年 92校(延べ)	15校/年 107(延べ)	138校(延べ)	○
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」 ⁱ の 実践推進校数	—	研修実施	8校/年 8校(延べ)	3校/年 11校	18校(延べ)	○

i 子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-Pアセスメント」からなる横浜独自のプログラム。

事業の実施状況

- 道徳科の指導のあり方等を研究する「道徳授業力向上推進校」について、各区小学校1校・中学校1校の合計36校で取組が定着したことで、各校の授業力向上が図られました。一方で、推進校としての取組を発展させるとともに成果の発信等に取り組む「道徳授業力向上拠点校」の活動を活発化させることが課題です。
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から公開授業を中止とせざるを得ませんでした。各校校内研修の充実を図りました。
- 「道徳教育全体計画」及び各教科等における道徳教育に関わる指導の内容や時期を整理した「全体計画の別葉」に関しては年度ごとに見直しを行い、児童生徒の実態に応じた、実行性のある計画の作成を推進しました。「年間指導計画」に関しては、小学校は平成30年度、中学校は令和元年度の教科書使用開始に合わせ改定を行いました。
令和2年度は新型コロナウイルス感染症まん延に伴う休校に伴い、「全体指導計画の別葉」「年間指導計画」の大幅な改訂を行いました。
- 「人権教育実践推進校」では、人権尊重の精神を基盤とする授業づくりや自尊感情を育む取組についての実践研究が行われました。市内全校に対して、「人権だより」を通して、ICT機器を活用して子ども同士のつながりを意識した授業づくりや、友達や自分のよいところに気づく体験を通して自尊感情を高め、他者理解を進める実践などについて報告しました。
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用については、横浜プログラム四訂版「SOSサインの出し方に関する教育」として、問題や課題に対して効果ある対処法を選択し、SOSのサインを発したり、誰かに助けを求めるなど、自分で解決していくための「社会的スキル」を身につけられるプログラム集を作成しました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による休校明けに、「学校再開スタートプログラム」を作成しました。集団生活から離れていた子どもたちが、日常の学校生活に慣れ、仲間との新しい関係づくりをスムーズに始められるよう、「子どもたちのケア」と「人との関わりづくり」の二つの視点で横浜プログラムを編成しました。(実施率：小学校 97.7%/中学校 34%)



- 人権教育推進担当者向けの人権啓発研修会では、e-ラーニングを通して、「新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見の未然防止と早期発見」について理解を深めました。
- 学校にアーティストを派遣する芸術文化教育プログラム等、他局と連携した多様な教育機会の創出を、例年約 140 校（令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルにより 131 校）で実施しました。また、オリンピック・パラリンピアンとの交流等により、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図り、世界の文化、宗教、価値観などの多様性を尊重し、世界平和に向けて活躍できる人間を育てることを目指すオリンピック・パラリンピック教育に取り組みました。

今後の方向性

- 児童生徒が道徳科の授業と実生活を関連付けて理解するとともに、より主体的・対話的で深い学びができるよう、引き続き、道徳授業力向上推進校（小中学校各 18 校）・拠点校（小中学校数校）における授業研究等に取り組みます。また、「豊かな心の育成」を推進する道徳授業力向上拠点校では、道徳の授業力向上に留まらず、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を目指し、様々な視点で活動を行うことができるように拠点校としての取組内容の見直しを図ります。
- 『『豊かな心の育成』推進プログラム』に基づき、「道徳教育全体計画」「全体計画の別葉」「年間指導計画」について、児童生徒の実態や各校の年間計画を踏まえた見直しを行い、実生活との関連を重視した道徳教育の充実を目指します。
- 「人権教育実践推進校」における授業研究の実施について、人権教育実践推進校を 69 校に拡充し、小中一貫教育推進ブロックでの取組の充実を図ります。
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用については、横浜プログラム実践推進校において、子どもの自己肯定感を高める授業づくりや学校行事、深い児童生徒理解に向けた研究推進・指導者養成研修を開催し、校内研修のできる教員の育成を図ります。
- 市立学校人権教育推進協議会の重点テーマとして、自尊感情を育む取組を設定し、総会で発信し、全校で共通理解を図ります。また、実践交流会において、各校の実践を共有します。
- 人権教育推進担当者向けの研修において、性的マイノリティの子どもたちの人権を含めた「子どもの人権」をテーマとして取り上げ、学びを深め、実践に繋げることを通して、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校の実現を図ります。
- 学校にアーティストを派遣する芸術文化教育プログラム等、他局と連携した多様な教育機会の創出（令和 3 年度は約 140 校）に取り組みます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、オリンピック・パラリンピアンとの交流、オリンピック・パラリンピック教育推進校の設置など、大会終了後もレガシーとして、引き続きオリンピック・パラリンピック教育に取り組みます。

柱4

学びと育ちの連続性

幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策1 つながり重視した教育の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	91.5%	100%	100%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
併設型小・中学校制度 ⁱ を導入するブロック数	4ブロック	5ブロック	5ブロック	7ブロック	27ブロック	△
☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	48校	◎
幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	84.9%	81.7%	86.6%	○
義務教育学校数	2校	2校	2校	2校	3校	○

i 義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す小・中学校。

事業の実施状況

- 令和2年度に「横浜市内立学校におけるこれからの小中一貫教育」を作成し、小中一貫教育の目的や形態の整理や学校の実態に合わせた推進を行いました。児童生徒の交流や小中合同授業研究会の実施について、オンラインの活用や各学校の現状も踏まえた柔軟な対応が可能になったため、全てのブロックにおいて9年間で育成を目指す資質・能力の育成に向けた共通の取組を行うことができました。
- 併設型小・中学校制度導入候補ブロックを選定しました。学校教育事務所と連携した学校支援に取り組みました。令和2年度は、既設校への支援を継続し、新規に併設型制度を導入した、上郷中ブロック、小田中ブロックへの支援を行いました。
- 育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実については、幼保小接続期研修会、スタートカリキュラム¹研修会、幼保小教育連携研修会を実施しました。令和2年度はオンラインを活用し、研修を進めました。
- 幼稚園、保育所、認定こども園との円滑な接続のために、学校運営協議会を活用し、学校運営に携わる委員の視点による多角的な活動評価を行いました。
- 小中一貫教育推進協議会の開催による、義務教育学校における小中一貫カリキュラムの実践の取組成果を発信しました。義務教育学校についての理解を深め、市全体の小中一貫教育のモデルとして各ブロックの取組を推進しました。令和2年度は、eラーニングでの小中一貫教育推進協議会開催により、義務教育学校の取組をより多くの学校に発信しました。緑園義務教育学校の開設に向けた諸準備も進めました。



<スタートカリキュラムの様子>

今後の方向性

- 「横浜市内立学校におけるこれからの小中一貫教育」を活用し、9年間を一貫して育成する資質・能力の明確化と教育課程の編成の支援を行います。また、子どもたちの資質・能力の育成に向けた小中一貫カリキュラムに基づいて、「らしさ」を生かし、工夫しながら教育活動を展開することを支援していきます。
- 平成28年3月に学校教育法施行規則が改正され、横浜市でも「中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校」を導入しましたが、この4年間の中で新学習指導要領実施による授業時数の増加やICT教育の進展など、学習環境の変化がありました。また、学校教育事務所の推薦や横浜市内立学校の管理運営に関する規則の改正、小中一貫教育推進ブロック内の管理職の同意や正規教員の加配・配置など、応募から実現までの時間がかかるなどの制度上の課題もあり、当初想定したスケジュールとはなりません。今後は、小中一貫教育推進ブロックの適正化も見据え、併設型導入校と義務教育学校の目的を明確に整理し、学校現場の状況を踏まえて、横浜市全体の

1 小学校で徐々に学校生活に慣れ、意欲的に教科等の学習に移行できるように工夫した、小学校入門期のカリキュラム。

小中一貫教育の推進を図っていきます。

- 幼保小の連携と接続をより一層意識した幼保小接続期研修会、スタートカリキュラム 研修会、幼保小教育連携研修会等を開催すると共に、教育課程における位置づけがより明確になるように推進していきます。
- 幼保小中高の連携した取組の教育課程の取組については、学校運営協議会を活用した取組を行います。
- 小中一貫教育推進協議会を開催し、重点目標である「子どもたちの資質・能力の育成に向け、小中一貫カリキュラムに基づいて、「らしさ」を生かした教育活動」の推進を図ります。緑園義務教育学校の開設に向けた諸準備を行います。

施策2 健康な体づくり

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
一週間の総運動時間(体育、保健体育の授業を除く)が7時間未満の児童生徒の割合 <全国体力・運動能力調査>	小 58.1%	小 59.0%	小 61.3%	調査未実施	小 56%	△
	中 28.4%	中 28.9%	中 29.6%	調査未実施	中 25%	△
「ハマ弁」の喫食率 ⁱ	1.3% (2018年3月)	3.1% (2019年3月)	7.3%(2020年2月) 一斉臨時休業に伴い 3月の実績なし	12.10% ⁱⁱⁱ	20% (2020年度)	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
オリンピック・パラリンピック教育推進校数	—	16校	30校	31校	60校(2020年度)	○
保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	—(調査未実施)	小:303校 中:88校	小:256校 中:70校	小:179校 中:59校	50校	◎
☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	推進	○
民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	300校	350校	398校	221校	350校	○
栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	69ブロック	69ブロック	69ブロック	69ブロック	80ブロック	△
歯科保健教育を実施している学校数	124校	188校	288校 一斉臨時休業に伴い 3校キャンセル	183校 ※臨時一 斉休校、新型コロナ 感染症の影響で キャンセル102校	400校	△★
薬物乱用防止教室の実施率	小 57.0%	小 55.8%	小 54.8% 一斉臨時休校の影響 で一部未実施	小 31.5%	小 62%	小 △
	中 100%	中 100%	中 81.3% 一斉臨時休校の影響 で一部未実施	中 100%	中 100%	中 ○
☆部活動休養日の設定校数	—(調査未実施)	129校	中学校:147校 特別支援学校:2校	中学校:146校	全中学校・特別支援学校 (中学部)	○
☆部活動指導員 ⁱⁱ の配置校数(中学校)	—	46校	86校 147人	138校 464人	全中学校	○

i 中学校の生徒・教職員のうち、ハマ弁を注文している割合。(令和3年度より中学校給食(デリバリー型)として実施)

ii 校長の指揮監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする非常勤職員。

iii 令和3年4月から学校給食法上の給食(デリバリー型)の提供を開始し、令和3年4月の生徒の喫食率は21.7%

事業の実施状況

- 「体育・健康プラン」による各学校での取組や体育科・保健体育科の授業、家庭や地域、企業等の外部機関と連携した取組を行いました。新型コロナウイルス感染拡大のための影響もあり、外部連携は実施できず減少しました。生活場面においても運動機会の制限もあり、運動機会が減少しています。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校を31校(小26校、中3校、



<障害者スポーツにと組む子どもたち>

高1校・特1校)配置し、教育課程内で年間を通したオリパラ教育に関する授業等の様々な取組を実施しました。推進校の取組成果を市立の全校に向けて成果報告会及び実施報告書を通して発信しました。

- 家庭や地域、企業等の外部機関と連携した取組による体力向上や、こども青少年局と連携し放課後キッズクラブや放課後児童クラブ等の職員を対象とした研修等を実施しました。運動機会の制限がある中でしたが、放課後児童クラブでは、運動機会の確保につとめました。
- 例年は「体力・運動能力調査」の結果を、「市学力・学習状況調査結果」の分析チャート等を活用し、より多角的・多面的に分析することを推進していますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、調査を実施できませんでした。
- 体力アップよこはま2020プラン・子どもの体力向上プログラム」の改訂のための、体力に関する過去のデータ分析を行いました。
- 食育出前講座については、令和元年度までの受講可能校数は目標値を達成しました。令和2年度はコロナ禍の影響により、実際に食育出前講座を実施できた校数は大幅に減りましたが、感染防止を徹底しながら221校、約17,000人の子どもたちに食について考える機会を持つことができました。食育推進ネットワークについては栄養教諭の母数が少ないこと等により、ブロック数は伸びていません。
- 中学校昼食(ハマ弁)の充実に向けて、当日注文の導入、生徒考案メニューの提供、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ、さくらプログラム²の実施、LINE Payなど支払い方法の多様化等を実施し、ハマ弁を利用しやすい環境づくりを推進した結果、令和2年度末の喫食率は12.1%となり、令和元年度の7.3%から4.8ポイント改善しました。令和2年度は、さくらプログラムの実施、生徒考案メニューの提供、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ、MY箸プレゼントなどを行いました。令和3年4月から学校給食法上の給食(デリバリー型)の提供を開始し、4月の喫食率は21.7%となっています。
- 令和2年10月に、市立小学校及び中学校を各区1校抽出し、小学4年生から中学3年生(約13,000名)に「ゲーム障害・ネット依存」についてのアンケート調査を実施しました。調査結果については、横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会にて検討・分析中です。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士の派遣や、横浜版歯科保健指導資料改訂版を発行し、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進しました。令和2年度は、一斉臨時休校や新型コロナウイルス感染症の流行により、歯科衛生士派遣校の数が予定よりも下回りました。
- 平成30年1月に、部活動休養日を設定するよう通知を発出しており、30年度中には、学校に配付している「部活動の指針」の改訂を行う予定でした。しかし、生徒と教職員が、調和のとれた生活の中で部活動を行うためには、今後の部活動の目指す方向性について、学校、生徒並びに保護者が共有する必要があることから、平成31年3月にリーフレット形式の横浜市立中学校部活動ガイドラインを策定しました。令和元年度は市立中学校、義務教育学校、特別支援学校の全教員及び生徒に配付しており、令和2・3年度の新採用教員及び生徒へは当該年度の前年度末に学校へ配付しました。

今後の方向性

- 「体育・健康プラン」による体育科・保健体育科の授業の充実、地域や家庭、企業等の外部機関と連携を学校が取り組めるようにする。運動機会の環境を確保し、生活習慣や健康にも目を向け、主体的に運動に取り組もうとする態度につなげていきます。
- オリンピック・パラリンピック教育推進校を30校(小27校、中1校、高1校・特1校)配置し、教育課程内で年間を通したオリパラ教育に関する授業等の様々な取組を実施します。推進校の取組成果を市立の全校に向けて成果報告会及び実施報告書を通して発信していきます。
- 放課後の運動機会を確保する中で、運動することを楽しむ体験を通して、主体的に運動できるようにします。
- 「体力・運動能力調査」の結果と「市学力・学習状況調査結果」を、より多角的・多面的に分析できるように、項目等をリニューアルした分析チャートを完成します。
- 「体力アップよこはま2020プラン・子どもの体力向上プログラム」の改訂を行います。分析したデータを基に、体力向上の推進計画を作成し、さらに体力向上のための具体的な取組を推進していきます。
- 体力向上に向けて、生活習慣等調査について科学的に分析し、子どもを取り巻く環境の変化や、運動習慣の改善につなげるための支援等について検討します。教育課程全体を通して、健康・体力を高めるための資質・能力を育み、「体を動かすことが好き」「自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う」児童生徒の数を増やし、具体的な取組につなげます。

2 令和2年度より、入学後、新入生が一定期間「ハマ弁を食べること」を推奨する取組を実施している。ハマ弁推進校を中心に28校で実施。

- コロナ禍における連携の仕方を工夫し、学校、家庭、地域との協働による食育を推進します。また、効果的に各校の食育を推進していけるよう、ネットワークの周知やブロックの組み方の工夫に取り組みます。各校の食育全体計画の見直しや、中学校給食の献立の教材化など、さらなる食育の推進を図るための検討を行います。
- 「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」を踏まえ、令和3年4月から中学校給食（デリバリー型）を開始しました。新入生を対象とした「さくらプログラム」を拡大実施するなど、中学校給食を利用しやすい環境づくりに取り組みます。
- 横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会の答申の内容を踏まえ、小中学生向けに啓発チラシを作成、配布等、ゲーム障害・ネット依存への対応に取り組みます。
- 学校、家庭、歯科医師会との連携による歯科衛生士派遣事業の拡充や、横浜版歯科保健指導資料を活用した指導の充実、教職員向けの指導者講習会の実施など、生涯を通じた歯肉炎の割合の減少を目指す歯科保健教育を推進します。
- 小学校段階から「薬物乱用防止教育横浜型プログラム」や「薬物乱用防止教育（大麻編）」を活用し、学校薬剤師等の専門家と連携した指導を実施します。また、飲酒防止、喫煙防止教育も推進します。
- 令和3年度末に令和4年度の新採用教員及び生徒を対象にガイドラインの配付を予定しております。

柱5

安心して学べる学校

教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策1 安心して学べる学校づくり

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
1,000人当たりの不登校児童生徒数(小・中学校)	17.5人	19.3人	22.8人	22.3人 (暫定値)	16.1人	△
スクールソーシャルワーカー(SSW) ⁱ が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合 ⁱⁱ	75.8%	73.7%	80.1%	82.3%	80%	◎
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 ⁱⁱⁱ 配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化 ^{iv} している学校数	小 40校	小 90校	小 140校	小 190校	拡充	○
	中 121校	中 131校	中 147校 (分校を除く全校)	中 146校 (分校を除く全校)		○
☆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	区担当SSW(1名)が学校の要請により訪問する体制	SSWが定期的に訪問しているブロック数: 6/146ブロック	SSWが定期的に訪問しているブロック数: 37/146ブロック	146/146ブロック(全中学校区)	SSWが全小・中学校を定期的に訪問できる体制(2021年度)	◎
小中一貫型カウンセラー配置の実施	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	◎
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	48校	◎
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」 ^v の実践推進校数【再掲】	—	研修実施	8校(延べ)	11校(延べ)	18校(延べ)	○
「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	—	1校	6校/年 7校(延べ)	6校/年 13校(延べ)	18校(延べ)	○

- i いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。
ii SSWが対応した件数のうち、「SSWの支援により当該児童生徒の置かれている状況が改善した」と学校長が回答した件数の割合。
iii いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。
iv 横浜市では児童支援・生徒指導専任教諭の授業を代替する非常勤講師を配置しており、後補充非常勤職員の常勤化とは、非常勤講師ではなく、フルタイムの教員を任用すること。
v 子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう、年齢相応の社会的スキルを育成することを目的とする「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-Pアセスメント」からなる横浜独自のプログラム。

事業の実施状況

- 横浜プログラム四訂版「SOSサインの出し方に関する教育」として、問題や課題に対して効果ある対処法を選択し、SOSのサインを発したり、誰かに助けを求めたり、自分で解決していくための「社会的スキル」を身につけられるプログラム集を作成しました。
- 「横浜子ども会議」では、中学校ブロックごとに、「だれにとっても居心地のよい学校づくり」をテーマに話し合い、地域の方々と「挨拶運動」を実施したり、「いじめ防止劇」を作成して呼びかけたりするなど年間を通じた実践的な取組を推進しました。
- 新たな不登校を生まないための「魅力ある学校づくり」試行校が、同区内の4中学校に調査の分析や教職員内での検証の成果を紹介し、広く啓発活動を行いました。また、中学校ブロック内の小学校1校との連携を図り、切れ目のない支援を目指して取り組みました。
- 各校が「いじめ重大事態に関する再発防止策」を着実に実施できるよう、専任教諭協議会において情報の発信及び研修を実施しました。
- SSWについては従来の派遣型による支援に加え、平成30年度から中学校ブロック内の学校を定期的に訪問する巡回型支援を段階的に拡大しながらモデル実施してきました。令和2年度は会計年度任用職員11名を増員し、全ての中学校ブロックにおいて巡回型支援へと完全移行したほか、高校での巡回型支援についてモデル実施しました。SSWが学校により身近な存在となり、よりきめ細やかな支援が行えるようになった結果、相談件数は1.6倍、対応した課題件数は3.8倍になるとともに、SSWが行った支援により状況が改善した割合は、

令和元年度（80.1%）から2.2ポイント上昇しました。また、SSWが学校と関係機関を結びつける役割を担い、福祉、医療、警察等と連携を図りながらチームアプローチでの課題解決を推進しました。

- 全中学校ブロックに「小中一貫型カウンセラー」を配置しました。
- 教育委員会事務局内における相談記録の情報共有システムを平成31年4月から稼働させ、運用実施を行いました。また、学校での記録作成、活用等の徹底を図りました。
- 学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期発見を図るとともに、当該児童生徒や保護者との関係をつなげる支援を行いました。
- 学校での課題に対して適切に対応できるよう、学校教育事務所を通して弁護士に相談できるようにしました。
- いじめ相談窓口を紹介する児童生徒向けの相談カードと保護者向けリーフレットのデザインを令和元年度に一新し、親しみやすく、より分かりやすい情報提供ができるようにしました。令和2年度は、4月に相談カード及びリーフレットを市立学校の全児童生徒に配布し、相談窓口の周知を行いました。
- 様々な課題をかかえる児童・保護者の困り感を的確にとらえ、課題解決のための組織的対応の中心となる児童生徒指導専任教諭の配置による指導体制の強化及び、区役所、児童相談所、警察等との連携の強化を図ってきました。
- 小学校高学年における一部教科分担制の導入校は、平成30年度からの3年間で85校まで拡大しました。うち、令和2年度は53校で新たに導入しました。
効果検証として、横浜市立大学データサイエンス学部と連携し、推進校の児童と家庭を対象としたアンケートを実施したところ、「児童の学力向上」や「児童の心の安定」につながる一定の成果が見られました。また、「教員の育成と働き方」についても、改善が図られてきています。年度末には「チーム学年経営推進フォーラム」を開催し、研究成果を市内全校へ発信しました。

今後の方向性

- 横浜プログラム実践推進校において、子どもの自己肯定感を高める授業づくりや学校行事、深い児童生徒理解に向けた研究を推進します。さらに指導者養成研修を開催し、校内研修のできる教員の育成を図ります。
- 中学校ブロック子ども会議の開催時期や参加人数を学校の実情に合わせて決められるようにし、話し合いや取組の充実を図るとともに、地域や保護者等を巻き込んだ取組を推進します。
- 新たな不登校を生まないための「魅力ある学校づくり」試行校6校については取組を継続しつつ、他の区の関心を持つ学校担当者への支援を行い、活動のすそ野を広げます。小学校との連携についても継続して推進を図ります。
- 専任教諭協議会において、組織的な判断・対応を行うための研修及び確実な情報の共有と引継ぎを実施できるよう、記録の取り方や保管の仕方等に関する研修を実施します。
- 小・中・義務教育学校を定期的に訪問するSSWを引き続き配置するとともに、統括SSWやトレーナーSSWによるSSWの資質向上や支援の質の平準化に努めるなど、SSWの体制強化・人材育成に取り組みます。また、高校・特別支援学校においても、巡回型支援への完全移行を目指します。
- 小中一貫型カウンセラーについて、心理の専門家としての専門性の向上を図り、ニーズに即したカウンセラーによる相談体制の充実を図ります。
- 相談記録について、引き続き学校での記録作成、活用等の徹底を図るとともに、様式を共通化します。
- 引き続き学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期発見を図ります。
- 小・中・義務教育学校を定期的に訪問するSSWを引き続き配置するとともに、統括SSWやトレーナーSSWによるSSWの資質向上や支援の質の平準化に努めるなど、SSWの体制強化・人材育成に取り組むことで、専門家や関係機関との連携の充実を図り、よりきめ細やかなチームアプローチを推進します。
- 弁護士による法律関係研修を行うとともに、弁護士が方面事務所に来所し、学校が直接相談できる「来所相談」を開始します。
- 国や県と連携して、LINE（ライン）を活用した「SNSいじめ相談」を進めます。
- 全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を十分に果たせるように、児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を令和2年度に引き続き拡充（令和3年度：小学校240校、中学校全校（分校を除く））します。
- 小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を129校に拡大し、各学校において、仕組みを生かした特色ある取組を展開していきます。引き続き、横浜市立大学と連携した効果検証を行っていきます。

柱6

社会とつながる学校

地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策1 地域との連携・協働の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
保護者や地域のひととの協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	小 一	小 93.6%	小 93.6%	調査未実施	小 100%	△
	中 一	中 80%	中 92.1%	調査未実施	中 90%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆学校運営協議会 ⁱ 設置校数	148校	184校	223校	262校	全校	△
☆地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター) ⁱⁱ の配置校数	236校	267校	315校	335校	全校	△

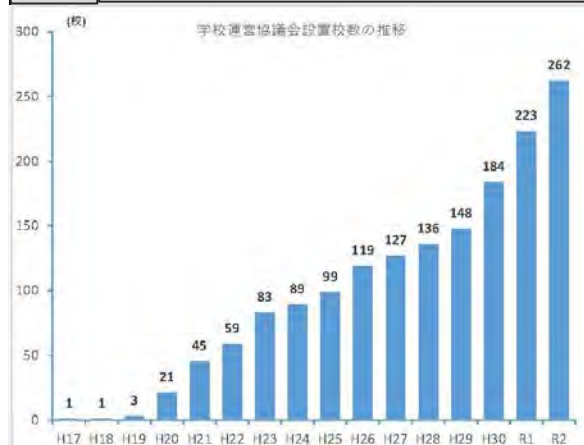
i 保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく仕組み。

ii 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

事業の実施状況

- 学校運営協議会未設置校に対し、設置に向けての考え方や手続きを説明する研修を行っています。また、学校や地域への個別説明等を通し、学校運営協議会への理解を深め、設置を促進しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、未設置校への悉皆研修を行うことはできませんでしたが、希望校を対象に文部科学省のCSマイスターが講義するオンライン研修を行いました。
- 学校運営協議会の目的や役割に対する教職員、保護者、地域の理解を深めるため、ホームページ等を活用して広報を充実させるとともに、研修会等を通して好事例を共有しています。令和2年度は学校運営協議会委員、学校・地域コーディネーター及び学校の教職員が同時に出席できる研修を行い、学校運営協議会制度を含めた「地域と学校の連携・協働」について、理解を深めました。
- 学校運営協議会や地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座を行い、地域学校協働本部の拡充を進めています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を94人養成し、新たに22校に配置しました。
- 活動中の学校・地域コーディネーターに対し、学校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を委嘱しています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員を709人委嘱しました。
- 地域学校地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を行いました。
- 地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、研修会を

参考 学校運営協議会設置校数の推移



参考 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の推移



通じて発信しています。令和2年度は、研修会において、学校運営協議会委員及び学校・地域コーディネーターとのパネルディスカッションを行いました。

今後の方向性

- 学校運営協議会未設置校を対象とした悉皆研修を行い、設置に向けての考え方や手続きについて説明します。また、学校や地域への個別説明の他に、夏休み中に個別相談期間を設け、学校からの相談の機会を増やします。研修・支援を充実することで、学校や地域における学校運営協議会への理解を深め、設置を促進していきます。
- 学校運営協議会の目的や役割に対する教職員、保護者、地域の理解を深めるため、ホームページ等を活用して広報を充実させるとともに、研修会等を通して引き続き好事例を共有していきます。
- 学校運営協議会や地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を今後も行っていきます。また、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座及び様々な研修の実施により、学校や地域における地域学校協働活動の理解を深め、地域学校協働本部の拡充を進めていきます。
- 活動中の学校・地域コーディネーターに対し、学校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を引き続き委嘱していきます。
- 地域学校協働活動に関する課題解決に向けて、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会の実施を希望する区に対して、継続的な助言や支援を行っていきます。
- 地域と学校が連携・協働した取組が、子どもの学びの充実や学校運営の改善等につながるよう、連携協働体制の構築の進め方や、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が効果的に連携している事例等を、研修会等を通じて引き続き発信していきます。

施策2 自主・自律的な学校運営の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
「横浜市学校評価ガイド」 ⁱ の改訂	—	改訂	2018年度改訂	2018年度改訂	改訂(2018年度・2021年度)	◎

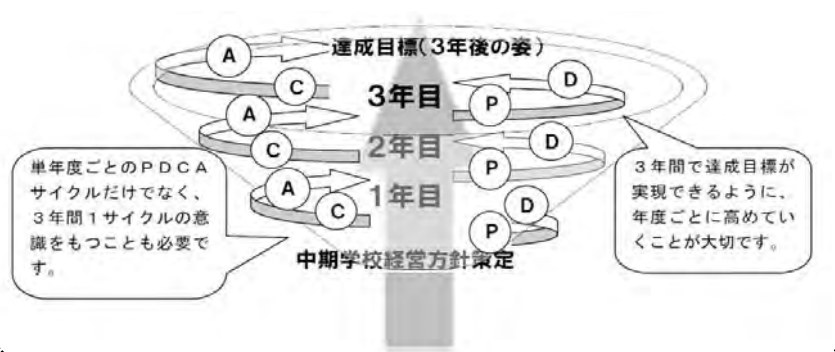
i 小・中・特別支援学校が目指す学校評価の在り方を示したもの。

事業の実施状況

- 令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領や、「横浜教育ビジョン2030」及び「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を踏まえ、「横浜市学校評価ガイド<30年度改訂版>」に基づき学校評価についての考え方を各学校へ周知し、取組を推進しました。
- 管理職が優れた組織マネジメント力を身に付け、リーダーシップを発揮し、複雑化・多様化する学校の課題に適切に対応していくため、自身のキャリアステージに応じた組織・経営マネジメント力等の研修の充実を図りました。令和2年度は特に選択研修を充実させ、次のとおり研修を実施しました。
新任副校長（昇任候補者）研修（2回）、新任副校長研修（2回）、副校長研修（2回）、新任校長研修（1回）、管理職選択研修（8回）
- 指導主事による学校訪問等を通じて、各学校が自主・自律的な教育課程の編成・実施・評価・改善していけるよう、指導・支援しました。また、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり講座等を通して、授業力向上の支援を行いました。
令和2年度指導主事による学校訪問（通算：3,084回）

中期学校経営方針に基づく学校評価のしくみ

（横浜市学校評価ガイド<30年度改訂版>より抜粋）



ハマ・アップにおける授業づくり講座（53 講座・1,436 人受講）

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ハマ・アップの運営を縮小変更していました。

- 重篤な事件・事故等が発生した際、指導主事を中心として、学校支援員や SSW、心理・教育・医療・法律等の専門家を加えた「学校課題解決支援チーム」を迅速かつ積極的に派遣し、早期解決を図りました。

令和 2 年度学校課題解決支援チーム対応回数実績（1,698 回）

- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」を通じて、教育事務所の学校運営状況の把握・分析力及び学校への指導力を高め、機能強化につなげています。また、学校の自主性・自律性を高める取組を支援し、学校教育の質の向上及び効率的な学校経営の推進を図る「学校自主企画事業」を行いました。
- 学校教育事務所による学校支援として、学校事務連携組織や研修を通じた支援を行ったほか、月 1 回の事務長会において、事務長による訪問支援の状況や学校支援に必要な情報を共有し、きめ細かな支援を行いました。

今後の方向性

- 「横浜市学校評価ガイド<平成 30 年度改訂版>」に基づき、学校評価についての考え方を各学校へ周知し、各学校が教育課程を編成・実施・評価・改善していくことができるよう、自主的・自律的な学校運営に向けた指導・支援を行います。また、令和 3 年 12 月の改訂に向けて検討を進めています。8 月に教育課程研究委員会総則部会にて方向性を提示し、12 月に各学校向けに説明会を実施、令和 4 年 1 月には、様式等を各学校に提示していきます。
- 平成 31 年 3 月改訂の人材育成指標（管理職版）に基づき、学校経営者としての専門性を明確にし、より一層学校管理職としての資質・能力の育成が図られるよう計画的に実施していきます。また、研修内容の質の一層の向上を図り、マネジメント力の向上、リスクマネジメント、コンプライアンス、働き方改革に加えて、特に特別支援教育の視点を盛り込んだ研修を実施していきます。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」を継続して実施します。また、引き続き、指導主事や授業改善支援員による要請訪問や、ハマ・アップにおける授業づくり相談等を通して、授業力向上の支援を行います。授業づくり講座についても、ニーズも高いため、引き続き推し進めていきますが、働き方改革も踏まえ、オンライン化を目指します。
- 重篤な事件・事故等が発生した場合には、「学校課題解決支援チーム」を迅速に派遣し、学校課題の早期解決を図るとともに、法律的な視点からの解決が必要な場合には弁護士を積極的に活用します。弁護士の活用による法律相談支援事業では、様々な事案の初期対応の際、学校が法的な側面からも的確に対応できるよう、引き続き弁護士による学校管理職を対象とした研修を区ごとで実施します。併せて、令和 3 年度からは学校現場が弁護士に直接相談しやすいよう「来所相談」の仕組みを設けます。
- 各学校教育事務所が地域性や学校課題に応じて企画する「学校運営サポート事業」と、学校の自主性・自律性を高める取組を支援する「学校自主企画事業」をそれぞれ展開し、引き続き、各学校教育事務所の地域性に合った課題に合わせ、学校を支援します。令和 2 年度からは、正常な学習活動ができなくなった学級または、児童生徒指導上、困難な状況が継続して、正常な学習活動ができなくなる恐れがある学級に対し、教員の補助を行う人材として、新たに学級運営改善支援員を配置する事業を開始しました。令和 3 年度も、令和 2 年度の実施状況を踏まえ、引き続き学級運営改善支援員を活用した支援を進めます。
- 学校教育事務所と事務長とが連携し、事務長による訪問、学校事務連携組織、研修等を通じた支援を行います。また、学校全体で組織的に適正経理に向けた取組を推進できるよう、学校管理職や一般教職員の学校経理事務に対する更なる意識向上を図ります。

柱7

いきいきと働く教職員

子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

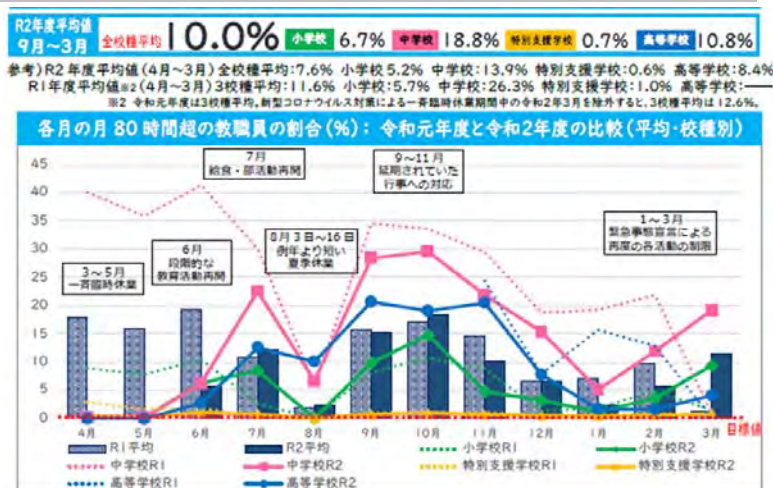
施策1 教職員の働き方改革の推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
時間外勤務月80時間超の教職員の割合 ⁱ	—	15.2%	11.6%	7.6%(10.0%) ^{vi}	0%	△
19時までに退勤する教職員の割合 ⁱⁱ	—	69.7%	72.5%	77.3%	70%以上	○
健康リスク・負担感指数 ⁱⁱⁱ	109	109	109	104	100未満	△
年休取得日数(有給休暇取得日数) ^{iv}	—	73.7%	75.4%	60.5%	全員10日以上	△
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆総合学校支援システムの構築	—	検討	制度設計	一部運用	実施	○
教職員版フレックスタイム制度の導入	—	試行実施 (小:29校、中:19 校、特支:1校)	試行実施 (全小・中・特支・ 義)	試行実施 (全小・中・特 支・義・高)	実施	◎
☆職員室業務アシスタント ^v の配置校数	30校	180校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校 (2021年度)	◎
☆部活動指導員の配置校数(中学校) 【再掲】	—	46校	86校 147人	138校 464人	全中学校	○
☆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置 【再掲】	区担当SSW(1 名)が学校の要請 により訪問する 体制	SSWが定期的に訪問 しているブロック数: 6/146ブロック	SSWが定期的に 訪問しているブ ロック数: 37/146ブロック	146/146ブロッ ク (全中学校区)	SSWが全小・中 学校を定期的に訪 問できる体制 (2021年度)	◎
☆小学校高学年における一部教科分担制を 伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	48校	◎

- i 分母を「教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」、分子を「時間外勤務月 80 時間超の教職員数を月ごとに算出し、合計した人数」で算出。
 ii 分母を「教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」、分子を「19 時まで退勤した教職員数を要勤務日ごとに算出し、合計した人数」で算出。
 iii 「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数。全国平均を 100 として数値が高いほどストレス度が高い。
 iv 分母を「年度内に休職した時間がない正規及び再任用の教職員数」、分子を「年次有給休暇（日単位及び時間単位）の取得日数が 10 日以上の教職員数」で算出。
 v 職員室における事務的な業務（印刷業務、電話対応、来客対応等）をサポートする非常勤職員。
 vi 新型コロナウイルス感染症の対応に伴い学校運営が通常に戻ってきた令和2年9月から令和3年3月の平均値は 10.0%。

事業の実施状況

●時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合は 7.6%（新型コロナウイルス感染症対応に伴い学校運営が通常に戻ってきた令和2年9月から令和3年3月の平均値は 10.0%）となり、着実に前進しているものの、一定数の長時間勤務が発生している状況です。健康リスク・負担感指数（ストレスチェックの「量・コントロール」値）については前年度比で改善が見られましたが、未だ全国平均より高い数値となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により夏季休業が例年に比して短かったことにより、夏季休暇とあわせての年次休暇を取得できず、3月末までに 10 日以上年休取得をできなかった職員が 60.5%にとどまりました。なお、平成 30 年 3 月から全小・中・特別支援学校にて IC カードによる出退勤管理を導入し、令和元年 11 月には高等学校においても導入しております。



●令和元年度に教材等共有システムの構築を行い、令和2年8月には、小学館の「教育技術」の閲覧を可能にするなど、教材等共有システムの活用を図ってきました。学校と家庭をつなぐ情報共有システムについては、令和元年度に市立学校6校で試験導入を行いました。令和2年度には、家庭と学校の連絡に、GIGAスクール構想の取組として導入した「ロイロノート・スクール」の出欠機能等を活用できるよう、教職員向け・保護者向けそれぞれの操作マニュアルを用意しました。

健康リスク・負担感指数				
年度		H30	R1	R2
職場の リスク	総合健康リスク	99	103	90
	雇・コントロール (健康リスク・負担感指数)	109	109	104
	周囲の支援	91	95	87
高ストレス者割合		14.4%	13.7%	12.7%

●教職員版フレックスタイム制度は、平成30年度から試行を始め、対象校や制度を見直しながら拡大してきました。令和2年度については、全校（高校を含む）を対象に通年での試行を実施しました。また、令和3年度からの本格実施に向けて、所要の規程を整備しました。

●勤務時間外の留守番電話設定校は平成29年12月調査の137校から年々増加傾向にあり、令和2年2月調査では416校が設定しています。

●学校業務の適正化、精査・精選、アウトソースを進めています。教職員の負担軽減を図るだけでなく、本来行うべき業務に時間を使えるようにするため、教職員が行っていたプール清掃業務の外部委託を令和2年度に小・中・特別支援学校の約200校で実施しました。

●学校閉庁日の設定校は年々増加傾向にあります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中学校の夏季学校閉庁日の設定校が令和元年度と比較するとやや減少しました（小学校340校、中学校138校、義務教育学校2校、特別支援学校13校）。冬季は小学校334校、中学校119校、義務教育学校2校、特別支援学校13校でした。

●年度によって春季休業日が土曜日及び日曜日と重なり、新年度の受入準備を行う時間が十分に確保できない状況を鑑み、年度に関わらず児童生徒一人ひとりが安心して新年度の学校生活を開始できるよう受入準備を行う時間を確保すべく、「横浜市立学校の管理運営に関する規則」を一部改正し、春季休業日の最終日を4月4日から4月6日に延長しました。

●副校長及び教職員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする職員室業務アシスタントの拡充を進め、令和元年度から全小・中・義務教育学校に配置しています。加えて令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による段階的な学校再開に伴い増加する学級担任等の業務をサポートするため、小・中・義務教育学校に追加で1名、特別支援学校に新規で1名配置する補正予算を組みました。

●部活動指導員については、令和2年度は各校で希望するとおりの人数を配置し、138校（運動部126校、文化部104校）で464名（運動部299名、文化部164名、運動・文化部兼務1名）と配置を強化しました。

●各学校の働き方改革の取組を中期学校経営方針の重点取組として位置づけ、教職員の実態に応じた取組を推進しました。

●平成30年度は、立教大学経営学部との共同研究で、働き方を可視化する「働き方分析チャート」と「働き方DVD」の作成、及び研修の開発をしました。令和元年度は、新任校長研修で新任校長84名に「持続可能な働き方を目指して」と題した研修を実施し、その成果を校長研修、及び「みんなの働き方フォーラム」で発信しました。令和2年度は、コロナ禍のため、研究室との研修は中止となりましたが、教育委員会事務局主催で、働き方に関する研修をミドルリーダーや管理職向けに2回実施しました。

●働き方改革の進捗（達成目標の現状等）や各学校での取組を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、「働き方改革通信：Smile」を毎月発行しました。

今後の方向性

●教職員の長時間労働については、令和2年度における時間外勤務月80時間超の教職員の割合にもあるように、まだ高い数値に留まっています。実態に係る詳細分析等、働き方改革の実現に向けて更なる取組を検討していきます。

●「ロイロノート・スクール」や「G suite for education」¹の導入が行われ、クラウドサービスの運用が開始されます。GIGAスクールの本格稼働や学校の各サービスの活用状況を踏まえ、教材等共有システムの今後のあり方等を検討します。また、学校と家庭の連絡調整についてもクラウドサービスの活用が進むよう、現状を調査し、求められる機能の実現に向けて検討を進めます。

1 現在「Google Workspace for Education Fundamentals」

- 教職員版フレックスタイム制度の本格実施を踏まえ、教職員が利用しやすい環境づくりのため、引き続き、学校現場での工夫や効果、利用例の周知を行うとともに、利用実績等を確認し、必要に応じて制度の見直しを検討していきます。
- 勤務時間外の留守番電話設定について、引き続き、各学校の設定状況や取組の工夫について幅広く周知を行い、導入拡充を目指します。
- 教職員の業務の精査・精選、アウトソースについて、引き続き検討を進めます。また、学校と地域の障害者就労施設との連携事例を収集し発信していくことで、アウトソースだけでなく学校と福祉の連携をより一層推進していきます。
- 学校閉庁日の実施について、学校現場の状況も鑑みながら、引き続き各学校へ周知を行います。
- 教職員の負担軽減のため、職員室業務アシスタントの全小・中・義務教育学校への配置を継続するほか、国庫補助を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い増加する教職員の負担を軽減するため、引き続き追加配置を行います。
- 部活動指導員について、教員の負担軽減や、部活動の充実に効果が期待されているため、引き続き、配置校数の拡充を進めていきます。
- 令和4年度の「横浜市学校評価ガイド」の改訂に向けて、各学校の中期学校経営方針に掲げた取組目標が全教職員と共有され、効率的、効果的に実践されるような様式案を検討します。
- 立教大学経営学部と共同研究し開発した、データに基づく「働き方研修」を、管理職を対象に実施し、学校組織で教職員の意識改革を図るとともに取組の計画・実施の推進を図ります。
- 1コマの授業時間の変更など、学校の実情に応じて柔軟な教育課程、時間割を設定することで、学校教育目標の実現に向けてより効果的な教育活動を行うことと働き方改革の同時達成を目指すモデル事業を実施します。
- 令和3年度は感染症対策に加え、GIGAスクールも本格化するため、一校一校が着実に働き方改革を進めるとの意思を持てるよう、学校現場のニーズを踏まえ、業務改善に関する意識啓発・情報共有を進めていきます。

柱8

学び続ける教職員

教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 <横浜市学力・学習状況調査>	小 76.0%	小 76.3%	小 75.9%	調査未実施	小 80%	小 △
	中 64.0%	中 65.0%	中 65.6%	調査未実施	中 70%	中 △
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
海外研修派遣者数	48人/年	46人/年	40人/年 86人(延べ)	0人/年 86人(延べ)	200人(延べ)	△★
企業等研修派遣者数	791人/年	767人/年	805人/年 1,572人(延べ)	1,011人/年 2,583人(延べ)	4,000人(延べ)	○
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	92人/年	137人/年	155人/年 292人(累計)	125人/年 417人(累計)	580人(5か年 累計)	○
臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施	12回/年	12回/年	18回/年 30回(延べ)	19回/年 49回(延べ) ※集合研修とeラー ニング研修の合計	75回(延べ)	○
新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	検討	調査検討	「基本構想」策 定	立地・事業手法 等検討	推進	○
教職員志望者向け説明会の実施回数	154回/年	145回/年	149回/年 294回(延べ)	6回/年 300回(延べ)	600回(延べ)	△★
教職員志望者向け学校見学会の参加者数	59人/年	82人/年	76人/年 158人(延べ)	0人/年 158人(延べ)	200人(延べ)	△★

事業の実施状況

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、具体的な指標となる横浜市学力・学習状況調査をはじめ、研修や見学会等、多くの予定が中止・変更となりました。
- 学校運営力の向上に向けた研修については、平成30年度からの3年間の計画期間で管理職や主幹教諭、中堅教員等に対して企業等派遣研修(令和2年度の派遣受講者は1,011名、延べ2,583名)を実施するとともに、人材育成の強化の取組として、OJTを推進する教職員を対象とした研修を実施しました。
- セルフ・マネジメントに基づき、教員、養護教諭等が身に付けるべき3つの資質・能力「教職の素養」「専門性」「マネジメント」を新たに定めた人材育成指標を令和2年3月に改訂し、令和2年度は人材育成指標活用推進校(5校)の取組支援や人材育成指標改訂の広報活動を通して、人材育成指標に紐づいた学び続ける教職員のための環境づくりとその周知を図りました。
- 平成30年度から教職員が時と場所を選ばずに質の高い学びが得られるようなeラーニングシステムの検討を進め、令和2年4月に稼働した『教職員用eラーニングシステム』は、学校における学びの活用につながりました。
- 特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位の取得を促すため、神奈川県・川崎市・相模原市の教育委員会と共同開催の認定講習に加え、令和2年度からは大学の通信教育等における単位取得のための受講料補助を開始し、平成30年度から令和2年度までに417名の横浜市の教員が、特別支援学校教諭免許状を取得しました。
- 新たな教育センターの施設確保に向け、候補地について民間事業者等へ調査を行うとともに、整備に適した立地、事業手法等の検討を行いました。
- 本市が連携している大学とともに、学校教育の魅力や大学の育成の様子を発信し、教職に興味がある高校生、

大学生及び現役職員が交流し、取組発表会を開催しました。令和2年度は、横浜国立大学と連携し、教職に興味がある高校生を主人公とした動画及びリーフレットを作成し、教員の魅力を発信しました。

- 「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』¹」を引き続き実施し、教員としての資質・能力、教員に求められる学び続ける姿勢・態度を備えた人材を育成しました。
- 教員採用選考試験における母集団形成に向けて、選考試験説明会及び学校見学会を実施するとともに、採用候補者全員を対象にアンケートを行い、ホームページに説明会資料を掲載するなど、広報活動の見直しを行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった代替手段として、説明動画等を市ホームページ等に公開しました。
- 多様な人材確保に向けて、社会人・国際貢献活動経験者特別選考やスポーツ等特別選考を実施するとともに、英語免許所有者（小学校区分）や特別支援学校免許所有者（小・中・高等学校区分）を対象とした加点制度を実施しました。
- 子育て世代の教員の増加が見込まれるため、教員採用選考試験受験者に対して育児休業代替任期付教員の募集を行い、令和2年度は159名の教員が合格しました。

今後の方向性

- わかりやすい授業にむけて児童生徒の学力・学習の状況を把握する機会を設け、目指すべき資質・能力を育成するために実態に合わせた課題の設定、教員の発問の工夫、教材の精選などを視点にした、授業改善を引き続き行います。
- 経験年数の浅い教員が多い状況の中、引き続きセルフ・マネジメントに基づく人材育成の推進を図るとともに、校内OJTの推進を進めます。また、時代の変化に対応した学校管理職に求められる資質・能力を検討し、「人材育成指標 管理職版」を改訂します。引き続き人材育成指標活用推進校（5校）の取組を広く市立学校に周知・還元していきます。
- 教職員用eラーニングシステムは、システム改修により令和3年4月から研修履歴の管理も可能となりました。システム拡充に引き続き取り組むとともに、教職員の人材育成指標との連動を意識しながら、教職員のニーズに応じた多様な学びを提供していきます。
- 引き続き、認定講習や費用助成を実施し、より一層の特別支援学校教諭免許状保有率の向上につなげます。
- 新たな教育センターの早期実現に向けて引き続き候補地について調査を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大等、『新たな教育センター基本構想』策定時（令和2年3月）に想定がされなかった課題に対応するため、基本構想の一部見直しに着手しながら具体的な事業手法、施設計画の検討を行っていきます。
- 「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」におけるより実践的なカリキュラムを検討し、学びの質的向上を図るとともに、本市に教員として着任した際、児童生徒に豊かに関わることができる教員の育成に繋げていきます。
- 優秀な教職員の確保に向けて、訪問大学の新規開拓、学校見学会の周知方法の再検討、広報資料の改善等を図りつつ、対面による説明を原則としながらも時代の変化に合わせてzoom等のオンライン説明会を実施していきます。
- 多様な教育的ニーズに対応できる教員確保、多様な働き方や採用形態の推進に向けて、選考方法等について検討・改善を継続します。

1 横浜市の教員志望者を対象に、「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成。

柱9

安全・安心な環境

学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策1 安全・安心な教育環境の確保

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
特別教室(図書室、理科室、美術室(図工室)、調理室(家庭科室))への空調設備の設置校数	286校	419校	全校 (新・増築校を 除く)	全校 (新・増築校を 除く)	全校 (2019年度)	◎
トイレの洋式化率	80%	81.7%	82.8%	83.2%	85.0%	○

事業の実施状況

- 児童生徒の安全を確保するため、外壁・窓サッシの落下防止対策工事を、平成30年度に27校、令和元年度に28校、令和2年度に30校実施しました。
- 災害発生時の児童生徒用の飲食料等について、平成28年度までに迎える賞味期限等に先立って更新しました。また、新設校を対象に順次配備を実施しました。
- 毎年、小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象に防災ヘルメットを配備し、学校生活中の災害に備えるとともに、児童の安全を確保しました。
- 調査に基づいて対策工事が必要であると判断された13校の敷地にあるがけ地について、計画的に安全対策工事を実施し、令和2年度までに10校で対策を終えています。令和2年度は、元街小学校において工事を実施し、桜台小学校ほか2校について調査・設計等を実施しました。
- 学校のブロック塀の安全対策について、劣化等の状況を考慮し選定した76校のブロック塀について、令和2年度までに解体及びフェンス新設等の工事を行いました。
- 令和元年度までに、新・増築校を除く全校の主な特別教室への空調設備の設置が完了しました。令和2年度は老朽化した空調設備の更新(24校)並びに体育館空調の設置(3校)を実施しました。
- トイレの洋式化については、令和2年度までに洋式化率83.2%を達成しています。令和2年度は30校で更新工事を行いました。
- 体育館の大規模改修等(平成30年度5校、令和元年度4校、令和2年度5校実施)の保全工事を実施しました。



<体育館大規模改修事例>

今後の方向性

- 外壁・窓サッシの落下防止対策工事については、令和3年度に25校の工事を予定しています。
- 引き続き、災害発生時の児童生徒用の飲食料等の更新、小学校及び特別支援学校小学部の1年生への防災ヘルメットの配備を進めていきます。
- 学校敷地にあるがけ地については、令和3年度は白幡小学校で工事を行う予定です。また、過年度に実施した調査をもとに、対策が必要と判断された自然崖を有する7校について、順次、工事等を検討していきます。
- 学校のブロック塀の安全対策について、令和3年度は、劣化等の状況を考慮し選定した7校において、ブロック塀の撤去及びフェンスの新設等工事を予定しています。
- 学校施設の空調設備の整備については、老朽化した空調設備の更新(100校)、体育館への新設(20校)を予定しています。
- トイレの洋式化については、令和3年度は新たに30校の工事を予定しており、目標達成に向け引き続き取組を進めていきます。また、令和4年度に30校の工事を実施することで目標である洋式化率85%を達成することができます。
- 学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に引き続き取り組みます(令和3年度予定 体育館大規模改修5校、エレベーター設置11校等)。

施策2 学校施設の計画的な建替えの推進

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
建替工事着手校数	—	—	—	2校	9校	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆基本構想着手校数	3校	6校	9校	6校(累計:15校)	6校 (累計:27校)	○
☆基本設計着手校数	—	3校	6校	3校(累計:9校)	6校 (累計:21校)	○
☆実施設計着手校数	—	—	3校	3校(累計:6校)	6校 (累計:15校)	○

事業の実施状況

- 建替対象校の選定は、3年間の計画期間で12校選定しました。選定した学校は、その年度に基本構想の策定、翌年度に基本設計等に着手しています。令和2年度は、建替対象校を6校（矢向小学校、吉原小学校、菊名小学校、今宿小学校、つつじが丘小学校、戸塚小学校）選定し、基本構想策定に着手しました。また、3校（令和元年度に選定した二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校）の基本設計、3校（平成30年度に選定した池上小学校¹、榎が丘小学校、勝田小学校）の実施設計に着手しました。
- 3年間の計画期間で、建替対象校に選定した全12校について、他の公共施設等との複合化等を検討し、1校（平成30年度に選定した勝田小学校）についてコミュニティハウスとの複合化を決定しました。令和2年度は、建替対象校6校について複合化等の検討をしましたが、対象施設がなかったため、学校単体の整備としました。
- 「横浜市小・中学校施設計画指針」の改定に基づき、3年間の計画期間で、小学校の施設整備水準の改訂等を行いました。令和2年度は、国の小学校35人学級化方針の決定を踏まえて、令和元年度に改訂した小学校の施設整備水準を見直すとともに、中学校の施設整備水準の改訂について庁内プロジェクトチームにより検討を進めました。
- 省エネルギー施設の整備については、建替校の整備にあたり、太陽光発電設備、複層ガラスや断熱材の利用、LED照明機器、雨水利用設備の設置について検討を進めました。令和2年度は、緑園東小学校²で、断熱材利用やLED照明機器等の省エネルギー設備を導入しました。
- 自然と共生する施設の実現のため、令和元年度に箕輪小学校校舎の屋上を緑化しました。
- 木材利用の促進については、校舎と武道場の内装や廊下等に木材を利用し、自然環境に配慮した学校施設の設計・工事を行いました。うち、令和2年度は、万騎が原小学校（木造校舎を想定）の設計に着手し、工事では豊田中学校武道場の内装、長津田小学校の教室、壁、家具等に木材を利用しました。



<壁等に木材を利用し環境に配慮(長津田小学校図書室)>

今後の方向性

- 計画的な学校施設の建替えに向け、令和3年度は新たに建替対象校を6校選定し、建替検討に着手します。また、令和2年度に建替対象校として選定した6校（矢向小学校、吉原小学校、菊名小学校、今宿小学校、つつじが丘小学校、戸塚小学校）の基本設計に着手します。さらに、令和元年度に建替対象校として選定した3校（二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校）の基本設計を引き続き行います。
- 今後新たに選定される建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。
- 改定された「横浜市小・中学校施設計画指針」に基づき、中学校の施設整備水準について見直します。
- 引き続き、学校施設の新増改築を機に、自然環境に配慮した「省エネルギー施設のある学校施設」「自然と共生する施設」「木材を活用した学校施設」の設計施工を行っていきます。

1 令和3年度から菅田の丘小学校

2 令和4年度から緑園義務教育学校

柱10

地域とともに歩む学校

地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策1 学校規模の適正化

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
市場小学校けやき分校の開校(新設)	実施設計	建設工事	建設工事	開校(2020年 4月)	開校 (2020年4月)	○
箕輪小学校の開校(新設)	実施設計	建設工事	建設工事	開校(2020年 4月)	開校 (2020年4月)	○
上菅田笹の丘小学校の開校(統合)	条例改正	工事準備	統合準備、建替 実施設計、仮設 校舎設置等	開校(2020年4 月) 建替工事	開校 (2020年4月)	○
池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	検討	検討	統合準備、 建替基本設計	統合準備 建替実施設計	実施	○
嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	すすき野小学校 の閉校 (2020年3月)	—	実施	○
野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	検討	条例改正	統合準備	丸山台中学校の開校(統合) (2020年4月)	実施	○

事業の実施状況

- 小規模校対策としては、令和元年度末にすすき野小学校を閉校しました。令和2年度に実施した事業は以下のとおりです。
 - ・上菅田小学校と笹山小学校を統合し、新たに上菅田笹の丘小学校を開校しました。また、旧上菅田小学校の建替工事を進めました。
 - ・丸山台中学校と野庭中学校を統合し、新たに丸山台中学校を開校しました。
 - ・令和3年4月の池上小学校と菅田小学校の統合に向けた準備を進めました。あわせて、池上小学校の建替えに向けて、実施設計を行いました。
 - ・旭北中学校と上白根中学校との間で学校規模の適正化等に向けた検討を進めました。
- 過大規模校対策としては、平成30年度に子安小学校の移転を実施したほか、みなとみらい本町小学校を新設しました。令和2年度には、市場小学校けやき分校及び箕輪小学校を開校しました。
- 通学区域について、学校規模や通学距離及び通学安全、地域コミュニティとの関係等から課題が生じた地域について、調整を行いました。また、令和2年度は、新設・統合等に伴う調整も行いました。

<箕輪小学校(令和2年度開校)>



今後の方向性

- 小規模校については、阿久和小学校といずみ野小学校との間で学校規模の適正化等に向けた検討を進めます。また、新たに候補となっている地区についても、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域状況を考慮した具体的な検討を行います。
- 過大規模校の適正規模化を図るため、引き続き、児童生徒が急増している地域ごとに対応を検討していきます。
- 通学区域の変更や弾力化についても、地域からの要望等に応じて、引き続き検討・実施していきます。

施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>【再掲】	小 一	小 93.6%	小 93.6%	調査未実施	小 100%	△
	中 一	中 80%	中 92.1%	調査未実施	中 90%	○
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター) ⁱ の配置校数【再掲】	236校	267校	315校	335校	全校	△

i 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

事業の実施状況

- 地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座を行い、地域学校協働本部の拡充を進めています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）を94人養成し、新たに22校¹に配置しました。
- 活動中の学校・地域コーディネーターに対し、学校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を委嘱しています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員を709人委嘱しました。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を行いました。
- 3年間の計画期間で、建替対象校に選定した全12校について、他の公共施設等との複合化等を検討し、1校（平成30年度に選定した勝田小学校）についてコミュニティハウスとの複合化を決定しました。令和2年度は、建替対象校6校について複合化等の検討をしましたが、対象施設がなかったため、学校単体の整備としました。



<リーフレット「地域とともに子どもを育む学校づくり」>

今後の方向性

- 地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を今後も行っていきます。また、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座及び様々な研修の実施により学校や地域における地域学校協働活動の理解を深め、地域学校協働本部の拡充を進めていきます。
- 活動中の学校・地域コーディネーターに対し、学校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を引き続き委嘱していきます。
- 地域学校協働活動に関する課題解決に向けて、地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会の実施を希望する区に対して、継続的な助言や支援を行っていきます。
- 今後新たに選定される建替対象校と他の公共施設等との複合化等を検討します。

1 統合校を含んだ学校数

柱11

市民の豊かな学び

生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策1 生涯学習の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	—	—	—	—	改訂	○
「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	検討	検討	策定	—	策定(2019年度)	○
地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	80回/年	89回/年	65回/年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部講座を中止	36回/年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部講座を中止	80回/年	△★

事業の実施状況

- 各区の生涯学習関係職員を対象に、生涯学習の理念や社会教育の意義の共有、職員の能力向上を目的とした各種研修を毎年度実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での研修は行わず、レポート提出による自主学習を実施しました。
- 第32期横浜市社会教育委員会議提言「本市における社会参加のすそ野の拡大について」の取りまとめにあたり、企業や大学等へヒアリングを実施し、効果的な情報発信による「社会参加のすそ野の見える化」と、市民の社会参加を促すためのきっかけづくりを担う「人材育成と活用」を取組方針として打ち出しました。
- 区や図書館、学校、市民利用施設等におけるこれまでの取組や成果を整理し、市民や関係団体等の意見を踏まえ、令和元年12月に「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定し、区への取組支援や展示会等を活用した民間事業者への働きかけなど、計画に基づく取組を実施しました。
- 令和元年、2年度の読み聞かせ、朗読等ボランティアの実施回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。また、オンライン開催の「図書館総合展」へ出展したほか、「読書活動推進ネットワークフォーラム」に代わる「読書ボランティアセミナー～ONLINE～」を開催しました。
- 外国につながる児童・生徒向けの日本語学習資料や外国語資料をそろえたコーナーの新設（鶴見区）や、図書館内で、タブレットを貸し出し、電子書籍が利用できるサービスの実施（瀬谷区）など、先駆的な読書活動推進の取組を行う区への支援を行いました。



<南区読書活動推進講演会(R2.11.28)の様子>

今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、引き続き、生涯学習の推進をテーマとした集合研修や、各区の生涯学習関係職員の課題に教育委員会から出張して対応する出前研修を実施します。
- 社会教育委員会議の提言をもとに、地域の情報を収集する人材や、市民の社会参加のきっかけづくりを担う人材（社会教育士等）の育成に向けた取組を検討、実施します。
- 第三次横浜市民読書活動推進計画に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づく内容を盛り込むため、障害者団体を含む外部関係者で構成された会議で協議いただくとともに、庁内の関係課を集めた会議を開催し、検討を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、区における読書活動、全市的な読書活動を進めていきます。各区が実施する読書活動推進の取組を支援するとともに、特に先駆的な読書活動推進の取組を行う区に対しては重点的な支援を行います。また、市民の皆様にご読書に親しんでいただくための全市的な読書イベントとして「読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催するとともに、図書館総合展など読書活動に関する展示会等に出展し、書店や出版社など読書活動に関心を持つ民間事業者等との連携を図ります。

施策2 図書館サービスの充実

指標	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
市立図書館の新規登録者数	60,287人	60,656人	53,128人	41,221人	60,000人 (5か年平均)	△★
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
図書館サービスの充実のための基本方針策定(図書館情報システム等)	—	検討	検討	検討	策定	○
学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の本数	3,920冊	4,180冊	4,220冊	6,420冊	4,500冊	◎
レファレンス ⁱ 回答事例のホームページ公開 ⁱⁱ	1,071件	1,107件	1,142件	1,178件	1,200件	○

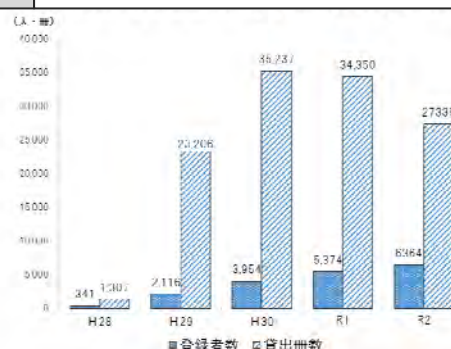
i 市民の学びや課題解決を支援するため、図書館において調べものや資料・情報探しの支援を行うサービス。

ii レファレンスにおいて、過去に回答した事例をホームページで公開。

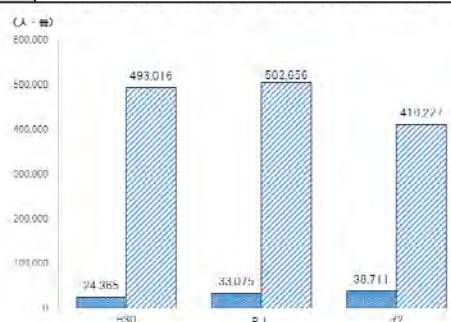
事業の実施状況

- 策定年度から平成30年度までの市立図書館の新規登録者数は目標を達成していましたが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の拡大が大きく影響しました。令和2年度は閲覧フロアへの立ち入り休止、臨時休館を行ったため、新規登録者は41,221人に留まりました。
- 令和5年度予定の図書館情報システムの更新に向けて、図書館サービスに関連する最新技術や他自治体の図書館情報システムに関する情報を収集するとともに、開発・販売している事業者からシステムの標準仕様に関する情報を収集し、共有しました。令和2年度は、事業者に対し、製品・サービス情報等にかかる情報提供依頼(RFI: Request for Information)を2回実施しました。
- 近隣自治体との相互貸出利用について、計画策定時から調整を行っていましたが、令和2年度に近隣市との協定締結が終了し、横浜市民は隣接7市(川崎市・鎌倉市・藤沢市・大和市・横須賀市・逗子市・町田市)の図書館を利用し、近隣市民は横浜市立図書館が利用できる環境を整えました。令和2年度には横浜市民が近隣市の図書館を利用するために登録した登録者数は38,711人、貸出冊数は410,227冊になりました。近隣市民の横浜市立図書館での広域利用登録者数は6,364人、貸出冊数は27,336冊です。
- 令和3年6月に市立図書館100周年を迎えるにあたり、市民の投票によりロゴマークが決定し、記念式典・講演会の開催や、同じ年に100周年を迎える交通局との連携などが決定しました。
- 乳幼児及びその保護者への支援として、各区福祉保健センターの乳幼児健診会場でのおはなし会の実施及びブックリストを配布しました。(「おひぎにだっこで楽しむ絵本」30,000部発行、「おうちでいっしょに楽しむ絵本」5,000部発行)
- 児童・生徒への支援として、学年別おすすめ本リストを作成し、図書館HPや教職員向けイントラネットで公開しました。また、おはなし会など各種読書推進関連イベントを実施しました。
- 学校教育への支援として、令和2年度は教職員向け貸出、レファレンス、学校図書館ボランティア向け講座への講師

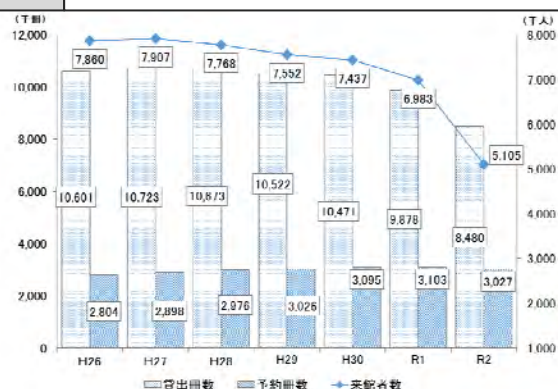
参考 他都市市民の広域相互利用による横浜市立図書館利用状況



参考 横浜市民の広域相互利用による他都市市立図書館利用状況



参考 図書館利用状況の推移



派遣、学校図書館整備の相談・支援、図書館見学の受入を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式の学校司書研修への講師派遣は中止となりました。職業体験などの長時間滞在型の図書館利用は減少しましたが、学校貸出用の図書の充実により教職員向け貸出やセット貸出の利用は好調でした。

- 図書館の蔵書の充実に向け、各分野の入門書から専門書、郷土資料や横浜に関する行政資料、子ども・ティーンズ世代の読書を支える資料の収集を進めました。また、市民の学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例を平成30年度から令和2年度までに新たに107件公開（令和2年度は36件公開）しました。
- 令和2年度は中央図書館を中心に、学術研究レベルの専門性の高い資料の収集に努めました。また、外国語を母語とする児童生徒に向け、中国語、タガログ語、ベトナム語などの図書を収集し、市立学校へ貸出を行う体制を整えました。
- その他、デジタルアーカイブで公開している資料の一部について、目次情報を採録し、検索時のキーワードとして使えるようにしました。

今後の方向性

- 図書館サービスを質量ともに充実させるために、取次拠点や移動図書館のサービスポイントなど、整備や追加を進めます。令和3年度に、新たな取次拠点を港北区北部で開始予定です。また移動図書館は車両をもう1台製作し令和4年度以降新たなサービスポイントを増やします。
- 令和5年度予定の図書館情報システムの更新に向けて、次期システム構築の調達仕様を策定します。
- 近隣自治体との相互貸出利用制度が整ったので、より充実できるよう環境整備に向けて各自治体との調整を進めていきます。
- 令和3年度は横浜市立図書館100周年を契機に、図書館を通じた読書や学びの支援のきっかけとなるよう啓発に取り組んでいます。
- 子ども読書活動の推進のため、乳幼児期からの読書活動の支援のほか、教職員向け貸出や調べ学習・職業体験の受入れ等の学校教育への協力、学校図書館ボランティア向け講習会等の学校図書館充実のための支援を行います。特に、読書習慣の定着に重要な時期であるティーンズ世代を対象に、図書館ボランティア体験や企画事業の実施及びティーンズコーナーの蔵書の見直し等、図書館サービスの充実を図ります。
- 図書館サービスの充実のため、引き続き市民の課題解決と読書活動に役立つ資料を収集します。
- レファレンスの記録を蓄積、公開することで利用者の調査研究活動を支援するため、レファレンス事例の登録・公開を進めます。

施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
歴史博物館等による講座開催回数	64回/年	65回/年	54回/年 新型コロナウイルス 感染症拡大防止の ため一部講座を中 止	147回/年	65回/年	◎
「歴史文化基本構想」の策定 ⁱ	検討	検討	策定中	策定中	策定(2021年 度)	○

i 文化財保護法改正（平成30年6月）により「歴史文化基本構想」を実効的に発展させ、法律に位置付けられた「文化財保存活用地域計画」の作成をすることとしています。

事業の実施状況

- 歴史博物館・開港資料館における明治150年関連展示や、「ラグビーと幕末・明治の横浜」をテーマにしたミニ展示等、社会的評価と市民の関心の高いテーマの企画展を実施しました。令和2年度は、新市庁舎の完成を記念した展示を3館連携で実施したほか、「俳優緒形拳とその時代」や本市の彫刻の文化財調査50年の集大成として開催した「横浜の仏像」等、より幅広い層に魅力を伝えられるような展示の充実を努めました。あわせて、外部講師による講演会や、施設の学芸員による連続講座等の講座を開催しました。また、新たな取組として、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでの古文書講座・トークショーの取組を行いました。



<歴史博物館における企画展(R2.10~12)の様子>

- 学校等で活用できるプログラムとして、学芸員やエドゥケーター¹による学校訪問授業・出張講座のほか、博物館の見所・活用方法等、博物館来館前の事前学習を実施しました。令和2年度は、歴史教育の補助として活用できる動画の作成等の取組も進めました。
- 歴史・文化だけでなく、まちづくりや観光、商工業など、多様な分野の関係者からの意見をうかがう協議会を開催し、「文化財保存活用地域計画」の作成を進めました。
- 市認定歴史的建造物である中山恒三郎家書院及び諸味蔵の公開に合わせた公開講座の実施、各施設で開館記念イベントに合わせた特別展示などを実施しました。また、重要文化財関家住宅特別公開や、指定・登録文化財展を開催し、市内に所在する文化財を広く知っていただく機会の創出に努めました。
- 民俗分野を専門とする有識者とともに、市内の民俗芸能保護団体の現況調査を行い、認定・奨励団体を選定し、その結果を公表しました。また、認定団体に対し、文化財の保存継承に必要な経費について補助金を交付しました。令和2年度は引き続き、認定・奨励団体の選定、補助金交付を実施するとともに、支援の範囲の拡充を目的とし、団体選定基準の見直しを実施しました。



＜国指定重要文化財関家住宅＞

今後の方向性

- 東京オリンピック・パラリンピックに関連し、江戸時代の日英関係を題材にした開港資料館の「七つの海を超えて」、横浜スポーツを題材にした都市発展記念館の「スポーツの祭典と横浜」等、時勢に合わせた魅力ある展示を開催します。また、各施設の常設展示室等において、時節や話題に合わせたミニ展示を実施します。
- 歴史博物館等各施設における企画展関連講座や、年間を通じた歴史講座等を継続して実施します。また、オンラインでの講座などを積極的に行っていきます。
- 学芸員・エドゥケーターによる訪問授業・出張講座を継続するほか、展示内容や展示解説のデジタル素材の製作・発信にも取り組んでいきます。また、オンラインでの講座・講演の提供も進めます。
- 有識者等への意見聴取や市民意見募集などを行いながら「文化財保存活用地域計画」を作成し、市域に残る多様な文化財の保存・活用を通して、横浜の歴史に関する学習の場の充実に繋がります。
- 歴史博物館のイベント時の紙芝居上演、各館の無料開館日に合わせたイベント開催など、文化財の活用を進めます。また、関家住宅特別公開や指定・登録文化財展の開催等を通じて、市内の文化財の普及啓発を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による民俗文化財の継承活動への影響が懸念されています。民俗芸能保護団体の現況の把握に努めながら、今後の取組を検討していきます。

1 学校教育と博物館の連携を促進する元校長等

柱12

家庭教育の支援

家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策1 家庭教育支援の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
家庭教育に関する総合情報サイトの開設	—	検討	検討	検討	開設 (2020年度)	○ ⁱ

i 令和3年5月開設。

事業の実施状況

- 家庭教育総合情報サイトについて他都市の状況確認、掲載項目等の検討を行いました。令和2年度は、専門家の助言を得ながらサイトへの掲載案を作成し、関係部署への調整・確認等を行い、令和3年5月に開設しました。
- PTA やおやじの会等と連携し、保護者同士のつながりや地域との交流を促進するための機会を創出しました。令和2年度は、「親の交流の場づくり事業」で講演会や木工教室などの活動を4団体が実施しました。また、「おやじの会親子ふれあい事業」では、宝探しやキャンプファイアなどの活動を5団体が実施しました。
- 令和2年度に市 PTA 連絡協議会が外部講師を招いて「集中力の高め方」をテーマに実施した子育てについてのオンライン研修会を支援しました。また、例年、区 PTA 連絡協議会が実施する家庭教育に関する講演会や親子のふれあいを深める行事等の支援を行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、支援対象となる事業の実施がありませんでした。
- 幼稚園・保育園等の学校行事（運動会等）への参加、就学時検診、入学説明会等の実施を推進しました。
- 区子ども家庭支援課と学校が連携し、助産師等の協力も得ながら、児童生徒を対象とした赤ちゃんふれあい体験や思春期に関する事業を行いました。（区の思春期保健事業：10区）

区の思春期保健事業（例）		
事業名	対象校・学年	内容
命の授業	中学校2・3年生	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期の心身の変化 ・性感染症 ・妊娠・出産に伴う心身及び生活の変化 ・望まない妊娠の予防
赤ちゃんふれあい体験	小学校5・6年生	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師による命の誕生の講義 ・新生児人形を使ってのお世話体験

今後の方向性

- 令和3年5月に家庭教育総合情報サイトを開設しました。今後は、サイト開設の周知や内容の更新について検討していきます。
- 「親の交流の場づくり事業」や「おやじの会親子ふれあい事業」等を通して、保護者同士のつながりや地域の交流を促進していきます。
- 引き続き、区役所や幼稚園・保育園等、関係機関と連携して、家庭教育の支援を充実していきます。

柱13

多様な主体との連携・協働

学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策1 多様な主体との連携・協働の推進

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター) ⁱ の配置校数【再掲】	236校	267校	315校	335校	全校	△
子どもアドベンチャーのプログラム数	79/年	81/年	75/年	新型コロナの影響により中止	100/年	△★
☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	—	推進	推進	学力・学習状況調査及び体力・運動能力調査の中止のため、実績なし	推進	○

i 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを進めるため、学校と地域を結ぶ役割を担う人材。

事業の実施状況

- 学校運営協議会や地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座を行い、地域学校協働本部の拡充を進めています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)を94人養成し、新たに22校に配置しました。活動中の学校・地域コーディネーターに対し、学校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を委嘱しています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員を709人委嘱しました。また、地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を行っています。
- 平成31年度から学校防犯、スクールゾーン対策事業が業務移管され、防犯マニュアルの改訂、「地域の連携の場」の構築を行ってきました。
- よこはま学援隊¹による登下校の見守活動への支援を行いました。
- 年3回の学校安全研修(悉皆)では、安全教育の専門家の講演や近年の災害状況に応じたワークショップ型の研修、各校の具体的な事例の発信等を行ってきました。平成26年度から安全教育推進校²の具体的な取組を参観できるようにしたり、学校安全研修で発信したりしてきました。
- 令和2年度は、eラーニング(文部科学省)やホームページでの紙面提案(安全教育推進校)を活用し、のべ人数5,000人以上の教職員が学校安全研修を受講しました。コロナ禍の中で全校児童生徒が参加する地域防災訓練実施校は、令和元年度より40校減少し16校となりました。
- 小学校では手話や車椅子の体験を行うなど、例年9割以上の学校で福祉体験に取り組んでいます。中学校では総合的な学習の時間などに現代的な諸課題についての学習を行う中で、学校の状況に応じた取組を行っています。小学校の福祉体験や中学校の人権講演会などにおいて、社会福祉協議会が行っている福祉教育プログラムを活用し、学校での学習のねらいに沿った体験内容の検討や講師派遣などを行っています。社会福祉協議会と連携することで、地域の活動者や高齢者とのつながりを深めることができます。
また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から体験活動は見合わせる学校が多くありましたが、横浜市健康福祉局障害企画課による「ヘルプマーク」の啓発に関する出前講座、委員会活動での福祉交流活動等、校内での学習や人数を絞った活動にするなどの工夫を図り、小中学校合わせて6割の学校で活動がなされました。
- はまっ子未来カンパニープロジェクトでは、企業や地域の協力を得て、36校(小学校33校、中学校3校)で、49の取組を実施し、参加校の紹介パンフレットの配付や取組発表会により、成果を広く発信しました。
- 市内の小・中学生を対象に、キャリア教育の視点で、民間企業、団体をはじめ、大学・公的機関などの協力を得て職業体験プログラムを提供する子どもアドベンチャーを開催し、平成30年度～令和元年度の2か年で合

1 学校の校舎、校門や通学路における見守り活動等を行う、保護者や地域住民のボランティア。

2 防災教育を推進するため、25年度作成の「横浜市防災教育の指針・指導資料」を活用した授業実践や、地域と一体となった避難訓練、小中学校合同の防災訓練などの取組を全小中学校に発信する。

計 156 のプログラムを実施しました。令和 2 年度は、開催日数を 2 日間から 4 日間に増やして、団体等が参加しやすくするなど対策を講じる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としました。

- 電力の需給調整や非常時に防災用電源として活用できるバーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）を、令和 2 年度までに 71 校に設置しています。令和 2 年度は、新たに 12 校に設置しました。
- 横浜市立大学データサイエンス学部との連携による調査研究の取組として、市全体の現在の概況を把握し、これまでに積み上げたデータと共に課題を洗い出し、各学校の授業改善に資する資料とするために、横浜市学力・学習状況調査及び体力・運動能力調査の調査結果の分析を行い、「横浜市学力・学習状況調査 体力・運動能力調査分析チャート」を作成しました（令和 2 年度は学力・学習状況調査及び体力・運動能力調査が中止のため、分析チャートの作成はなし）。
- 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする小学生・中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援「放課後学び場事業」を実施しました。実施校数を拡充し、令和 2 年度は 88 校で実施しました。
- 横浜市立大学と連携し、医師を招いたワークショップや、医師によるがん教育の授業を中学校で実施するなど、教職員や生徒の理解を深める取組を行いました。また令和 2 年度は医療局と連携し、産科拠点病院事業の地域貢献として、一部の中学校で助産師による保健体育科の授業を行い、生徒の理解を深めました。

今後の方向性

- 引き続き、学校運営協議会や地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成講座及び様々な研修の実施により学校や地域における地域学校協働活動の理解を深め、地域学校協働本部の拡充を進めていきます。
- 引き続き、活動中の学校・地域コーディネーターに対し、学校長の推薦を受けて、地域学校協働活動推進員を委嘱していきます。
- 地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の区単位の交流会について、実施を希望する区へ助言するなど、地域学校協働活動に関する課題解決について、支援を行っています。
- 通学路の安全確保に向け、関係局との連携を通し、区の実情に応じて各学校が地域や PTA、区役所、警察等と連携を図りながら、登下校防犯連絡会またはスクールゾーン対策協議会で意見交換を行い、取組を推進できるように支援します。また、よこはま学援隊や地域ボランティアと連携を図りながら、見守り活動を支援します。今後とも、学校での安全教育と地域の対応を交通安全対策の両輪として、対策を進めていきます。
- 学校安全研修では、感染症の状況を鑑みながら、e ラーニングでの研修や横浜市防災センターを活用した体験型の研修、安全教育推進校の公開授業を実施し、コロナ禍における域防災訓練の取組についても情報を発信していきます。
- 特別活動や総合的な学習の時間において、昔遊びを通じた地域の高齢者との関わり、地域の福祉施設との交流、学区内の特別支援学校との交流など、社会福祉協議会や異校種と連携して、地域資源を活用した取組を推進します。また、それらの優れた取り組みを発信し、各校への実践に生かしていきます。パラリンピアンによる講演会や交流会、福祉施設や高齢者施設への訪問・交流を通して、子どもたちが視野を広げ、障害者や高齢者と共に生きる社会について考える機会としていきます。
- 「共創フロント」を通じて、学校の教育活動に協力できる企業等を募集し、ニーズに応じて学校と企業等との連携を行います。
- はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校や自分づくり教育実践推進校を増やし、特に中学校においては、外部機関と連携した学習活動の拡充を図ります。
- 子どもアドベンチャーは、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、プログラムを提供する団体の出展が見込めず、開催準備に入れないため、中止します。今後はウィズコロナの中でどのように開催していくか、検討します。
- 電力の需給調整や非常時に防災用電源として活用できるバーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）を、令和 3 年度は 12 校で新設工事を予定しています。
- 令和 4 年 4 月に実施する改訂後の横浜市学力・学習状況調査の結果については、個人一人ひとりの結果を分析できるように改訂を行った横浜市学力・学習状況調査結果分析チャートを配付するため、分析チャートについての調査研究を行います。
- 家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていなかったりする小学生・中学生を対象に、大学生や地域住民等の協力による学習支援「放課後学び場事業」を令和 3 年度は 132 校で実施します。

柱14

切れ目のない支援

教育と福祉、医療等の連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策1 福祉・医療との連携による支援の充実

想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
☆児童支援・生徒指導専任教諭 ⁱ 配置に伴う 後補充非常勤職員を常勤化 ⁱⁱ している学校 数【再掲】	小:40校	小:90校	小:140校	小:190校	拡充	○
	中:121校	中:131校	中:147校 (分校除く全校)	中:146校 (分校除く全校)	拡充	○
☆スクールソーシャルワーカー(SSW) ⁱⁱⁱ の配 置【再掲】	区担当SSWが学 校の要請により訪 問する体制	SSWが定期的に 訪問している ブロック数 6/146	SSWが定期的に 訪問している ブロック数 37/146	SSWが定期的に 訪問している ブロック数 146/146	SSWが全小・中学 校を定期的に訪 問できる体制 (2021年度)	◎
☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・ 調整を行うコーディネーターの養成・配置か 所数	—	準備	配置1か所	配置6か所	2か所 (2021年度)	◎

i いじめや不登校等の課題に対応するため、児童生徒指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

ii 横浜市では児童支援・生徒指導専任教諭の授業を代替する非常勤講師を配置しており、後補充非常勤職員の常勤化とは、非常勤講師ではなく、フルタイムの教員を任用すること。

iii いじめや不登校等の課題の解決に向けて、福祉的な視点で支援を行うとともに、関係機関との連携調整を図る専門職。

事業の実施状況

- 平成30年度・令和元年度と児童相談所との人事交流を行い、情報共有の仕組みを効率的にし、連携しました。令和2年度も、人事交流やそれを経験した指導主事を中心に区役所・児童相談所との顔の見える連携を促進しました。
- いじめや不登校、発達上の課題など、子ども一人ひとりの状況に対応し、関係機関や地域との連携を進めるため、全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化の拡充に取り組みました。
- 平成30年度から段階的にSSWを増員し、中学校ブロック巡回型支援のモデル実施を拡大しました。令和2年度は、さらに会計年度任用職員11名を増員し、全小・中・義務教育学校において、派遣型による支援から、担当する中学校ブロック内の学校を定期的に訪問する体制に移行しました。
- 平成30年度より社会福祉協議会との連携強化に努め、各SSWが地域と連携して子どもの居場所づくり等を支援する事例を重ねています。令和2年度は、コロナ禍のもと、会議等による連携の機会は制限されましたが、社会福祉協議会をはじめとした地域との現場レベルでの連携を重ねました。また、統括SSWの児童相談所研修を実施し、児童相談所との連携強化に取り組みました。
- 学校と障害児通所支援事業所等との連携を強化するため、事業所が増加している放課後等デイサービスの送迎時のサービス提供事業者の校内立ち入りや、保育所等訪問支援の事業内容及び事業者との連携について、令和元年度及び2年度に学校あてに周知しました。
- 関係局と連携し、横浜型¹医療的ケア児・者等コーディネーターを6人配置し(鶴見区、南区、旭区、青葉区、都筑区、磯子区)、配置区を拠点として令和2年4月から全区を対象に支援を開始しました。

今後の方向性

- 要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用し、更なる密な情報共有のあり方をこども青少年局と検討していきます。また、令和3年7月より、区役所・児童相談所との情報共有を1か月に1回の頻度で行っていきます。
- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化を令和2年度に引き続き拡充(令和3年度:小学校240校、中学校全校(分校を除く))します。
- 小・中・義務教育学校を定期的に訪問するSSWを引き続き配置するとともに、統括SSWやトレーナーSSWによるSSWの資質向上や支援の質の平準化に努めるなど、SSWの体制強化・人材育成に取り組みます。

1 横浜型の特徴は、児童だけでなく成人や重症心身障害児・者も支援対象とし、訪問看護ステーションに所属する看護師を、国の示すカリキュラムに加えて400時間以上の市独自カリキュラムによりコーディネーターとして養成し、訪問看護ステーション内に設置した拠点に配置していること。

- 小・中・義務教育学校に加え、高校・特別支援学校を巡回する体制に移行したSSW活用事業を各関係機関に周知するとともに、連携の好事例の共有や各種会議・施策等への参画を通じて、SSWが地域により身近な存在となって、学校と地域資源をつなぐ役割を強化していきます。
- 引き続き、放課後等デイサービス事業利用者送迎に係る事業者の学校への立ち入りに対する配慮や、学校と障害児通所支援事業所等との連携を強化します。
- 引き続き、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター6人を中心に、全区を対象に支援を実施します。

施策2 子どもの貧困対策の推進

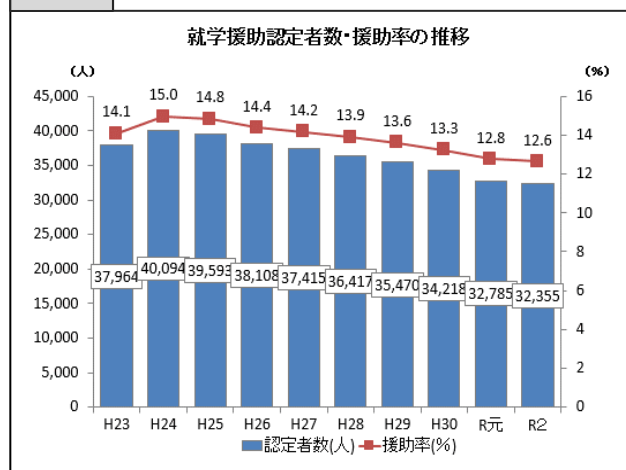
想定事業量	平成29年度 (2017年度) 策定時	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	進捗 状況
高校生向け給付型奨学金受給者数	1,160人	1,160人	1,500人	1,800人	拡充	○
☆「放課後学び場事業」 ⁱ 実施校数(中学校) 【再掲】	42校	55校	56校	59校	94校	△

i 学習支援が必要な生徒を対象に、学習習慣の確立や基礎学力の向上のため、地域と連携した小・中学校における放課後の学習支援。

事業の実施状況

- 小・中学校就学予定者への入学準備費については、必要となる時期に支給できるよう、令和元年度から前倒しで支給を行っています(令和2年実績:小学校就学予定者:1,655人、小学校6年生:3,632人)。
- 高校生を対象にした給付型奨学金の支給については、平成30年度の1,160人から、令和元年度は1,500人、令和2年度は1,800人と段階的に拡充しました。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」については、中学校の実施校数を59校、小学校の実施校数を31校に拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、文部科学省の「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用による学習支援ボランティアの確保等を行い、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。
- 市立定時制高校(2校)に地域等の協力を得て学習支援員を配置し、高校生の「学び直し」授業を実施しました。また、横浜総合高校内のフリースペースを活用した校内カフェ「ようこそカフェ」を実施し、生徒にとって身近な居場所を設け、大学生や社会人による相談支援やキャリア支援を行っています。

参考 就学援助認定者数・援助率の推移



今後の方向性

- 教育、福祉、子育て支援等、様々な分野において連携しながら、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐための取組を引き続き進めていきます。
- 高校生向け給付型奨学金については、令和3年度も引き続き採用者数を拡充します。
- 小・中学校における学習支援活動である「放課後学び場事業」は、今後も更なる児童・生徒の参加促進や、課題に対応できるように学校のニーズに合わせた支援を検討していきながら地域のボランティア等の協力による学習支援活動を拡大します。担い手不足や活動場所・時間の確保などに課題がありますが、令和3年度に横浜学びボランティアデータベースを立ち上げ人材確保に活用し、活動場所・時間の確保については活動事例を取りまとめ、地域状況に合わせた事業の活用を周知するなどしていきます。
- 市立定時制高校における高校生の「学び直し」授業の充実を図るとともに、学習支援員の確保に努めます。また、横浜総合高校の「ようこそカフェ」の取組は、令和3年度も横浜市社会福祉基金を活用して実施していきます。

2 その他資料

令和2年度 教育委員会組織

教育委員会

教育長 鯉淵 信也 委員 大場 茂美 中村 幸子 森 祐美子 木村 昌彦 四王天 正邦

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟・条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の調査・保存等
教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時的任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等
学校教育企画部	小中学校企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、教科書、教育の情報化に係る企画・研修、教育情報ネットワークの運用、総合学校支援システム、国際理解教育、姉妹都市等教育交流事業、日本語支援に関すること
	教育課程推進室	教育課程、学校評価、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査、外国語教育の企画・実施・研修、子どもの健康・体力づくりの推進・チーム学年経営推進
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
人権健康教育部	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(17館)	
学校(全509校)	小学校	全340校
	中学校	全145校
	義務教育学校	全2校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全13校

令和2年度 教育委員会審議案件等一覧

1 令和2年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部改正について	4月17日
2	第28期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	4月17日
3	横浜市学校保健審議会委員の任命について	4月17日
4	教職員の人事について	4月17日
5	教職員の人事について	4月17日
6	審査請求に関する教育長臨時代理について	4月17日
7	令和2年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月1日
8	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月1日
9	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月1日
10	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	5月1日
11	教職員の人事について	5月1日
12	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	6月5日
13	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	6月5日
14	横浜市立特別支援学校の訪問指導時における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	6月5日
15	本市所有の建物における屋根材の飛散による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	6月22日
16	教職員の人事について	6月22日
17	審査請求に関する教育長臨時代理について	6月22日
18	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	7月6日
19	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	7月6日
20	横浜市社会教育コーナーの指定管理者の指定の変更に関する意見の申出について	7月17日

番号	案件名	提出日
21	横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について	7月17日
22	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	7月17日
23	高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について	8月4日
24	「令和元年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月20日
25	令和2年度一般会計予算案（9月補正）に関する意見の申出について	8月20日
26	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	8月20日
27	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	8月20日
28	職員の人事について	8月20日
29	教職員の人事について	8月20日
30	教職員の人事について	9月18日
31	教職員の人事について	9月18日
32	鶴見区ほか2区内の市立小学校用パーソナルコンピュータの取得に関する意見の申出について	10月2日
33	南区ほか2区内の市立小学校用パーソナルコンピュータの取得に関する意見の申出について	10月2日
34	中区ほか3区内の市立小学校及び市立義務教育学校用パーソナルコンピュータの取得に関する意見の申出について	10月2日
35	港北区及び都筑区内の市立小学校用パーソナルコンピュータの取得に関する意見の申出について	10月2日
36	緑区ほか2区内の市立小学校及び市立義務教育学校用パーソナルコンピュータの取得に関する意見の申出について	10月2日
37	保土ケ谷区ほか2区内の市立小学校用パーソナルコンピュータの取得に関する意見の申出について	10月2日
38	鶴見区ほか9区内の市立中学校及び市立義務教育学校用パーソナルコンピュータの取得に関する意見の申出について	10月2日
39	保土ケ谷区ほか7区内の市立中学校及び市立義務教育学校用パーソナルコンピュータの取得に関する意見の申出について	10月2日
40	横浜市学校給食費の管理に関する条例の一部改正に関わる意見の申出について	11月6日
41	令和2年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について	11月6日

番号	案件名	提出日
42	横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	11月20日
43	横浜市職員に対する期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	11月20日
44	教職員の人事について	11月20日
45	教職員の人事について	11月20日
46	教職員の人事について	11月20日
47	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	12月18日
48	横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	12月18日
49	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	12月18日
50	令和3年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月25日
51	令和2年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月25日
52	横浜市学校保健審議会委員の任命について	1月25日
53	横浜市職員定数条例の一部改正に関する意見の申出について	1月25日
54	横浜市奨学条例施行規則の一部改正について	2月5日
55	令和2年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	2月5日
56	令和2年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	2月5日
57	給与の支給の遅延に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	2月5日
58	国家賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について	2月5日
59	横浜市立学校フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の制定について	2月18日
60	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	2月18日
61	教職員の人事について	2月18日
62	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月12日
63	横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について	3月12日

番号	案件名	提出日
64	横浜市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について	3月12日
65	教職員の人事について	3月12日
66	教職員の人事について	3月12日
67	教職員の人事について	3月12日
68	職員の人事について	3月12日
69	横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月12日
70	教育委員会事務局職員の人事について	3月12日
71	横浜市教育委員会フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の一部改正について	3月22日
72	小学校校務用コンピュータの賃貸借に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	3月22日
73	教育委員会事務局職員の人事について	3月22日

2 令和2年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	令和2年度歳入歳出予算案（5月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	5月1日
2	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正に関する臨時代理報告について	6月5日
3	教職員の人事に関する臨時代理報告について	6月5日
4	教職員の人事に関する臨時代理報告について	6月5日
5	教職員の人事に関する臨時代理報告について	6月5日
6	令和2年度歳入歳出予算案（6月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	6月22日
7	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月12日

3 令和2年度教育委員会会議請願等審査

	件 名	審査日
1	教科書採択手続きおよびその運用に関する要望書	5月1日
2	2020年中学校教科書採択に関する要望書	5月1日
3	2020年度中学校教科書採択における評価に関する要望書	6月5日
4	2020年度教科書展示会に関する要望書	6月5日
5	2020年度中学校教科書採択に関する要望書	7月6日
6	中学校教科書採択に関する要望書	7月6日
7	教科書採択に関する要望書（5件）	8月4日
8	教科書採択に関する要望書	9月18日

4 令和2年度教育委員会会議報告事項

番号	件 名	提出日
1	新型コロナウイルス感染症への対応について	4月3日
2	新型コロナウイルス感染症への対応について	4月17日
3	新型コロナウイルス感染症への対応について	5月1日
4	新型コロナウイルス感染症への対応について	6月5日
5	新型コロナウイルス感染症への対応について	6月22日
6	「横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性」について	6月22日
7	学校運営協議会の設置等について	6月22日
8	「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和元年度の取組状況について	6月22日
9	新型コロナウイルス感染症への対応について	7月6日
10	令和3年「成人の日」を祝うつどいについて	7月6日
11	新型コロナウイルス感染症への対応について	7月17日

番号	件 名	提出日
12	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について	7月17日
13	特別支援教育の取組状況について	7月17日
14	新型コロナウイルス感染症への対応について	8月20日
15	学校の校地管理業務委託における不適切な事務処理について	8月20日
16	新型コロナウイルス感染症への対応について	9月4日
17	「横浜市におけるGIGAスクール構想」の概要について	9月4日
18	新型コロナウイルス感染症への対応について	9月18日
19	令和3年「成人の日」を祝うつどい 開催内容について	9月18日
20	新型コロナウイルス感染症への対応について	10月2日
21	令和2年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会について	10月2日
22	新型コロナウイルス感染症への対応について	10月16日
23	第2の日本語支援拠点施設「鶴見ひまわり」の開設について	10月16日
24	新型コロナウイルス感染症への対応について	11月6日
25	令和元年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について	11月6日
26	懲戒処分に対する人事委員会の裁決（取消し）について	11月6日
27	新型コロナウイルス感染症への対応について	11月20日
28	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果等について	11月20日
29	新型コロナウイルス感染症への対応について	12月7日
30	横浜市いじめ防止啓発月間の取組について	12月7日
31	第32期横浜市社会教育委員会議提言について	12月7日
32	令和3年「成人の日」を祝うつどいについて	12月7日
33	新型コロナウイルス感染症への対応について	12月18日

番号	件名	提出日
34	新型コロナウイルス感染症への対応について	1月25日
35	令和3年「成人の日」を祝うつどいについて（結果報告）	1月25日
36	新型コロナウイルス感染症への対応について	2月5日
37	体育科、保健体育科の授業における車いすを使用している児童生徒の参加支援に関する研修について	2月5日
38	新型コロナウイルス感染症への対応について	2月18日
39	SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業について	2月18日
40	新型コロナウイルス感染症への対応について	3月5日
41	図書館の広域相互利用について	3月5日
42	新型コロナウイルス感染症への対応について	3月22日

令和2年度 教育委員 活動実績一覧

月	教育 委員会 会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
4月	2			
5月	1			<ul style="list-style-type: none"> ・方面別教育事務所訪問(東部・北部) ・方面別教育事務所訪問(南部・西部)
6月	2			
7月	2			
8月	2			
9月	2			<ul style="list-style-type: none"> ・決算第一特別委員会(局別審査) ・心の教育ふれあいコンサート ・福島県への教員派遣研修同行

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
10月	2	・日野中央高等特別支援学校		・鶴見ひまわり
11月	2	・寛政中学校(★) ・横浜吉田中学校 ・西前小学校 ・上菅田特別支援学校 ・若葉台特別支援学校 ・荏田東第一小学校 ・西谷中学校 ・相沢小学校 ・桜岡小学校(★)		・心の教育「バレエの世界」
12月	2	・港南台ひの特別支援学校 ・東汲沢小学校 ・中和田中学校 ・元街小学校		・総合教育会議 ・いじめ防止スタートアップイベント
1月	1			・令和2年「成人の日」を祝うつどい ・横浜市ESD推進コンソーシアム(オンライン) ・優秀教員表彰会議
2月	2		・泉が丘中学校50周年記念式典	・都道府県・指定都市教育委員会協議会(オンライン) ・ESD推進校児童・生徒交流報告会(オンライン)
3月	3			・学校管理職等退職辞令交付式 ・教育委員感謝状贈呈式
合計	23回	14回	1回	16回

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547